

# 藤枝市公共建築物個別施設計画

令和3年3月





# 目 次

第1章 計画の目的等	1
1.1 目的	1
1.2 計画期間	1
1.3 位置づけ	2
1.4 対象施設	2
(1) 対象施設	2
(2) 公共施設の配置状況	12
第2章 個別施設の状態等	16
2.1 施設実態調査	16
(1) 公共施設の劣化の状況	16
2.2 各施設の工事履歴	21
第3章 対策の優先順位の考え方	23
3.1 対策の優先順位の考え方	23
(1) 施設共通の考え方	23
(2) 計画優先施設の優先順位	24
(3) その他公共建築物（計画優先施設以外）の優先順位	26
3.2 施設分類別対策の優先順位の考え方	27
(1) 庁舎施設	27
(2) 文化施設	30
(3) 集会施設	34
(4) 児童福祉関連施設	38
(5) 医療保健福祉施設	43
(6) 観光施設	46
(7) 消防施設	48
(8) 防災関連施設	50
(9) 駐車場施設	51
(10) 環境衛生施設	53
(11) その他施設	55
(12) 学校教育施設（学校給食センター）	58
(13) 体育施設（瀬戸谷屋内競技場、大久保グラススキー場）	60
第4章 対策内容と実施時期及び対策費用	62
4.1 公共建築物の保全方法	62
4.2 長寿命化を実施した場合の管理年数の設定	62
4.3 修繕・更新の周期と単価の考え方	64
4.4 修繕・更新における整備水準の考え方	65
4.5 対策内容と実施時期及び対策費用	66

(1) 将来更新費用（ライフサイクルコスト）の試算手順	66
(2) LCC 計算 —管理水準の決定—	67
(3) 年間の修繕・更新費用	67
(4) 第1段階（管理水準）の試算結果	68
(5) 第2段階（平準化）の試算結果	72
(6) 対策内容と実施時期及び対策費用	76

## 第1章 計画の目的等

### 1.1 目的

「藤枝市公共建築物個別施設計画」（以下、「本計画」という）は、「藤枝市アセットマネジメント基本方針」及び「藤枝市公共施設個別施設計画基本指針」に基づき、市有建築物施設の建築部位ごとの改修・更新時期等を設定し、施設の計画的な改修・更新等を実施することにより施設の長寿命化を図り、更新等費用の平準化や縮減に資することを目的とします。

### 1.2 計画期間

#### 【本計画の計画期間】

平成 29（2017）年度から令和 28（2046）年度までの 30 年間

公共施設等は耐用年数が数十年に及ぶこと、また、各個別施設との更新費用の推計との整合を図るため長期的な視点が必要不可欠なことから長期間の計画となります。

### 1.3 位置づけ

本計画は、国がインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するために平成25年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び本市の「藤枝市アセットマネジメント基本方針」、「藤枝市公共施設個別施設計画基本指針」に基づき、「1.4 対象施設」で示す本市が保有する公共建築物を対象とした個別施設計画（長寿命化計画）です。

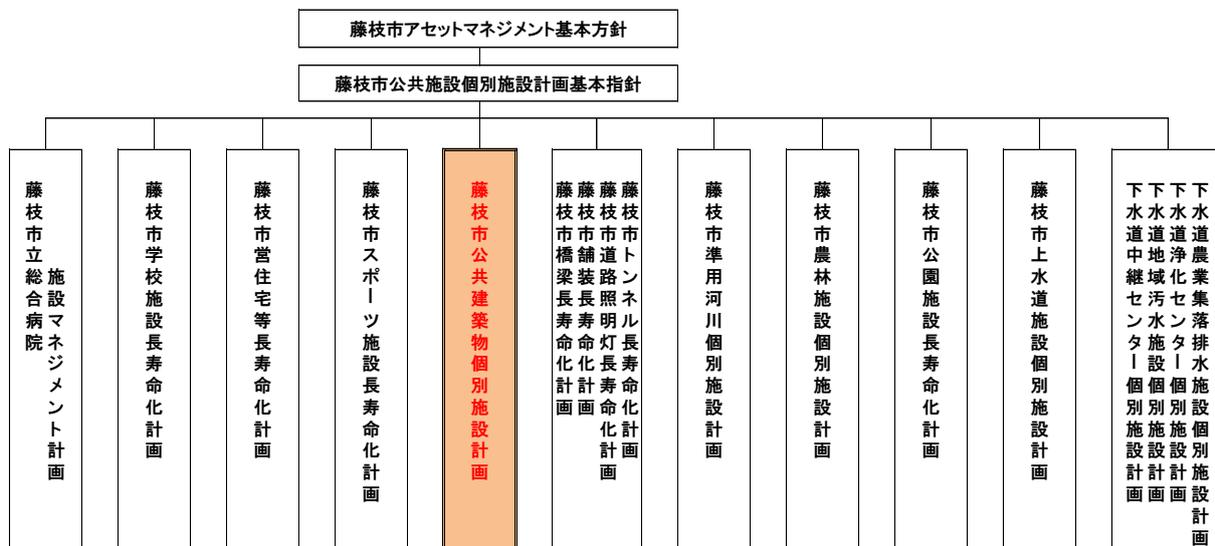


図1-1 本計画の位置づけ

### 1.4 対象施設

#### (1) 対象施設

本計画の対象とする施設は、本市が保有する施設全体の17分類のうち、表1-1に示す11分類（212施設、339棟）を対象とします。そのうち、重要施設、来客数が多く利用率の高い施設等で、延床面積が概ね150㎡以上の施設を「計画優先施設」とし、その他の倉庫やトイレ等の付帯的な建物などの小規模な施設を「その他公共建築物」とします。

なお、表1-2で、「計画優先施設」については○印を付しています。

また、本計画以外で策定した長寿命化計画の対象分類の概要を備考に示します。

表 1 - 1 対象施設分類

藤枝市の施設全体 17 分類		藤枝市公共建築物個別施設計画 対象施設 11 分類	
1	庁舎施設	1	庁舎施設
2	文化施設	2	文化施設
3	集会施設	3	集会施設
4	学校教育施設	-	学校教育施設
5	体育施設	-	体育施設
6	児童福祉関連施設	4	児童福祉関連施設
7	医療保健福祉施設	5	医療保健福祉施設
8	市営住宅施設	-	市営住宅施設
9	観光施設	6	観光施設
10	消防施設	7	消防施設
11	防災関連施設	8	防災関連施設
12	公園等施設	-	公園等施設
13	駐車場施設	9	駐車場施設
14	上水道施設	-	上水道施設
15	下水道施設	-	下水道施設
16	環境衛生施設	10	環境衛生施設
17	その他施設	11	その他施設

<備考>

- ・ 学校教育施設は「藤枝市学校施設長寿命化計画」による。  
ただし、北部学校給食センター、西部学校給食センター、中部学校給食センターは、本計画の対象施設とする。
- ・ 体育施設は「藤枝市スポーツ施設長寿命化計画」による。  
ただし、瀬戸谷屋内競技場（スポーツパル高根の郷）、大久保グラススキー場は、本計画の対象施設とする。
- ・ 市営住宅施設は「藤枝市営住宅等長寿命化計画」による。
- ・ 総合病院は「藤枝市立総合病院施設マネジメント計画」による。
- ・ 道路、河川、農林、公園、上水道、下水道等のインフラ施設は各長寿命化計画、各個別施設計画による。
- ・ 小規模なユニット構造の施設は対象外とする。

表 1 - 2 対象施設一覧

施設分類	施設名称	建物分類名称	建築日	構造	延べ床面積 (㎡)	計画優先施設	
庁舎施設	市役所庁舎	市庁舎(東館)	昭和48年8月1日	鉄筋コンクリート造	5641.64	○	
		市庁舎(西館)	昭和63年1月14日	鉄筋コンクリート造	3780.77	○	
		市庁舎(玄関棟)	昭和63年1月14日	鉄骨造	336.32	○	
		駐輪場	昭和48年8月1日	鉄筋コンクリート造	186	-	
		駐輪場(増築部)	昭和61年3月31日	鉄筋コンクリート造	54.4	-	
		駐輪場	平成25年10月1日	鉄筋コンクリート造	21.84	-	
		駐輪場	平成25年10月1日	鉄筋コンクリート造	21.84	-	
		駐輪場	平成25年10月1日	鉄筋コンクリート造	21.84	-	
	市役所別棟	市庁舎(別棟)	昭和55年3月15日	鉄筋コンクリート造	694.08	○	
		市庁舎(別棟)	-	軽量鉄骨造	13.83	-	
		市庁舎(別棟)	-	鉄骨造	9.8	-	
	市役所南館	市庁舎(南館)	平成13年1月9日	鉄骨造	849.67	○	
		市庁舎(南館)	平成13年1月9日	軽量鉄骨造	9	-	
	岡部支所庁舎	本庁舎	昭和62年2月28日	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	2997.93	○	
		ブローアーム	昭和62年2月28日	鉄筋コンクリート造	7	-	
		公衆便所	昭和62年2月28日	鉄筋コンクリート造	7	-	
		車庫棟倉庫	昭和62年1月31日	鉄骨造	346.47	○	
	文化施設	市民ホールおかべ	市民ホールおかべ	平成2年6月2日	鉄筋コンクリート造	3039.36	○
			ポンプ室	平成2年6月2日	鉄筋コンクリート造	22.06	-
LPG庫			平成2年6月2日	コンクリートブロック造	5.25	-	
自転車置場			平成2年6月2日	鉄筋コンクリート造	21.25	-	
岡出山図書館		図書館	昭和54年3月25日	鉄筋コンクリート造	1289.06	○	
陶芸センター		共同作業所	平成1年3月25日	軽量鉄骨造	190.96	○	
		乾燥室	平成8年4月1日	軽量鉄骨造	9.72	-	
市民会館		市民会館(ホール)	昭和44年6月30日	鉄筋コンクリート造	2842.29	○	
		機械室	昭和54年4月1日	鉄筋コンクリート造	30	-	
		機械棟	昭和62年3月1日	鉄骨造	318.03	○	
岡部宿大旅籠柏屋		主屋(資料館)	平成10年3月20日	木造	330.91	○	
		土蔵A棟(ギャラリー)	平成11年3月25日	土蔵造	49.57	-	
		土蔵B棟(レストラン)	平成11年3月25日	土蔵造	159.74	○	
		展示研修棟	平成11年3月25日	木造	168	○	
		多目的棟	平成12年3月24日	木造	51.12	-	
		便所棟	平成12年3月24日	木造	40.76	-	
		店舗休憩棟	平成27年2月27日	木造	153.64	○	
千貫堤・瀬戸染飯伝承館		千貫堤・瀬戸染飯伝承館	平成21年7月10日	木造	33.12	-	
岡部宿内野本陣史跡		収蔵庫・楽屋	平成26年2月20日	鉄筋コンクリート造	114.22	-	
		案内所・事務所棟	平成28年2月19日	木造	59.62	-	
郷土博物館・文学館		文学館	平成19年1月31日	鉄筋コンクリート造	1456.95	○	
		郷土博物館	昭和62年11月1日	鉄筋コンクリート造	2319.78	○	
文化財保存事務所		文化財保存事務所	平成5年4月1日	軽量鉄骨造	65.1	-	

施設分類	施設名称	建物分類名称	建築日	構造	延べ床面積 (㎡)	計画優先施設
文化施設	史跡田中城下屋敷	茶室	平成6年3月25日	木造	23.1	-
		村郷蔵	平成6年3月25日	木造	42.96	-
		本丸櫓	平成7年3月24日	木造	46.57	-
		仲間部屋(厩)	平成7年3月24日	木造	40.52	-
		公衆便所	平成7年3月20日	木造	39.62	-
		番所	平成8年3月29日	木造	9.9	-
		冠木門	平成8年3月29日	木造	1.55	-
	志太郡衙跡復元建物	復元建物	平成3年6月1日	木造	60	-
		四阿	昭和63年12月24日	木造	12.15	-
		資料館	平成5年3月17日	鉄筋コンクリート造	298	○
		建物跡明示施設	平成3年6月1日	木造	1	-
長屋門(子持坂)	長屋門	平成12年12月13日	木造	74.38	-	
集会施設	原第1集会所	原区第一集会所(旧教員住宅)	平成6年1月1日	木造	56.19	-
	藤枝市文化センター	文化センター	昭和52年1月14日	鉄筋コンクリート造	2691.26	○
		格納倉庫	昭和57年11月15日	軽量鉄骨造	21.6	-
		自転車置場	昭和52年1月14日	鉄筋コンクリート造	58.12	-
	郡公会堂	集会所	昭和53年12月20日	木造	234.35	-
	益津下集会所	集会所	昭和55年3月25日	木造	151.55	-
	片平集会所	集会所	昭和54年4月18日	木造	69.14	-
	稲葉地区交流センター	地区交流センター	昭和60年2月25日	鉄筋コンクリート造	806.31	○
		倉庫	昭和60年9月25日	軽量鉄骨造	9.99	-
	葉梨地区交流センター	地区交流センター	令和2年10月30日	鉄筋コンクリート造	1481.35	○
	広幡地区交流センター	地区交流センター	昭和59年2月28日	鉄筋コンクリート造	806.25	○
		自転車置場	昭和59年2月28日	軽量鉄骨造	15.38	-
	西益津地区交流センター	地区交流センター	昭和62年2月28日	鉄筋コンクリート造	928.41	○
		自転車置場	昭和62年3月1日	軽量鉄骨造	20	-
	高洲地区交流センター	地区交流センター	平成21年3月16日	鉄筋コンクリート造	1707.99	○
	青島南地区交流センター	地区交流センター	平成2年3月17日	鉄筋コンクリート造	1173.74	○
		機械室	平成1年4月1日	鉄筋コンクリート造	9.79	-
		自転車置場	平成8年4月1日	軽量鉄骨造	19.4	-
		自転車置場	平成8年4月1日	軽量鉄骨造	9.7	-
	大洲地区交流センター	地区交流センター	昭和61年2月28日	鉄筋コンクリート造	829.65	○
	青島北地区交流センター	地区交流センター	平成17年2月1日	鉄筋コンクリート造	1497.03	○
	藤枝地区交流センター	地区交流センター	平成28年2月29日	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	1496.87	○
		地区交流センター	平成28年3月1日	アルミ合金造	28.33	-
		地区交流センター	平成28年3月2日	アルミ合金造	28.13	-
		地区交流センター	平成28年3月3日	アルミ合金造	11.08	-
	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム	昭和56年3月31日	鉄骨鉄筋コンクリート造	1189.97	○
		物置兼自転車置場	昭和56年3月31日	鉄筋コンクリート造	9.27	-
	生涯学習センター	生涯学習センター	平成9年1月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造	3041.9	○
		自転車置場	平成9年1月1日	鉄骨造	34.77	-
	瀬戸谷総合管理センター	総合管理センター	平成2年9月28日	鉄骨造	1617.63	○
野外緑地広場 四阿		昭和63年4月1日	木造	66.15	-	

施設分類	施設名称	建物分類名称	建築日	構造	延べ床面積 (㎡)	計画優先施設	
児童福祉施設	青島北小学校区おおぞら児童クラブ	放課後児童クラブ	平成30年3月12日	木造	135.69	○	
	葉梨小学校区いくしん第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成13年2月28日	軽量鉄骨造	118.26	○	
		放課後児童クラブ	平成21年11月30日	木造	50.1	○	
	葉梨小学校区いくしん第2児童クラブ	放課後児童クラブ	平成30年2月28日	木造	134.15	○	
	青島小学校区まつばっこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成19年3月28日	木造	175.93	○	
	青島小学校区まつばっこ第2児童クラブ	放課後児童クラブ	平成24年2月29日	木造	159.61	○	
	青島小学校区まつばっこ第3・第4児童クラブ	放課後児童クラブ	平成29年2月28日	木造 一部鉄骨造	262.1	○	
	稲葉小学校区いなば児童クラブ	放課後児童クラブ	平成15年3月14日	木造	73.28	○	
	高洲小学校区すこやか第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成14年3月28日	軽量鉄骨造	107.64	○	
	高洲小学校区すこやか第2児童クラブ	放課後児童クラブ	平成26年2月28日	軽量鉄骨造	170.1	○	
	高洲小学校区すこやか第3児童クラブ	放課後児童クラブ	令和2年3月16日	木造	194.03	○	
	藤枝小学校区ふじっこ児童クラブ	放課後児童クラブ	平成19年3月28日	木造	134.43	○	
	高洲南小学校区みなみっこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成16年3月25日	軽量鉄骨造	146.21	○	
	高洲南小学校区みなみっこ第2・第3児童クラブ	放課後児童クラブ	令和3年3月31日	木造一部鉄骨造	247.94	○	
	朝比奈第一小学校区あさひな児童クラブ	放課後児童クラブ	平成14年10月1日	木造	41	○	
	青島東小学校区ひがしっこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成21年4月1日	木造	165.53	○	
	青島東小学校区ひがしっこ第2児童クラブ	放課後児童クラブ	平成29年2月28日	木造	152.45	○	
	市立前島保育園	保育園舎(北棟)	保育園舎(北棟)	平成24年3月18日	鉄骨造	482.05	○
			保育園舎(南棟)	平成14年2月19日	鉄骨造	544.71	○
			倉庫	平成24年3月18日	木造	14.97	-
	市立岡部みわ保育園	園舎	昭和55年2月21日	鉄骨造	443.25	○	
	市立岡部あさひな保育園	園舎	平成11年8月31日	木造	595.41	○	
	れんげじスマイルホール	れんげじスマイルホール	平成6年1月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造及び木造	833.62	○	
倉庫		平成28年3月18日	鉄骨造	16.04	-		
医療保健福祉施設	老人福祉センター藤美園	藤美園園舎	昭和50年3月1日	鉄筋コンクリート造	792.54	○	
		車庫	昭和50年4月1日	軽量鉄骨造	45	-	
	養護老人ホーム藤枝市立円月荘	円月荘	昭和61年7月15日	鉄筋コンクリート造	1963.97	○	
		倉庫	昭和61年7月15日	木造	33.12	-	
		ごみ置場・自転車置場	平成8年4月1日	軽量鉄骨造	13.26	-	
	いきいきサロン藤の里	デイサービスセンター	平成12年9月13日	木造	206.83	○	
	保健センター	保健センター	昭和62年3月18日	鉄筋コンクリート造	2098	○	
		公用車車庫	昭和62年10月5日	鉄骨造	84.18	-	
		駐輪場(A)	昭和62年4月1日	鉄骨造	36	-	
		駐輪場(B)	昭和62年4月1日	鉄骨造	12	-	
		増築部分(母子相談室)	平成9年2月1日	鉄筋コンクリート造	58	-	
	福祉センターきずみれ	本館	平成12年12月25日	鉄骨造	2065.17	○	
		倉庫	平成12年12月25日	鉄骨鉄筋コンクリート造	60.94	-	
	勤労者福祉センター(サンライフ藤枝)	藤枝市勤労者福祉センター(サンライフ藤枝)	昭和61年9月1日	鉄筋コンクリート造	1677.9	○	
	志太・榛原地域救急医療センター	診療所	昭和57年3月19日	鉄骨造	353.4	-	
	藤枝第二心愛	共同作業所・車庫・倉庫	平成13年4月1日	鉄骨造	260.71	-	
		自転車置場	平成8年4月1日	軽量鉄骨造	21.56	-	

施設分類	施設名称	建物分類名称	建築日	構造	延べ床面積 (㎡)	計画優先施設	
観光施設	道の駅宇津ノ谷峠物産館	物産館	平成11年3月15日	鉄筋コンクリート造	47.57	-	
		滝ノ谷不動峽観光施設	水車小屋	平成4年12月28日	木造	19.9	-
		四阿	平成8年3月31日	木造	16	-	
	瀬戸谷温泉施設	温泉施設本体	平成15年6月9日	木造	817.82	○	
		機械室	平成15年6月9日	鉄筋コンクリート造	90	-	
		四阿(ふれあい広場)	平成15年6月9日	木造	33.12	-	
		サウナ棟	平成15年6月9日	木造	20.25	-	
		四阿(男子露天風呂)	平成15年6月9日	木造	10.89	-	
		四阿(女子露天風呂)	平成15年6月9日	木造	10.89	-	
		休憩室	平成15年12月18日	木造	19.87	-	
		休憩所	平成19年12月7日	木造	99.37	-	
		食品棟	平成20年3月5日	木造	24.84	-	
		通路屋根	平成20年3月5日	軽量鉄骨造	9.75	-	
		玉露の里	茶の華亭	平成10年1月30日	木造	311.38	○
	瓢月亭		平成3年3月20日	木造	150.21	○	
	長屋門		平成3年3月20日	木造	77.49	-	
	待合		平成3年3月20日	木造	2.74	-	
	屋外便所		平成8年3月26日	木造	61	-	
	休憩所		平成13年4月1日	木造	19.44	-	
	駿河田園空間博物館総合案内所	駿河田園空間博物館総合案内所	平成19年3月15日	木造	122.37	-	
	消防施設	志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署	庁舎	平成4年3月20日	鉄骨鉄筋コンクリート造	3828.18	-
			訓練棟A	平成4年3月20日	鉄筋コンクリート造	283.22	-
			訓練棟B	平成4年3月20日	鉄骨造	261.36	-
不燃物・可燃物置場			平成4年3月20日	鉄筋コンクリート造	10	-	
危険物屋内貯蔵庫			平成4年3月20日	鉄筋コンクリート造	13	-	
ホースタワー			平成4年3月20日	鉄骨造	9.41	-	
自転車置場			平成4年3月20日	鉄骨造	51.94	-	
防災倉庫			平成9年3月21日	軽量鉄骨造	75.04	-	
志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署北分署		庁舎	平成15年3月10日	鉄骨造	960.53	-	
		不燃物・可燃物置場	平成15年3月10日	軽量鉄骨造	3.16	-	
志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署南分署		庁舎	昭和59年1月26日	鉄骨造	783.66	-	
藤枝市消防団第1分団1班詰所		消防ポンプ置場・詰所	令和2年1月31日	鉄骨造	64.44	-	
藤枝市消防団第1分団2班詰所		消防ポンプ置場・詰所	平成31年1月31日	鉄骨造	87.59	-	
藤枝市消防団第1分団3班詰所		消防ポンプ置場・詰所	昭和60年3月7日	鉄骨造	52.92	-	
藤枝市消防団第2分団詰所		消防団第2分団詰所	平成22年2月19日	鉄骨造	87.42	-	
藤枝市消防団第3分団詰所		消防団第3分団詰所	平成22年2月19日	鉄骨造	87.42	-	
藤枝市消防団第4分団1班詰所		消防団第4分団1班詰所	平成22年2月19日	鉄骨造	80.66	-	
藤枝市消防団第4分団2班詰所		消防ポンプ置場・詰所	平成23年1月17日	鉄骨造	83.26	-	
藤枝市消防団第4分団3班詰所		消防ポンプ置場・詰所	平成26年2月7日	鉄骨造	62.74	-	

施設分類	施設名称	建物分類名称	建築日	構造	延べ床面積 (㎡)	計画優先施設
消防施設	藤枝市消防団第5分団1班詰所	消防ポンプ置場・詰所	昭和58年11月26日	鉄骨造	53.91	-
	藤枝市消防団第5分団2班詰所	消防ポンプ置場・詰所	昭和59年1月27日	鉄骨造	48.38	-
	藤枝市消防団第5分団3班詰所	消防ポンプ置場・詰所	平成7年3月24日	鉄骨造	123.94	-
	藤枝市消防団第5分団4班詰所	消防ポンプ置場・詰所	平成31年1月31日	鉄骨造	67	-
	藤枝市消防団第5分団5班詰所	消防ポンプ置場・詰所	令和2年1月31日	鉄骨造	64.44	-
	藤枝市消防団第6分団1班詰所	消防団第6分団1班詰所	平成22年2月19日	鉄骨造	82.92	-
	藤枝市消防団第6分団2班詰所	消防団第6分団第2班詰所	平成23年1月20日	鉄骨造	70.44	-
	藤枝市消防団第7分団1班詰所	消防ポンプ置場・詰所	平成22年4月1日	鉄骨造	91.83	-
	藤枝市消防団第7分団2班詰所	消防団第7分団2班詰所	平成22年2月26日	鉄骨造	83.26	-
	藤枝市消防団第7分団3班詰所	消防ポンプ置場・詰所	平成24年4月1日	鉄骨造	62	-
	藤枝市消防団第8分団1班詰所	消防ポンプ置場・詰所	平成24年4月1日	鉄骨造	62	-
	藤枝市消防団第8分団2班詰所	消防ポンプ置場・詰所	平成24年4月1日	鉄骨造	62	-
	藤枝市消防団第9分団詰所	消防団第9分団詰所	平成23年1月25日	鉄骨造	88.93	-
	藤枝市消防団第10分団1班詰所	消防ポンプ置場・詰所	平成24年4月1日	鉄骨造	62	-
	藤枝市消防団第10分団2班詰所	消防ポンプ置場・詰所	平成16年2月19日	鉄骨造	154.41	-
	藤枝市消防団第11分団1班消防詰所(横添)	消防詰所	平成29年3月10日	鉄骨造	67.8	-
	藤枝市消防団東部方面隊詰所	詰所	平成6年3月18日	鉄骨造	64.8	-
	藤枝市消防団第11分団2班消防車庫(内谷2)	消防車庫	平成6年4月1日	鉄骨造	70.2	-
	藤枝市消防団第11分団3班消防詰所(本郷)	消防詰所	平成29年3月10日	鉄骨造	67.8	-
	藤枝市消防団第11分団4班消防詰所(村良)	消防詰所	平成29年3月10日	鉄骨造	67.8	-
	藤枝市消防団第12分団消防詰所(羽佐間)	消防詰所	平成29年3月10日	鉄骨造	67.8	-
	藤枝市消防団第13分団1班消防詰所(宮島)	消防詰所	平成29年3月10日	鉄骨造	67.8	-
	藤枝市消防団第13分団2班消防詰所(玉取)	消防詰所	平成29年3月10日	鉄骨造	67.8	-
	藤枝市消防団第11分団1班消防車庫(岡部)	消防車庫	昭和51年4月1日	軽量鉄骨造	26.49	-
	藤枝市消防団第11分団1班消防可搬ポンプ小屋(子持坂)	ポンプ小屋	平成5年4月1日	軽量鉄骨造	9.72	-
	藤枝市消防団第11分団2班消防車庫(内谷1)	消防車庫	昭和45年4月1日	軽量鉄骨造	24	-
	藤枝市消防団第11分団3班消防車庫(三輪)	消防車庫	昭和62年4月1日	軽量鉄骨造	24.8	-
	藤枝市消防団第11分団4班消防車庫(子持坂)	ポンプ置場	昭和63年2月23日	鉄骨造	17.69	-
	藤枝市消防団第11分団4班消防車庫(桂島)	消防車庫	平成13年2月28日	鉄骨造	28.65	-
	藤枝市消防団第12分団消防車庫(殿)	消防車庫	-	軽量鉄骨造	24	-
	藤枝市消防団第12分団消防ポンプ小屋(野田沢)	ポンプ小屋	平成5年3月10日	木造	12.96	-
藤枝市消防団第12分団消防車庫(新舟)	ポンプ置場	平成3年3月25日	軽量鉄骨造	19.44	-	
藤枝市消防団第13分団1班消防車庫(小園)	消防詰所	平成10年9月25日	鉄骨造	28.35	-	
藤枝市消防団第13分団1班消防車庫(青羽根)	ポンプ小屋	平成10年9月30日	鉄骨造	28.35	-	
防災関連施設	救護所用倉庫(生涯学習センター)	防災倉庫	平成31年1月17日	鉄骨造	16.51	-
	救護所用倉庫(市民ホール岡部)	防災倉庫	平成31年1月17日	鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(文化センター・ボランティア倉庫)	防災倉庫	-	軽量鉄骨造	-	-
	防災倉庫(サンライフ藤枝)	防災倉庫	平成25年2月4日	軽量鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(駅南公園)	防災倉庫	平成25年2月27日	軽量鉄骨造	30	-
	防災倉庫(岡部小学校)	防災倉庫	平成27年12月10日	軽量鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(朝比奈第一小学校)	防災倉庫	平成27年3月6日	軽量鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(みわ保育園)	防災倉庫	-	軽量鉄骨造	-	-
	防災倉庫(廻沢)	防災倉庫	平成24年8月29日	軽量鉄骨造	8.49	-

施設分類	施設名称	建物分類名称	建築日	構造	延べ床面積 (㎡)	計画優先施設
防災関連施設	防災倉庫(野田沢)	防災倉庫	平成24年8月29日	軽量鉄骨造	8.49	-
	防災倉庫(青羽根)	防災倉庫	平成24年8月29日	軽量鉄骨造	8.49	-
	防災倉庫(藤枝明誠高校)	防災倉庫	平成25年2月4日	軽量鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(市民グラウンド)	防災倉庫	昭和56年3月28日	鉄骨造	137.5	-
	防災倉庫(上大沢)	防災倉庫	昭和60年10月15日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(舟ヶ久保)	防災倉庫	昭和60年10月15日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(滝ノ谷)	防災倉庫	昭和60年10月15日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(大久保)	防災倉庫	昭和62年3月20日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(蔵田)	防災倉庫	昭和62年3月20日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(市之瀬)	防災倉庫	昭和62年3月20日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(峠)	防災倉庫	昭和62年3月20日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(上滝沢)	防災倉庫	昭和62年3月20日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(下大沢)	防災倉庫	昭和62年3月20日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(藤枝小学校)	防災倉庫	平成4年3月27日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(西益津小学校)	防災倉庫	平成3年2月25日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(青島小学校)	防災倉庫	平成5年3月31日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(青島東小学校)	防災倉庫	平成5年3月31日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(青島北小学校)	防災倉庫	平成28年2月23日	軽量鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(葉梨小学校)	防災倉庫	平成4年3月27日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(西北小学校)	防災倉庫	平成23年2月28日	鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(高洲小学校)	防災倉庫	平成5年3月31日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(高洲南小学校)	防災倉庫	平成21年8月31日	軽量鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(大洲小学校)	防災倉庫	平成5年3月31日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(稲葉小学校)	防災倉庫	平成3年2月25日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(瀬戸谷小学校)	防災倉庫	平成4年3月27日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(広幡小学校)	防災倉庫	平成3年2月25日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(藤岡小学校)	防災倉庫	平成24年2月28日	軽量鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(藤枝中学校)	防災倉庫	平成20年8月25日	鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(青島中学校)	防災倉庫	平成24年2月28日	軽量鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(青島北中学校)	防災倉庫	平成28年2月23日	軽量鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(葉梨中学校)	防災倉庫	平成5年3月31日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(大洲中学校)	防災倉庫	平成30年3月9日	鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(瀬戸谷中学校)	防災倉庫	平成23年2月28日	鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(広幡中学校)	防災倉庫	平成28年1月20日	軽量鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(藤枝中央小跡地)	防災倉庫	昭和59年8月25日	軽量鉄骨造	9.72	-
		防災倉庫	平成11年1月28日	軽量鉄骨造	54.17	-
	防災倉庫(市民体育館駐車場)	防災倉庫	平成28年1月13日	軽量鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(静大農場)	防災倉庫	昭和58年8月30日	軽量鉄骨造	9.72	-
	防災倉庫(勤労者体育館)	防災倉庫	昭和63年3月30日	軽量鉄骨造	10.64	-
	防災倉庫(市立総合病院駐車場)	防災倉庫	平成9年3月21日	軽量鉄骨造	35.69	-
	防災倉庫(瀬戸谷総合管理センター)	防災倉庫	平成10年1月30日	軽量鉄骨造	33.35	-
	防災倉庫(旧葉梨地区交流センター駐車場)	防災倉庫	平成10年2月16日	軽量鉄骨造	31.77	-
	防災倉庫(消防署南分署隣接)	防災倉庫	平成10年9月16日	軽量鉄骨造	32.4	-

施設分類	施設名称	建物分類名称	建築日	構造	延べ床面積 (㎡)	計画優先施設
防災関連施設	防災倉庫(稲葉地区交流センター駐車場)	防災倉庫	平成14年2月12日	軽量鉄骨造	35.77	-
	防災倉庫(総合運動公園)	総合運動公園防災倉庫	平成17年2月25日	鉄骨造	117.76	-
	防災倉庫(藤枝北高)	防災倉庫(藤枝北高校)	平成18年12月15日	鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(静清高校)	防災倉庫(静清工業)	平成18年11月17日	鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(高洲中学校)	防災倉庫(高洲中学)	平成20年9月20日	鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(藤枝西高校隣接)	防災倉庫(藤枝西高)	平成19年11月20日	鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(大谷川公園)	防災倉庫(大谷川公園)	平成19年9月26日	鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(天神前)	防災備蓄倉庫	平成3年3月25日	鉄骨造	71.5	-
	防災倉庫(いきいき交流センター)	防災備蓄倉庫	平成11年3月15日	鉄骨造	174.6	-
	防災倉庫(藤枝東高校)	防災倉庫(藤枝東高)	平成21年8月31日	軽量鉄骨造	15.4	-
	防災倉庫(市役所駐車場)	防災倉庫	平成28年1月13日	軽量鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(西益津中学校)	防災倉庫	平成28年1月13日	軽量鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(岡部中学校)	防災倉庫	平成28年8月15日	軽量鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(内谷三輪公園)	防災倉庫	平成30年3月9日	鉄骨造	16.51	-
	防災倉庫(駅北口駐車場)	防災倉庫	-	鉄骨造	112.2	-
		防災倉庫	-	鉄骨造	96.05	-
	防災倉庫(水守中央公園)	防災倉庫	平成30年10月26日	鉄骨造	25.28	-
	駐車場施設	藤枝駅前駐車場	駐車場	昭和53年12月20日	鉄骨造	1880.67
藤枝駅北口駐車場		駐車場	平成30年1月31日	鉄筋コンクリート造	7472.62	-
藤枝市駅南自転車駐車場		自転車駐車場 東棟	平成5年3月25日	鉄骨造	1710.42	○
	自転車駐車場 西棟	平成6年9月30日	鉄骨造	391.78	○	
環境衛生施設	岡上山センター	事務所棟	平成2年2月20日	鉄骨造	854.52	○
		車庫棟	平成2年2月20日	鉄骨造	325.03	○
	北部エコステーション	倉庫	平成15年8月1日	軽量鉄骨造	79.79	-
		事務所	平成15年8月1日	軽量鉄骨造	7.59	-
	南部エコステーション	倉庫	平成20年10月1日	軽量鉄骨造	27.23	-
		事務所	平成20年10月1日	軽量鉄骨造	7.28	-
その他施設	大型バス車庫	大型バス車庫	平成3年1月25日	軽量鉄骨造	50	-
	マイクロバス車庫	マイクロバス車庫	昭和62年9月10日	鉄骨造	144.45	-
	市役所南側駐車場	倉庫併用車庫	平成1年1月15日	鉄骨造	165.38	-
	旧中部学校給食センター	庁舎備品用倉庫	平成23年10月1日	鉄骨造	17.76	-
		中部給食跡地倉庫	平成23年10月1日	鉄骨造	17.76	-
	各種団体事務所	事務所・会議室	昭和50年3月22日	鉄骨鉄筋コンクリート造	559.47	-
	南北自由通路	藤枝駅南北自由通路	平成17年8月1日	鉄骨造	1654.06	○
	青木藤枝線公衆便所(飽波神社前)	公衆便所	昭和63年3月31日	木造	8.64	-
	白藤の滝観光トイレ	公衆便所	平成7年3月30日	鉄筋コンクリート造	42.93	-
	山辺の道公衆便所	公衆便所	-	鉄筋コンクリート造	21.66	-
	里山の道公衆便所	公衆便所	-	鉄筋コンクリート造	16.74	-
	笹川八十八石駐車場	公衆便所	平成13年4月1日	木造	9.24	-
	瀬戸川流域利便施設(滝ノ谷)	公衆便所	平成4年3月21日	木造	19.44	-
		公衆便所(障害者用)	平成6年3月28日	木造	9.72	-
	瀬戸川流域利便施設(峠)	公衆便所	平成1年4月1日	木造	19.87	-
	瀬戸川流域利便施設(蔵田)	公衆便所	平成3年3月15日	木造	15.51	-
		公衆便所(障害者用)	平成6年3月31日	木造	5.87	-

施設分類	施設名称	建物分類名称	建築日	構造	延べ床面積 (㎡)	計画優先施設
	瀬戸川流域利便施設(宮原)	公衆便所	昭和63年4月1日	木造	9.9	-
	大久保キャンプ場	炊事施設	平成7年3月20日	木造	14.2	-
		炊事場	平成3年3月15日	木造	42.53	-
		炊事場	平成3年3月15日	木造	9.68	-
		便所A	平成3年3月15日	木造	25.76	-
		便所B	平成3年3月15日	木造	9.94	-
		便所	平成7年3月20日	木造	9.9	-
		障害者用トイレ	平成6年3月30日	木造	11.74	-
		管理棟A棟	平成4年3月25日	木造	228.11	○
		コテージ棟B1棟(2棟)	平成5年2月26日	木造	134	-
		コテージ棟B2棟	平成30年2月28日	木造	94.4	-
		シャワー・温浴室棟C棟	平成30年2月28日	木造	18.84	-
	朝比奈農村環境改善センター	農村環境改善センター	平成7年9月26日	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	949.63	○
	葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	平成21年2月23日	鉄骨造	491.1	○
	朝比奈活性化施設(たまゆら)	活性化施設	平成16年4月11日	鉄骨造	381.72	○
	旧高根幼稚園	園舎	平成3年1月20日	鉄骨造	505	-
		トイレ	昭和55年12月20日	軽量鉄骨造	24.84	-
	東海道岡部宿公衆便所	公衆便所	平成16年2月27日	木造	16.34	-
	藤枝市岡部支所前バス待合所	バス待合所	平成20年4月1日	木造	2.59	-
	旧葉梨地区交流センター	旧地区交流センター	昭和58年1月17日	鉄筋コンクリート造	806.56	-
自転車置場		昭和58年1月17日	軽量鉄骨造	9.8	-	
学校教育施設	北部学校給食センター	工場・事務所	昭和60年1月31日	鉄骨造	1065.08	○
		ボイラー室・倉庫	昭和60年1月31日	鉄骨造	142.09	-
		自転車置場	昭和60年9月25日	鉄骨造	14.7	-
	西部学校給食センター	調理・管理棟	昭和54年3月24日	鉄骨造	944.73	○
		ボイラー室	昭和54年3月24日	コンクリートブロック造	68.48	-
		ダンボール倉庫・危険物置場	昭和54年3月24日	コンクリートブロック造	26.7	-
		自転車置場	昭和54年3月24日	軽量鉄骨造	13.2	-
		ポンプ室・油タンク置場	昭和54年3月24日	コンクリートブロック造	22.95	-
		廃水処理場	昭和54年3月24日	鉄筋コンクリート造	107.63	-
		ブローアーム	平成1年4月1日	鉄筋コンクリート造	11.22	-
		ごみ置場	平成8年4月1日	軽量鉄骨造	14.8	-
		物置	平成8年4月1日	軽量鉄骨造	10.34	-
	プロパン庫・ごみ置場	昭和54年3月24日	コンクリートブロック造	27.16	-	
	中部学校給食センター	調理棟・事務所	平成9年3月25日	鉄骨造	2502.79	○
		廃水処理室	平成9年3月25日	鉄筋コンクリート造	22.54	-
		物置	平成8年4月1日	軽量鉄骨造	20.24	-
		塵芥庫	平成9年3月25日	鉄筋コンクリート造	10.92	-
		倉庫	平成9年3月25日	鉄筋コンクリート造	10.92	-
		営繕室	平成9年3月25日	鉄筋コンクリート造	11.96	-
	体育施設	瀬戸谷屋内競技場(スポーツパル高根の郷)	競技場	平成13年11月1日	鉄骨造	4645
ポンプ室棟			平成13年11月1日	鉄筋コンクリート造	21	-
大久保グラススキー場		倉庫	昭和63年3月31日	木造	19.87	-
		便所	昭和63年3月31日	木造	15.12	-
		物置	平成13年4月1日	木造	21.28	-
		管理棟D棟	昭和63年3月31日	木造	83.97	-

## (2) 公共施設の配置状況

施設分類別の公共施設の配置の状況は、下図に示すとおりです（施設番号と施設名の対応は、「表1-3 公共施設の配置状況における施設名と施設番号の対応表」に整理しています）。

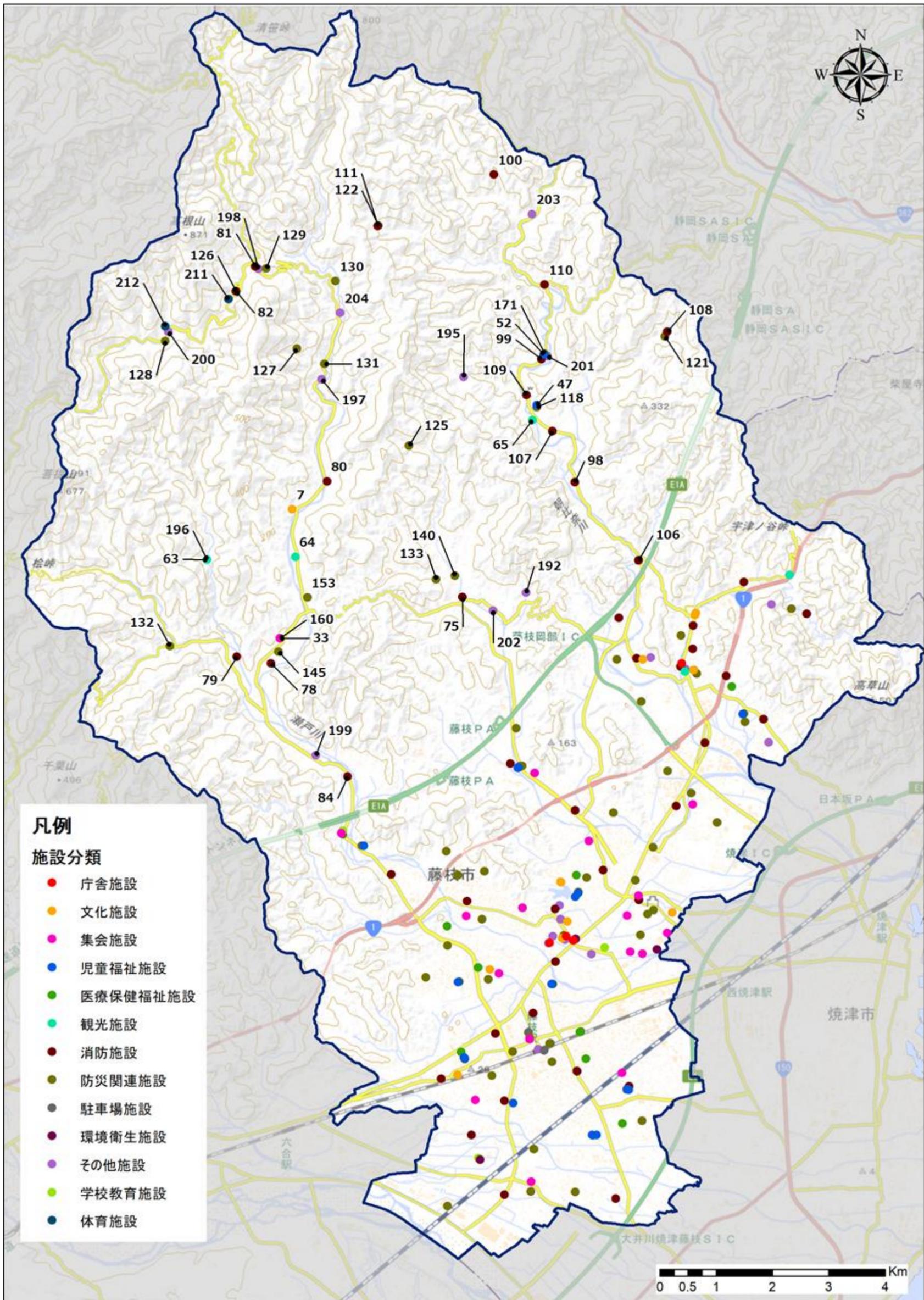


図1-2 公共施設の配置状況（市全域）

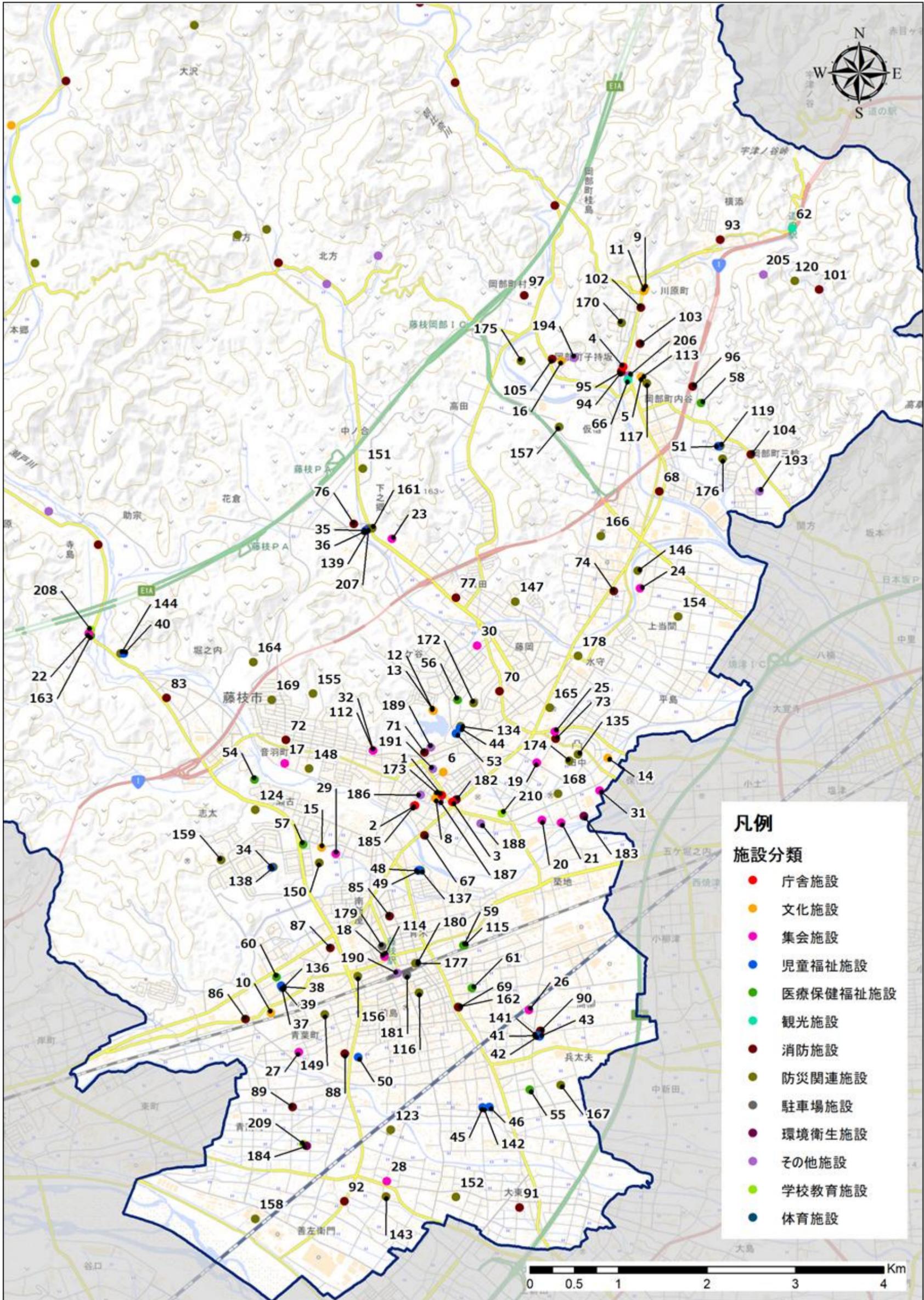


図1-3 公共施設の配置状況（新東名高速道路以南 拡大図）

表 1 - 3 公共施設の配置状況における施設名と施設番号の対応表

施設分類	施設番号	施設名称	施設分類	施設番号	施設名称
庁舎施設	1	市役所庁舎	医療保健福祉施設	54	老人福祉センター藤美園
	2	市役所別棟		55	養護老人ホーム藤枝市立円月荘
	3	市役所南館		56	いきいきサロン藤の里
	4	岡部支所庁舎		57	保健センター
文化施設	5	市民ホールおかべ		58	福祉センター きずみれ
	6	岡出山図書館		59	勤労者福祉センター(サンライフ藤枝)
	7	陶芸センター	60	志太・榛原地域救急医療センター	
	8	市民会館	61	藤枝第二心愛	
	9	岡部宿大旅籠柏屋	観光施設	62	道の駅 宇津ノ谷峠物産館
	10	千貫塚・瀬戸染伝承館		63	滝ノ谷不動峡観光施設
	11	岡部宿内野本陣史跡		64	瀬戸谷温泉施設
	12	郷土博物館・文学館		65	玉露の里
	13	文化財保存事務所		66	駿河田園空間博物館総合案内所
	14	史跡田中城下屋敷	消防施設	67	志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署
	15	志太郡衙跡復元建物		68	志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署北分署
	16	長屋門(子持坂)		69	志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署南分署
	集会所	17		原第1集会所	70
18		藤枝市文化センター		71	藤枝市消防団第1分団2班詰所
19		郡公会堂		72	藤枝市消防団第1分団3班詰所
20		益津下集会所		73	藤枝市消防団第2分団詰所
21		片平集会所		74	藤枝市消防団第3分団詰所
22		稲葉地区交流センター		75	藤枝市消防団第4分団1班詰所
23		葉梨地区交流センター		76	藤枝市消防団第4分団2班詰所
24		広幡地区交流センター		77	藤枝市消防団第4分団3班詰所
25		西益津地区交流センター		78	藤枝市消防団第5分団1班詰所
26		高洲地区交流センター		79	藤枝市消防団第5分団2班詰所
27		青島南地区交流センター		80	藤枝市消防団第5分団3班詰所
28		大洲地区交流センター		81	藤枝市消防団第5分団4班詰所
29		青島北地区交流センター	82	藤枝市消防団第5分団5班詰所	
30		藤枝地区交流センター	83	藤枝市消防団第6分団1班詰所	
31	勤労青少年ホーム	84	藤枝市消防団第6分団2班詰所		
32	生涯学習センター	85	藤枝市消防団第7分団1班詰所		
33	瀬戸谷総合管理センター	86	藤枝市消防団第7分団2班詰所		
児童福祉施設	34	青島北小学校区おおぞら児童クラブ	87	藤枝市消防団第7分団3班詰所	
	35	葉梨小学校区いしん第1児童クラブ	88	藤枝市消防団第8分団1班詰所	
	36	葉梨小学校区いしん第2児童クラブ	89	藤枝市消防団第8分団2班詰所	
	37	青島小学校区まつばっこ第1児童クラブ	90	藤枝市消防団第9分団詰所	
	38	青島小学校区まつばっこ第2児童クラブ	91	藤枝市消防団第10分団1班詰所	
	39	青島小学校区まつばっこ第3・第4児童クラブ	92	藤枝市消防団第10分団2班詰所	
	40	稲葉小学校区いなば児童クラブ	93	藤枝市消防団第11分団1班消防詰所(横添)	
	41	高洲小学校区すこやか第1児童クラブ	94	藤枝市消防団東部方面隊詰所	
	42	高洲小学校区すこやか第2児童クラブ	95	藤枝市消防団第11分団2班消防車庫(内容2)	
	43	高洲小学校区すこやか第3児童クラブ	96	藤枝市消防団第11分団3班消防詰所(本郷)	
	44	藤枝小学校区ふじっこ児童クラブ	97	藤枝市消防団第11分団4班消防詰所(村良)	
	45	高洲南小学校区みなみっこ第1児童クラブ	98	藤枝市消防団第12分団消防詰所(羽佐間)	
	46	高洲南小学校区みなみっこ第2・第3児童クラブ	99	藤枝市消防団第13分団1班消防詰所(宮島)	
	47	朝比奈第一小学校区あさひな児童クラブ	100	藤枝市消防団第13分団2班消防詰所(玉取)	
	48	青島東小学校区ひがしっこ第1児童クラブ	101	藤枝市消防団第11分団1班消防車庫(岡部)	
	49	青島東小学校区ひがしっこ第2児童クラブ	102	藤枝市消防団第11分団1班消防可搬ポンプ小屋(子持坂)	
	50	市立前島保育園	103	藤枝市消防団第11分団2班消防車庫(内容1)	
	51	市立岡部みわ保育園	104	藤枝市消防団第11分団3班消防車庫(三輪)	
	52	市立岡部あさひな保育園	105	藤枝市消防団第11分団4班消防車庫(子持坂)	
	53	れんげじスマイルホール	106	藤枝市消防団第11分団4班消防車庫(桂島)	
		107	藤枝市消防団第12分団消防車庫(殿)		
		108	藤枝市消防団第12分団消防ポンプ小屋(野田沢)		
		109	藤枝市消防団第12分団消防車庫(新舟)		
		110	藤枝市消防団第13分団1班消防車庫(小園)		
		111	藤枝市消防団第13分団1班消防車庫(青羽根)		

施設分類	施設番号	施設名称
防災関連施設	112	救護所用倉庫(生涯学習センター)
	113	救護所用倉庫(市民ホール岡部)
	114	防災倉庫(文化センター:ボランティア倉庫)
	115	防災倉庫(サンライフ藤枝)
	116	防災倉庫(駅南公園)
	117	防災倉庫(岡部小学校)
	118	防災倉庫(朝比奈第一小学校)
	119	防災倉庫(みわ保育園)
	120	防災倉庫(廻沢)
	121	防災倉庫(野田沢)
	122	防災倉庫(青羽根)
	123	防災倉庫(藤枝明誠高校)
	124	防災倉庫(市民グラウンド)
	125	防災倉庫(上大沢)
	126	防災倉庫(舟ヶ久保)
	127	防災倉庫(滝ノ谷)
	128	防災倉庫(大久保)
	129	防災倉庫(蔵田)
	130	防災倉庫(市之瀬)
	131	防災倉庫(峠)
	132	防災倉庫(上滝沢)
	133	防災倉庫(下大沢)
	134	防災倉庫(藤枝小学校)
	135	防災倉庫(西益津小学校)
	136	防災倉庫(青島小学校)
	137	防災倉庫(青島東小学校)
	138	防災倉庫(青島北小学校)
	139	防災倉庫(葉梨小学校)
	140	防災倉庫(西北小学校)
	141	防災倉庫(高洲小学校)
	142	防災倉庫(高洲南小学校)
	143	防災倉庫(大洲小学校)
	144	防災倉庫(稲葉小学校)
	145	防災倉庫(瀬戸谷小学校)
	146	防災倉庫(広幡小学校)
	147	防災倉庫(藤岡小学校)
	148	防災倉庫(藤枝中学校)
	149	防災倉庫(青島中学校)
	150	防災倉庫(青島北中学校)
	151	防災倉庫(葉梨中学校)
	152	防災倉庫(大洲中学校)
	153	防災倉庫(瀬戸谷中学校)
	154	防災倉庫(広幡中学校)
	155	防災倉庫(藤枝中央小跡地)
156	防災倉庫(市民体育館駐車場)	
157	防災倉庫(静大農場)	
158	防災倉庫(勤労者体育館)	
159	防災倉庫(市立総合病院駐車場)	
160	防災倉庫(瀬戸谷総合管理センター)	
161	防災倉庫(旧葉梨地区交流センター駐車場)	
162	防災倉庫(消防署南分署隣接)	
163	防災倉庫(稲葉地区交流センター駐車場)	
164	防災倉庫(総合運動公園)	

施設分類	施設番号	施設名称	
防災関連施設	165	防災倉庫(藤枝北高)	
	166	防災倉庫(静清高校)	
	167	防災倉庫(高洲中学校)	
	168	防災倉庫(藤枝西高校隣接)	
	169	防災倉庫(大谷川公園)	
	170	防災倉庫(天神前)	
	171	防災倉庫(いきいき交流センター)	
	172	防災倉庫(藤枝東高校)	
	173	防災倉庫(市役所駐車場)	
	174	防災倉庫(西益津中学校)	
	175	防災倉庫(岡部中学校)	
	176	防災倉庫(内谷三輪公園)	
	177	防災倉庫(駅北口駐車場)	
	178	防災倉庫(水守中央公園)	
	駐車場施設	179	藤枝駅前駐車場
		180	藤枝駅北口駐車場
		181	藤枝市駅南自転車駐車場
	環境衛生施設	182	岡出山センター
183		北部エコステーション	
184		南部エコステーション	
その他施設	185	大型バス車庫	
	186	マイクロバス車庫	
	187	市役所南側駐車場	
	188	旧中部学校給食センター	
	189	各種団体事務所	
	190	南北自由通路	
	191	青木藤枝線公衆便所(飽波神社前)	
	192	白藤の滝観光トイレ	
	193	山辺の道公衆便所	
	194	里山の道公衆便所	
	195	笹川八十八石駐車場	
	196	瀬戸川流域利便施設(滝ノ谷)	
	197	瀬戸川流域利便施設(峠)	
	198	瀬戸川流域利便施設(蔵田)	
	199	瀬戸川流域利便施設(宮原)	
	200	大久保キャンプ場	
	201	朝比奈農村環境改善センター	
	202	葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	
	203	朝比奈活性化施設(たまゆら)	
	204	旧高根幼稚園	
	205	東海道岡部宿公衆便所	
	206	藤枝市岡部支所前バス待合所	
	207	旧葉梨地区交流センター	
	学校教育施設	208	北部学校給食センター
		209	西部学校給食センター
		210	中部学校給食センター
	体育施設	211	瀬戸谷屋内競技場(スポーツパル高根の郷)
212		大久保グラススキー場	

## 第2章 個別施設の状態等

### 2.1 施設実態調査

#### (1) 公共施設の劣化の状況

本市では、重要施設と位置づける計画優先施設を対象に、建物躯体、設備機器類の把握や劣化箇所の有無、その状態等について、施設実態調査を実施しています。

下図はその一例であり、判定基準は次ページに示すとおりです。

本計画では、この施設実態調査の評価結果と過去の工事履歴等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位を定め、対策の時期等を検討します。

【R】被害損失評価点・【K】劣化度調査シート

屋根・防水（屋根・屋上）

施設コード	10002	施設名	岡部支所庁舎
棟コード	10002004	棟名称	倉庫・物置
部位	屋根・屋上	仕様	厚4 ガルバリウム鋼板 小波板
建設年月日	昭和62年1月31日	構造	鉄骨造
建物経過年数	33年	延床面積	346.47㎡
更新年月日		階数	2階建て
部位経過年数		部位数	

被害損失評価点

	リスク優先度	ポイント
安全性	身体・生命に危険が迫っている	30
機能性	運用できない状況となっている	25
周辺への影響	周辺環境に被害を生じている	20
法令への適合状況	不適合であり早急に対応が必要	15
社会性	社会情勢の変化に伴う対応要請がある	10
損失なし	—	0

劣化度

調査項目	判断基準	判定
建物内に漏水があるか	漏水がない。	1
	天井材等に雨み跡が発生している。	2
	激しい降雨の際に局部的に漏水がある。	3
	日常的な降雨で局部的に漏水がある。	5
	広範囲にわたる漏水がある。	NG
防水材や保護コンクリートに著しい浮きや破断等の劣化はないか	劣化が全く確認できない。	1
	劣化がほとんど確認できない。	2
	軽微な対応が必要である。	3
	部分的な修繕が必要である。	5
	大規模修繕が必要である。（破断10箇所以上又は100㎡以上）	NG
屋根材に亀裂や腐食等の劣化はないか	劣化が全く確認できない。	1
	劣化がほとんど確認できない。	2
	軽微な対応が必要である。	3
	部分的な修繕が必要である。	5
	大規模修繕が必要である。（破断10箇所以上又は100㎡以上）	NG
土砂の堆積、雑草の繁茂、排水不良による水たまりはないか	特に問題なし。	1
	わずかに土砂等が堆積している。	2
	清掃等の軽微な対応を要する。（外注不要）	3
	排水はされているが土砂の堆積や雑草が著しい。	4
	ドレナが閉塞し排水不良による水たまりが生じている。	5
バラベツ・笠木に浮き・亀裂・損傷・白華・腐食等がないか	劣化が全く確認できない。	1
	劣化がほとんど確認できない。	2
	わずかに白華、腐食等が見られる。	3
	部分的に不良箇所がある。精密調査を要する。	4
	広範囲に不良箇所がある。補修・改善を要する。	5
伸縮目地材、笠木、シリング材の劣化・欠損はないか	劣化が全く確認できない。	1
	劣化がほとんど確認できない。	2
	軽微な対応が必要である。	3
	部分的に不良箇所がある。精密調査を要する。	4
	広範囲に不良箇所がある。補修・改善を要する。	5
合計ポイント		8
平均ポイント		2
劣化度ランク		ランク2

ランク4（早急に対応する必要がある劣化・不具合）	平均ポイント4以上、NG1つでも該当	30
ランク3（全体的に経年劣化が見られる）	平均ポイント3以上4未満	20
ランク2（部分的に経年劣化が見られる）	平均ポイント2以上3未満	10
ランク1（概ね良好・良好）	平均ポイント2未満	0

図2-1 調査票の例

施設実態調査結果の評価の判定基準は、下記のとおりです。

[参考：劣化度調査票の判定について]

国土交通省の優先判定式を参考に、施設の重要度、被害損失の割合、劣化度などを定量的に評価し優先度を判定。

判定式  $P=Q+R+K+Y$

【Q】施設重要度ポイント表

対象施設		ポイント
市役所庁舎、岡部支所庁舎、市民会館、地区交流センター等の計画優先施設	ランク2	20
ランク2に付属する小規模施設、その他小規模施設等	ランク1	10

【R】被害損失評価点ポイント表

リスク優先度		ポイント
安全性	身体・生命に危険が迫っている	30
機能性	運用できない状況となっている	25
周辺への影響	周辺環境に被害を生じている	20
法令への適合状況	不適合であり早急に対応が必要	15
社会性	社会情勢の変化に伴う対応要請がある	10
損失なし	—	0

【K】劣化度評価点  $K=劣化度(a) \times 部位別重要度係数(b)$

(a)劣化度

劣化度調査結果		ポイント
ランク4	早急に対応する必要がある劣化・不具合	30
ランク3	全体的に経年劣化が見られる	20
ランク2	部分的に経年劣化が見られる	10
ランク1	概ね良好・良好	0

(b)部分別重要度係数

重要度	係数
施設管理上の重要度が大きい	1
施設管理上の重要度が中くらい	0.75
施設管理上の重要度が少ない	0.5

図 2 - 2 施設実態調査結果の評価の判定基準 その 1

【Y】経過年数評価点 Y=築後（改修後）年数／標準更新周期×20

工事種別	区分	名 称	更新周期
建築	屋根	アスファルト防水押えコンクリート	30
		アスファルト露出防水	20
		改質アスファルト防水(トーチ工法)(厚5.5mm)	20
		剛性高分子系ルーフィング防水S-1(厚1.2mm)	20
		塗膜防水(ウレタン系X-1)	20
		塗膜防水(ゴムアスファルト系Y-1)	20
		アスファルトシングル葺き	20
		スレート波板葺き	30
		粘土瓦葺き	30
		折板葺き	30
		長尺金属板葺き	30
		カラーアルミ段葺き	30
		外壁	小ロタイル張(密着磁器質)
	二丁掛タイル張(密着磁器質)		65
	モザイクタイル張(マスク張)		40
	スレート波板張		30
	ボード張(押出成形セメント板ファットパネル厚50)		30
	厚付け仕上り塗材(コンクリート下地外装厚塗材C)		20
	厚付け仕上り塗材(コンクリート下地外装厚塗材E)		20
	合成樹脂調合ペイント塗り		20
	アクリル樹脂エマル塗り		20
	アクリル樹脂エマル塗り		20
	2液形ポリウレタンエマル塗り		20

工事種別	区分	名 称	更新周期
電気	高圧機器	高圧コンデンサ盤 三相75kVar	30
		高圧コンデンサ盤 三相100kVar	25
		高圧コンデンサ盤 三相200kVar	25
		高圧コンデンサ盤 三相300kVar	25
		高圧コンデンサ(油入)75kVar	25
		高圧コンデンサ(油入)100kVar	25
		高圧コンデンサ(油入)200kVar	25
		高圧コンデンサ(油入)300kVar	25
		高圧直列リアクトル(油入)4.79kVar	25
		高圧直列リアクトル(油入)6.38kVar	25
		高圧直列リアクトル(油入)12.8kVar	25
		高圧直列リアクトル(油入)19.1kVar	25
		高圧直列リアクトル(モルト)4.79kVar	25
		高圧直列リアクトル(モルト)6.38kVar	25
		高圧直列リアクトル(モルト)12.8kVar	25
		高圧直列リアクトル(モルト)19.1kVar	25
		高圧受電盤(屋内)	30
		高圧受電盤(屋外)	25
		高圧計器用変圧変流器盤(屋内)	30
		高圧き電盤2段積(屋内)	30
		高圧き電盤2段積(屋外)	25
		高圧変圧器盤(屋内)単相75kVA	30
		高圧変圧器盤(屋内)単相100kVA	30

図 2 - 3 施設実態調査結果の評価の判定基準 その2

各施設の劣化度評価結果は、次のとおりです。

表 2 - 1 施設別劣化度評価結果

施設分類	施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備	
庁舎施設	市役所庁舎	市庁舎(東館)	○	H29	50.0	60.0	49.5	0.0	31.4	22.3	40.0	36.0	43.5	26.4	23.2	0.0	20.8	0.0	4.7	30.0	
		市庁舎(西館)	○	H29	59.0	21.0	34.5	0.0	36.6	36.6	49.0	43.2	43.2	26.4	23.2	68.2	0.0	0.0	0.0	56.8	
		市庁舎(玄関棟)	○	H29	49.0	63.2	52.0	0.0	36.6	0.0	49.0	43.2	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	市役所別棟	市庁舎(別棟)	○	R2	56.7	60.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.5	0.0	0.0	0.0	0.0	51.7	0.0	51.7	0.0	
	市役所南館	市庁舎(南館)	○	R2	32.7	22.0	39.0	0.0	63.4	33.4	0.0	42.7	42.7	45.2	0.0	0.0	29.0	0.0	37.7	55.2	
	岡部支所庁舎	本庁舎	○	H29	70.0	70.0	35.0	0.0	62.1	37.1	50.0	44.0	79.0	54.0	69.0	0.0	23.2	40.0	0.0	72.5	
		車庫棟倉庫	○	R2	52.0	72.0	53.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.0	0.0	
文化施設	市民ホールおかべ	市民ホールおかべ	○	H29	57.0	83.5	41.0	0.0	69.5	38.0	58.0	42.4	49.9	52.4	49.9	59.0	82.4	43.7	47.4	46.2	
	岡出山図書館	図書館	○	H29	85.3	71.7	64.0	0.0	69.2	0.0	58.0	57.9	50.4	70.4	0.0	50.4	0.0	0.0	50.3	52.8	
	陶芸センター	共同作業所	○	R2	50.7	51.0	51.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.3	45.7	55.7	0.0	
	市民会館	市民会館(ホール)	○	H29	22.7	23.2	22.0	0.0	22.3	22.3	24.0	23.2	23.2	23.2	0.0	23.2	0.0	0.0	22.7	22.7	
		機械棟	○	H29	50.0	50.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	岡部宿大旅館柏屋	主屋(資料館)	○	R2	34.7	52.0	49.5	0.0	65.1	0.0	0.0	45.1	45.1	47.6	0.0	0.0	54.3	39.7	39.7	0.0	
		土蔵B棟(レストラン)	○	R2	34.0	41.0	41.0	0.0	64.5	0.0	0.0	44.3	44.3	0.0	0.0	0.0	53.0	0.0	39.0	48.5	
		展示研修棟	○	R2	34.0	41.0	41.0	0.0	64.5	0.0	0.0	44.3	44.3	0.0	0.0	0.0	53.0	0.0	39.0	0.0	
		店舗休憩棟	○	R2	23.3	45.0	32.5	0.0	22.9	0.0	0.0	31.5	31.5	0.0	0.0	0.0	31.7	0.0	28.3	0.0	
	郷土博物館・文学館	文学館	○	H29	26.7	23.1	25.0	0.0	25.7	25.7	30.0	28.0	28.0	28.0	0.0	28.0	0.0	0.0	26.7	26.7	
		郷土博物館	○	H29	40.0	29.2	35.0	0.0	39.6	37.1	50.0	44.0	51.5	44.0	0.0	74.0	0.0	0.0	40.0	40.0	
	志太郡跡復元建物	資料館	○	R2	77.0	77.0	47.0	0.0	67.9	0.0	0.0	49.1	49.1	0.0	0.0	0.0	61.0	0.0	43.0	0.0	
集会施設	藤枝市文化センター	文化センター	○	H29	95.0	90.0	57.5	0.0	43.0	43.0	80.0	52.0	52.0	72.0	69.5	87.0	0.0	0.0	67.0	54.5	
	稲葉地区交流センター	地区交流センター	○	H29	63.0	63.0	36.5	0.0	58.0	0.0	0.0	41.6	49.1	51.6	0.0	0.0	81.6	48.0	46.6	0.0	
	葉梨地区交流センター	地区交流センター	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	広幡地区交流センター	地区交流センター	○	H29	64.0	36.0	44.5	0.0	74.0	0.0	0.0	41.6	49.1	51.6	0.0	0.0	81.6	48.0	51.6	0.0	
	西益津地区交流センター	地区交流センター	○	H29	40.7	61.0	43.0	0.0	51.0	20.0	0.0	40.0	47.5	50.0	0.0	0.0	80.0	0.0	50.0	36.7	
	高洲地区交流センター	地区交流センター	○	H29	39.0	39.0	24.5	0.0	49.0	26.0	29.0	27.2	27.2	27.2	27.2	0.0	52.2	31.0	27.2	26.0	
	青島南地区交流センター	地区交流センター	○	H29	58.7	37.0	34.0	0.0	68.0	0.0	57.0	49.1	41.6	51.6	64.1	0.0	81.6	48.0	46.6	45.5	
	大洲地区交流センター	地区交流センター	○	H29	67.0	52.0	36.0	0.0	52.0	0.0	0.0	53.1	45.6	55.6	0.0	0.0	85.6	56.3	55.6	29.3	
	青島北地区交流センター	地区交流センター	○	H29	43.0	66.5	26.5	0.0	33.0	0.0	0.0	37.9	52.9	30.4	0.0	0.0	60.4	28.7	35.4	28.7	
	藤枝地区交流センター	地区交流センター	○	R2	34.0	34.0	24.0	0.0	22.3	0.0	0.0	30.7	30.7	33.2	0.0	0.0	30.3	0.0	27.7	30.2	
	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム	○	H29	97.0	79.0	63.5	0.0	41.1	0.0	0.0	57.1	57.1	59.6	0.0	0.0	84.6	64.7	64.7	0.0	
	生涯学習センター	生涯学習センター	○	H29	44.7	26.8	38.5	0.0	55.1	32.6	52.0	45.1	45.1	47.6	45.1	67.6	0.0	0.0	34.7	44.7	
	瀬戸谷総合管理センター	総合管理センター	○	H29	48.0	57.0	41.0	0.0	47.0	38.0	57.0	41.6	49.1	51.6	49.1	76.6	0.0	48.0	46.6	0.0	
	児童福祉施設	青島北小学校区おおぞら児童クラブ	放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		葉梨小学校区いくしん第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	R2	32.7	23.3	39.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.3	37.7	37.7	0.0
放課後児童クラブ			○	R2	27.3	27.3	31.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39.7	0.0	0.0	0.0	
葉梨小学校区いくしん第2児童クラブ		放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
青島小学校区まつばっこ第1児童クラブ		放課後児童クラブ	○	R2	28.7	28.7	33.0	0.0	59.9	0.0	0.0	0.0	37.9	0.0	0.0	0.0	42.3	0.0	33.7	0.0	
青島小学校区まつばっこ第2児童クラブ		放課後児童クラブ	○	R2	25.3	25.3	28.0	0.0	24.6	0.0	0.0	0.0	33.9	0.0	0.0	0.0	35.7	0.0	30.3	0.0	
青島小学校区まつばっこ第3・第4児童クラブ		放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
稲葉小学校区いなば児童クラブ		放課後児童クラブ	○	H30	31.0	20.8	34.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.2	43.3	0.0	0.0	
高洲小学校区すこやか第1児童クラブ		放課後児童クラブ	○	R2	32.0	32.0	38.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	49.0	0.0	37.0	0.0	
高洲小学校区すこやか第2児童クラブ		放課後児童クラブ	○	R2	24.0	24.0	26.0	0.0	23.4	0.0	0.0	0.0	32.3	0.0	0.0	0.0	33.0	0.0	29.0	0.0	
高洲小学校区すこやか第3児童クラブ		放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
藤枝小学校区ふじこ児童クラブ		放課後児童クラブ	○	R1	38.0	38.0	39.5	0.0	26.9	0.0	0.0	0.0	37.1	0.0	0.0	0.0	41.0	0.0	33.0	0.0	
高洲南小学校区みなみっこ第1児童クラブ		放課後児童クラブ	○	H30	44.0	41.2	34.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.2	43.3	0.0	0.0	
高洲南小学校区みなみっこ第2・第3児童クラブ		放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
朝比奈第一小学校区あさひな児童クラブ		放課後児童クラブ	○	H30	77.0	67.6	74.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0	43.3	0.0	0.0	
青島東小学校区ひがしっこ第1児童クラブ		放課後児童クラブ	○	R2	27.3	27.3	31.0	0.0	58.8	0.0	0.0	0.0	36.3	0.0	0.0	0.0	39.7	0.0	32.3	0.0	
青島東小学校区ひがしっこ第2児童クラブ		放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市立前島保育園		保育園舎(北棟)	○	R2	25.3	25.3	28.0	0.0	24.6	0.0	0.0	33.9	33.9	0.0	0.0	0.0	35.7	0.0	30.3	0.0	
		保育園舎(南棟)	○	R2	42.0	42.0	45.5	0.0	62.8	0.0	0.0	41.9	41.9	0.0	0.0	0.0	49.0	37.0	37.0	0.0	
市立岡部みわ保育園		園舎	○	R1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
市立岡部あさひな保育園		園舎	○	R1	66.0	70.0	40.0	0.0	65.8	0.0	0.0	43.5	43.5	36.0	0.0	0.0	41.0	38.3	38.3	0.0	
れんげじスマイルホール		れんげじスマイルホール	○	R2	22.7	24.0	53.5	0.0	22.3	0.0	0.0	48.3	30.7	33.2	0.0	0.0	30.3	0.0	27.7	0.0	

施設分類	施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備
医療保健福祉施設	老人福祉センター藤美園	藤美園園舎	○	H30	94.0	94.0	64.3	0.0	60.1	0.0	0.0	55.2	55.2	0.0	0.0	0.0	75.2	0.0	59.3	0.0
	養護老人ホーム藤枝市立円月荘	円月荘	○	R1	96.4	53.0	53.0	0.0	38.9	41.4	59.0	53.9	53.9	46.4	50.7	68.0	68.0	47.0	47.0	0.0
	いきいきサロン藤の里	デイサービスセンター	○	R2	33.3	53.3	47.5	0.0	63.9	0.0	0.0	0.0	43.5	0.0	0.0	0.0	51.7	0.0	38.3	0.0
	保健センター	保健センター	○	H29	70.0	70.0	52.5	37.1	37.1	37.1	0.0	69.0	44.0	44.0	0.0	0.0	24.0	0.0	0.0	0.0
	福祉センターさすみれ	本館	○	R1	65.2	86.3	46.5	0.0	30.9	30.9	49.0	42.7	42.7	35.2	35.2	40.2	40.2	32.7	37.7	40.2
	勤労者福祉センター(サンライフ藤枝)	藤枝市勤労者福祉センター(サンライフ藤枝)	○	H29	80.7	91.0	53.0	0.0	65.2	47.7	61.0	62.3	67.3	69.8	0.0	0.0	59.8	0.0	55.7	0.0
観光施設	瀬戸谷温泉施設	温泉施設本体	○	H30	65.0	65.0	27.5	0.0	28.6	0.0	35.0	32.0	32.0	32.0	0.0	0.0	32.0	30.0	30.0	0.0
	玉露の里	茶の華亭	○	R1	44.0	41.0	41.0	0.0	66.5	0.0	0.0	44.3	44.3	0.0	0.0	0.0	27.4	0.0	44.0	0.0
		瓢月亭	○	R1	38.7	30.0	55.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.4	43.7	43.7	0.0
消防施設	志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署	庁舎	-	R2	58.0	88.6	55.5	0.0	68.5	36.0	58.0	49.9	49.9	52.4	21.0	0.0	62.3	0.0	43.7	46.2
		訓練棟A	-	R2	48.0	48.0	48.0	0.0	0.0	0.0	58.0	49.9	49.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		訓練棟B	-	R2	22.0	22.0	55.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	43.7	0.0
	志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署北分署	庁舎	-	R2	41.3	91.3	44.5	0.0	29.7	0.0	0.0	41.1	41.1	0.0	38.8	0.0	47.7	36.3	36.3	0.0
	志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署南分署	庁舎	-	R2	48.0	32.0	56.0	0.0	40.6	0.0	0.0	56.3	0.0	0.0	32.8	0.0	61.0	49.0	49.0	0.0
駐車場施設	藤枝駅前駐車場	駐車場	-	R2	58.0	58.0	62.0	0.0	76.5	0.0	0.0	61.1	61.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.0	0.0
	藤枝市駅南自転車駐車場	自転車駐車場東棟	○	H29	66.0	66.0	49.5	0.0	0.0	0.0	0.0	49.2	46.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51.0	0.0
		自転車駐車場西棟	○	H29	75.3	73.0	49.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.9	45.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環境衛生施設	岡出山センター	事務所棟	○	H30	58.7	68.0	34.0	0.0	48.5	36.0	0.0	42.4	0.0	0.0	0.0	0.0	47.4	0.0	43.7	0.0
		車庫棟	○	H30	68.7	62.4	34.0	0.0	0.0	36.0	0.0	42.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他施設	南北自由通路	藤枝駅南北自由通路	○	R1	39.3	39.3	34.0	0.0	66.5	0.0	0.0	38.7	0.0	31.2	0.0	0.0	36.2	0.0	34.3	51.8
	大久保キャンプ場	管理棟A棟	○	R2	22.0	22.0	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	49.9	0.0	0.0	0.0	35.7	26.3	43.7	0.0
		コテージ棟B1棟(2棟)	-	R2	21.3	22.0	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.1	0.0	0.0	0.0	0.0	27.7	43.7	43.7	0.0
	朝比奈農村環境改善センター	農村環境改善センター	○	R2	66.7	75.0	45.0	0.0	34.3	0.0	0.0	47.5	47.5	0.0	0.0	0.0	58.3	41.7	41.7	0.0
	葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	○	R2	27.3	37.3	31.0	0.0	58.8	0.0	0.0	36.3	36.3	0.0	0.0	0.0	39.7	0.0	32.3	0.0
	朝比奈活性化施設(たまゆら)	活性化施設	○	H30	39.3	54.0	34.0	0.0	28.0	0.0	0.0	31.2	31.2	0.0	0.0	0.0	31.2	29.3	29.3	0.0
学校教育施設	北部学校給食センター	工場・事務所	○	R2	31.3	21.3	55.0	0.0	72.5	0.0	0.0	55.5	55.5	58.0	0.0	0.0	71.7	48.3	48.3	0.0
	西部学校給食センター	調理・管理棟	○	R2	31.0	57.3	61.0	0.0	75.9	0.0	0.0	60.3	0.0	62.8	0.0	0.0	33.0	52.3	52.3	0.0
	中部学校給食センター	調理棟・事務所	○	R2	45.3	45.3	43.0	0.0	65.6	33.1	0.0	45.9	45.9	48.4	0.0	0.0	55.7	0.0	40.3	50.5
体育施設	瀬戸谷屋内競技場(スポーツバル高根の郷)	競技場	○	R2	42.7	42.7	46.5	0.0	63.4	33.4	49.0	42.7	42.7	45.2	0.0	0.0	50.3	37.7	37.7	0.0

## 2.2 各施設の工事履歴

計画優先施設の施設ごとの工事履歴は、次のとおりです。なお、耐震工事、トイレの洋式化及びエアコンの増設等については含んでいません。また、同一部位、設備で複数年に渡って工事を実施した場合には、最新年度を記載しています。

表 2-2 各施設の直近の工事年度

施設分類	施設名称	建物分類名称	建築年月日	建築部位			建築設備			消防設備			電気設備		空調設備		衛生設備		その他設備	
				屋根・屋上	外壁	外部建具	非常用照明	防火扉・シャッター	機械排煙設備	誘導灯	消火設備	警報設備	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	給排水設備	浄化槽		昇降設備
庁舎施設	市役所庁舎	市庁舎(東館)	昭和48年8月1日	-	1997	2013	-	2013	-	-	-	2011	2009	2013	-	2015	2012	-	2011	
		市庁舎(西館)	昭和63年1月14日	2005	2016	-	-	2013	-	-	-	-	2009	2013	-	-	-	-	-	
		市庁舎(玄関棟)	昭和63年1月14日	2001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2009	-	-	-	-	-	
	市役所別棟	市庁舎(別棟)	昭和55年3月15日	-	2017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2017	-	-	-	
	市役所南館	市庁舎(南館)	平成13年1月9日	-	2017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2017	-	-	-	
	岡部支所庁舎	本庁舎	昭和62年2月28日	-	2012	-	2017	-	-	-	-	-	-	2018	-	2016	-	-	2018	
		車庫棟倉庫	昭和62年1月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
文化施設	市民ホールおかべ	市民ホールおかべ	平成2年6月2日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	-	-	
	岡出山図書館	図書館	昭和54年3月25日	2019	2019	-	2018	-	-	-	-	-	2018	-	-	-	-	-	-	
	陶芸センター	共同作業所	平成1年3月25日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	-	2010	2017	-	-	
	市民会館	市民会館(ホール)	昭和44年6月30日	2013	2013	2013	2013	2013	-	2013	2013	2013	2013	-	2013	-	2013	-	2013	
		機械棟	昭和62年3月1日	2013	2013	-	-	-	-	-	-	-	-	2013	-	-	-	-	-	
	岡部宿大旅館柏屋	主屋(資料館)	平成10年3月20日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	-	-
		土蔵B棟(レストラン)	平成11年3月25日	-	2017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		展示研修棟	平成11年3月25日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		店舗休憩棟	平成27年2月27日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	郷土博物館・文学館	文学館	平成19年1月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		郷土博物館	昭和62年11月1日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	2019	-	-	-	
志太郡街跡復元建物(資料棟)	資料館	平成5年3月17日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2016	-	-	-		
集会施設	藤枝市文化センター	文化センター	昭和52年1月14日	-	-	-	2018	-	-	-	-	-	2018	-	2018	-	-	-		
	稲葉地区交流センター	地区交流センター	昭和60年2月25日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	-	2018	-	-		
	栗梨地区交流センター	地区交流センター	令和2年10月30日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	広幡地区交流センター	地区交流センター	昭和59年2月28日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2017	-	2018	-	-	-		
	西益津地区交流センター	地区交流センター	昭和62年2月28日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	2017	-	-		
	高洲地区交流センター	地区交流センター	平成21年3月16日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	青島南地区交流センター	地区交流センター	平成2年3月17日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	-	-		
	大洲地区交流センター	地区交流センター	昭和61年2月28日	-	2010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	2018	2003		
	青島北地区交流センター	地区交流センター	平成17年2月1日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	藤枝地区交流センター	地区交流センター	平成28年2月29日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム	昭和56年3月31日	2019	2019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	-		
	生涯学習センター	生涯学習センター	平成9年1月1日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	-	-		
	瀬戸谷総合管理センター	総合管理センター	平成2年9月28日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2019	-	2017	-	-		

施設分類	施設名称	建物分類名称	建築年月日	建築部位			建築設備			消防設備			電気設備		空調設備		衛生設備		その他設備
				屋根・屋上	外壁	外部建具	非常用照明	防火扉・シャッター	機械排煙設備	誘導灯	消火設備	警報設備	高圧機器	自家発電設備	冷水発生機	エアコン	給排水設備	浄化槽	
児童福祉施設	青島北小学校区おおぞら児童クラブ	放課後児童クラブ	平成30年3月12日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	葉梨小学校区いくしん第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成13年2月28日	2017	2017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	葉梨小学校区いくしん第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成21年11月30日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	葉梨小学校区いくしん第2児童クラブ	放課後児童クラブ	平成30年2月28日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	青島小学校区まつばこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成19年3月28日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	青島小学校区まつばこ第2児童クラブ	放課後児童クラブ	平成24年2月29日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	青島小学校区まつばこ第3・第4児童クラブ	放課後児童クラブ	平成29年2月28日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	相葉小学校区いなば児童クラブ	放課後児童クラブ	平成15年3月14日	2016	2016	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2015	-	-	-	-
	高洲小学校区すこやか第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成14年3月28日	2014	2014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2017	-	-	-
	高洲小学校区すこやか第2児童クラブ	放課後児童クラブ	平成26年2月28日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高洲小学校区すこやか第3児童クラブ	放課後児童クラブ	令和2年3月16日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	藤枝小学校区ふじこ児童クラブ	放課後児童クラブ	平成19年3月28日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2019	-	-	-
	高洲南小学校区みなみっこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成16年3月25日	2019	2019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2016	-	-	-
	高洲南小学校区みなみっこ第2・第3児童クラブ	放課後児童クラブ	令和3年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	朝比奈第一小学校区あさひな児童クラブ	放課後児童クラブ	平成14年10月1日	2019	2019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	青島東小学校区ひがしっこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	平成21年4月1日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	青島東小学校区ひがしっこ第2児童クラブ	放課後児童クラブ	平成29年2月28日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市立前島保育園(北棟)	保育園舎(北棟)	平成24年3月18日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市立前島保育園(南棟)	保育園舎(南棟)	平成14年2月19日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市立岡部みわ保育園	園舎	令和5年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市立岡部あさひな保育園	園舎	平成11年8月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
れんげじスマイルホール	れんげじスマイルホール	平成6年1月1日	2016	2019	2016	2016	-	2019	2016	-	-	2016	-	-	2016	2016	-	-	
医療保健福祉施設	老人福祉センター藤美園	藤美園園舎	昭和50年3月1日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	養護老人ホーム藤枝市立円月荘	円月荘	昭和61年7月15日	-	-	-	-	-	-	1990	-	-	1990	-	-	-	-	-	
	いきいきサロン藤の里	デイサービスセンター	平成12年9月13日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	保健センター	保健センター	昭和62年3月18日	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	-	-	2006	2017	-	-	
	福祉センターきすみれ	本館	平成12年12月25日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2019	2019	-	-	-	
	勤労者福祉センター(サンライフ藤枝)	藤枝市勤労者福祉センター(サンライフ藤枝)	昭和61年9月1日	2018	2018	-	2017	-	2017	-	-	2018	-	-	1997	-	-	-	
観光施設	瀬戸谷温泉施設(温泉施設本体)	温泉施設本体	平成15年6月9日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	玉露の里(茶の華亭)	茶の華亭	平成10年1月30日	2018	-	-	2020	-	-	-	-	-	-	-	-	2016	-	-	
	玉露の里(瓢月亭)	瓢月亭	平成3年3月20日	-	2017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	-	
駐車場施設	藤枝市駅南自転車駐車場(東棟)	自転車駐車場東棟	平成5年3月25日	2018	2018	-	-	2015	-	2019	-	2019	-	-	-	2019	-	-	
	藤枝市駅南自転車駐車場(西棟)	自転車駐車場西棟	平成6年9月30日	2018	-	-	-	2015	-	2017	-	-	-	-	-	-	-	-	
環境衛生施設	岡上山センター	事務所棟	平成2年2月20日	-	2019	-	-	-	-	-	-	2017	-	-	-	-	-	-	
		車庫棟	平成2年2月20日	2019	2019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他施設	南北自由通路	藤枝駅南北自由通路	平成17年8月1日	-	-	-	2019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	大久保キャンプ場	管理棟A棟	平成4年3月25日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	朝比奈農村環境改善センター	農村環境改善センター	平成7年9月26日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	平成21年2月23日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学校教育施設	朝比奈活性化施設(たまゆら)	活性化施設	平成16年4月11日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	北部学校給食センター	工場・事務所	昭和60年1月31日	2017	2017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	西部学校給食センター	調理・管理棟	昭和54年3月24日	2013	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2014	-	-	-	
体育施設	中部学校給食センター	調理棟・事務所	平成9年3月25日	-	-	-	-	-	-	-	2018	-	-	-	-	-	-	-	
	瀬戸谷屋内競技場(スポーツバール高根の郷)	競技場	平成13年11月1日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 第3章 対策の優先順位の考え方

### 3.1 対策の優先順位の考え方

#### (1) 施設共通の考え方

建築物は「躯体」と「躯体を囲む内外装及び設備」に区分され、それぞれに耐用年数があり、超過すると施設性能の低下をきたす可能性があります。さらに故障等が発生すると、建築物の機能停止により施設運営に大きな影響を及ぼすとともに、場合によっては人命に関わる事故が考えられます。

そのような事態を生じさせないために、部位（部材）・設備の劣化状況を把握し、破損や不具合が予見される場合は、早めに修繕・更新等を行います。また、劣化によって重大な影響を及ぼす部位（部材）は、機能低下等が見られなくても、定められた年数で更新等を検討することも必要です。

このように建築物の状態を把握し、適切な維持管理を積み重ねることで、建築物の耐用年数を延伸（長寿命化）させることにより、計画的かつ効果的な施設保全が可能となります。

本計画では、「藤枝市アセットマネジメント基本方針」及び「藤枝市公共施設個別施設計画基本指針」に基づき、施設共通の対策の優先順位の考え方を次のとおり定めます。

#### 選択と集中による長寿命化の推進

劣化を放置すると建築物の耐久性が著しく損なわれ、結果的に多額の修繕・更新等費用が必要となる屋根・屋上、外壁等の部位について、重点的に予防保全を図ります。

#### 安全性の確保

施設実態調査や定期点検等を行い、それらを踏まえて必要となる修繕・更新等を実施することにより、突発的な故障や不具合等を未然に防止し、予防保全とともに安全性の確保を図ります。

#### 建築物の機能向上と環境負荷の低減

建築物の耐久性を確保するとともに、新たに要求される性能を満たし、市民が利用しやすい施設とするため、ユニバーサルデザイン化や省エネルギー化を図ります。

#### 財政負担の低減・平準化

施設の劣化の状況を的確に把握し、上記の考え方を踏まえ、予防保全すべき部位等を定め、限りある財源の中で、計画的かつ効率的な修繕・更新等を実施し、財政負担の低減及び平準化を図ります。

## (2) 計画優先施設の優先順位

計画優先施設における「優先順位」は、「施設重要度」を施設の機能に着目し、さらに3つに分け、「劣化評価度」と組み合わせて決定します。

- ・「施設重要度」は、次の2つの項目により設定します。
  - ① 防災拠点・避難所・緊急物資集積所等の防災関係指定施設
  - ② 市庁舎・地区交流センター、又は、築年数・躯体に係る特性等により選定した施設
- ・「劣化評価度」は、施設実態調査に基づく劣化度評価結果を活用します。
- ・「同じ優先順位に入る施設」は、延床面積の大きいものを優先します。

### 優先順位

		劣化評価度		
		高 I (60点以上)	II (40点～60点未満)	低 III (40点未満)
施設重要度	高 I	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3
	II	優先順位 2	優先順位 3	優先順位 4
	低 III	優先順位 3	優先順位 4	優先順位 5

※算定した「優先順位」を、対策費用の平準化の調整に活用します。

図3-1 優先順位の考え方

### 施設重要度

項目	ポイント
① 防災関係指定施設	1
② 市庁舎等、躯体特性等	1

合計点2点 → 施設重要度 I

合計点1点 → 施設重要度 II

合計点0点 → 施設重要度 III

図3-2 施設重要度の考え方

## 劣化評価度

[参考：劣化度調査票の判定について]

国土交通省の優先判定式を参考に、施設の重要度、被害損失の割合、劣化度などを定量的に評価し優先度を判定。

$$\text{判定式 } P = Q + R + K + Y$$

### 【Q】施設重要度ポイント表

対象施設		ポイント
市役所庁舎、岡部支所庁舎、市民会館、地区交流センター等の計画優先施設	ランク2	20
ランク2に付属する小規模施設、その他小規模施設等	ランク1	10

### 【R】被害損失評価点ポイント表

リスク優先度		ポイント
安全性	身体・生命に危険が迫っている	30
機能性	運用できない状況となっている	25
周辺への影響	周辺環境に被害を生じている	20
法令への適合状況	不適合であり早急に対応が必要	15
社会性	社会情勢の変化に伴う対応要請がある	10
損失なし	—	0

### 【K】劣化度評価点 $K = \text{劣化度 (a)} \times \text{部位別重要度係数 (b)}$

(a)劣化度

劣化度調査結果		ポイント
ランク4	早急に対応する必要がある劣化・不具合	30
ランク3	全体的に経年劣化が見られる	20
ランク2	部分的に経年劣化が見られる	10
ランク1	概ね良好・良好	0

(b)部分別重要度係数

重要度	係数
施設管理上の重要度が大きい	1
施設管理上の重要度が中くらい	0.75
施設管理上の重要度が少ない	0.5

### 【Y】経過年数評価点 $Y = \text{築後 (改修後) 年数} / \text{標準更新周期} \times 20$

合計点60点以上 → 劣化評価度 I

合計点40点～60点 → 劣化評価度 II

合計点40点未満 → 劣化評価度 III

図 3 - 3 劣化評価度の考え方

### **(3) その他公共建築物（計画優先施設以外）の優先順位**

その他公共建築物（計画優先施設以外）は、倉庫類やトイレ等の付帯的な建物、及び延床面積が150㎡を下回る建物類等が主です。これらのその他公共建築物は、定期的な点検等を踏まえ、部位・設備別の修繕・更新周期に基づき、延床面積が大きい施設を優先して実施します。

また、志太広域事務組合消防本部が運営している消防施設もその他公共建築物に分類されますが、これら消防施設については、消防本部が劣化の状況等を把握し、施設所管課と協議の上で適切な修繕等を検討することとします。

## 3.2 施設分類別対策の優先順位の考え方

### (1) 庁舎施設

#### ①施設の役割・機能等

藤枝市役所は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)、及び藤枝市役所の位置に関する条例(昭和 29 年 3 月 31 日条例第 1 号)に基づき、行政サービスの中心拠点として設置しています。市役所は東館、西館、玄関棟、別棟、南館があり、別棟は法務局、南館は東海ガス(株)から取得した建物です。

藤枝市役所は、市民が日々安全・安心に生活できるように、窓口業務(戸籍・住民票などに関する手続きなど)、産業振興(地元企業の支援、企業誘致など)、防災(地震や水害等の防災に関する備え、活動など)、福祉・教育の推進(児童福祉、高齢者福祉、生涯学習の支援など)等々、様々な役割を担っている重要な施設です。

第 6 次藤枝市総合計画においては、「藤枝市役所の一带を『地域拠点』として位置づけ、行政サービスや社会福祉機能などの集積及び充実を図る」としています。

岡部支所は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)、及び藤枝市支所設置条例(平成 20 年 10 月 7 日条例第 25 号)に基づき、地域における行政サービスの充実を図るため設置しています。

第 6 次藤枝市総合計画においては、「岡部支所と周辺の県道藤枝静岡線沿道一带を『地区拠点』として位置づけ、行政サービスや商業・交流・コミュニティ機能等の生活利便機能の集積を図るとともに、社会福祉機能などの充実を図る」としています。

また、市役所庁舎は地域防災計画において、防災の中心となる重要な拠点に位置づけられており、有事の際は災害対策本部が設置される施設です。

#### ②主要な工事履歴

各施設の主な工事履歴は、下記のとおりです。

※築年数は令和 2 (2020) 年現在。

##### ○市役所庁舎(東館 昭和 48 (1973) 年建築、築 47 年)

- ・平成9 (1997) 年度 外壁改修工事
- ・平成21 (2009) 年度 高圧機受電設備一部交換工事
- ・平成22 (2010) 年度 給排水改善工事
- ・平成23 (2011) 年度 昇降設備更新工事、非常用放送設備改修工事
- ・平成24 (2012) 年度 給水・排水管更新工事
- ・平成25 (2013) 年度 自家発電設備更新工事、防火区画扉改修工事と窓枠防水工事
- ・平成27 (2015) 年度 空調設備更新工事(GHP方式へ更新)

##### ○市役所庁舎(西館 昭和 63 (1988) 年建築、築 32 年)

- ・平成16 (2005) 年度 屋上防水工事
- ・平成21 (2009) 年度 高圧機受電設備一部交換工事

- ・平成25（2013）年度 防火区画扉改修工事、自家発電設備更新工事
- ・平成27（2015）年度 外壁改修工事と東西面の外壁防水工事
- ・平成28（2016）年度 南北面の外壁防水工事

○市役所庁舎（別棟 昭和 55（1980）年建築、築 40 年）

- ・平成29（2017）年度 旧法務局改修工事（外壁、内部、空調・建築・電気設備の一部）

○市役所庁舎（南館 平成 13（2001）年建築、築 19 年）

- ・平成29（2017）年度 外壁シーリング工事、空調設備改修工事

○岡部支所庁舎（昭和 62（1987）年建築、築 33 年）

- ・平成24（2012）年度 外壁防水改修等工事
- ・平成28（2016）年度 空調設備改修工事（エアコン）
- ・平成29（2017）年度 非常用照明設備更新
- ・平成30（2018）年度 非常用自家発電設備更新工事、昇降設備改修工事

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価をみると、市役所西館は冷温水発生機と昇降設備の評価点が高く、岡部支所本庁舎は屋根等の評価点が高くなっています。なお、岡部支所本庁舎の評価点が高い自家発電設備及び昇降設備は、平成 30（2018）年度に更新済みです。

表 3 - 1 庁舎施設の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備
市役所庁舎	市庁舎(東館)	○	H29	50.0	60.0	49.5	0.0	31.4	22.3	40.0	36.0	43.5	26.4	23.2	0.0	20.8	0.0	4.7	30.0
	市庁舎(西館)	○	H29	59.0	21.0	34.5	0.0	36.6	36.6	49.0	43.2	43.2	26.4	23.2	68.2	0.0	0.0	0.0	56.8
	市庁舎(玄関棟)	○	H29	49.0	63.2	52.0	0.0	36.6	0.0	49.0	43.2	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市役所別棟	市庁舎(別棟)	○	R2	56.7	60.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.5	0.0	0.0	0.0	0.0	51.7	0.0	51.7	0.0
市役所南館	市庁舎(南館)	○	R2	32.7	22.0	39.0	0.0	63.4	33.4	0.0	42.7	42.7	45.2	0.0	0.0	29.0	0.0	37.7	55.2
岡部支所庁舎	本庁舎	○	H29	70.0	70.0	35.0	0.0	62.1	37.1	50.0	44.0	79.0	54.0	69.0	0.0	23.2	40.0	0.0	72.5
	車庫棟倉庫	○	R2	52.0	72.0	53.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.0	0.0

### ④優先順位の考え方

庁舎施設は、将来に渡って本市の行政サービスと防災の中心拠点であり、他施設では代替できない施設です。そのため、躯体の耐久性の確保が重要であり、屋根・屋上、外壁等の重要部位の修繕等を優先的に検討します。また、施設環境の維持・改善の観点から市役所西館の冷温水発生機更新と昇降設備修繕を優先的に検討します。

岡部支所庁舎は、劣化度評価を踏まえ、屋根・屋上修繕を優先的に検討します。

庁舎施設は、全ての世代の多くの市民が利用する施設であることから、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの観点に立ち、多目的トイレの設置等、機能向上を検討します。

表 3-2 庁舎施設の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画 優先施設	避難所等	庁舎等 躯体等	劣化度				施設 重要度 (素点)	施設 重要度	劣化評価度			
					屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン			屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン
市役所庁舎	市庁舎（東館）	○	防災拠点	○	50.0	60.0	0.0	20.8	2	I	II	I		III
	市庁舎（西館）	○	防災拠点	○	59.0	21.0	68.2	0.0	2	I	II	III	I	
	市庁舎（玄関棟）	○	防災拠点	○	49.0	63.2	0.0	0.0	2	I	II	I		
市役所別棟	市庁舎（別棟）	○			56.7	60.0	0.0	51.7	0	III	II	I		II
市役所南館	市庁舎（南館）	○	防災拠点	○	32.7	22.0	0.0	29.0	2	I	III	III		III
岡部支所庁舎	本庁舎	○	地区防災拠点	○	70.0	70.0	0.0	23.0	2	I	I	I		III
	車庫棟倉庫	○	-		52.0	72.0	0.0	0.0	0	III	II	I		

表 3-3 主要な部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		I	II	III
施設 重要 度	I	<b>【優先順位 1】</b> 市役所東館 （外壁） 市役所西館 （冷温水発生機） 市役所玄関棟 （外壁） 岡部支所本庁舎 （屋根・屋上）	<b>【優先順位 2】</b> 市役所東館 （屋根・屋上） 市役所西館 （屋根・屋上） 市役所玄関棟 （屋根・屋上）	<b>【優先順位 3】</b> 市役所東館 （エアコン(GHP)） 市役所西館 （外壁） 市役所南館 （屋根・屋上、エアコン） 岡部支所本庁舎 （エアコン）
	II	<b>【優先順位 2】</b>	<b>【優先順位 3】</b>	<b>【優先順位 4】</b>
	III	<b>【優先順位 3】</b> 市役所別棟 （外壁） 岡部支所（車庫棟倉庫） （外壁）	<b>【優先順位 4】</b> 市役所別棟 （屋根・屋上、エアコン） 岡部支所（車庫棟倉庫） （屋根・屋上）	<b>【優先順位 5】</b>

## (2) 文化施設

### ①施設の役割・機能等

市民会館は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、及び藤枝市民会館条例(昭和44年6月10日条例第12号)に基づき、市民文化の向上と芸術文化の振興を図るため設置しており、指定管理者が運営しています。

市民ホールおかべは、藤枝市民ホール条例(平成20年12月25日条例第45号)に基づき、市民及び地域社会の福祉の増進と文化の向上に寄与するため、集会及び交流の場として設置しています。

岡出山図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)、及び藤枝市立図書館条例(昭和54年3月23日条例第15号)に基づき、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料を収集、整理及び保存し、市民の利用に供すること等を目的に設置しています。

陶芸センターは、様々な陶芸教室や、いつでも体験陶芸が楽しめる施設で、指定管理者が運営しています。

第6次藤枝市総合計画においては、「中山間地域の地域資源を活用した地域ブランドの構築と新たな観光・交流の創出により更なる地域活性化を図るため、瀬戸谷地区において、新陶芸センターと道の駅を瀬戸谷温泉施設周辺に一体的に整備する」としています。

郷土博物館は、郷土の歴史や文化に関する資料を収集し、保管し、及び展示するとともに、その調査研究及び歴史、文化に関する知識の普及活動を行うことにより、市民の教育、学術及び文化の発展に資するため、博物館法(昭和26年法律第285号)、及び藤枝市郷土博物館条例(昭和62年3月25日条例第11号)に基づき、設置しています。

文学館は、博物館法(昭和26年法律第285号)、及び藤枝市文学館条例(平成19年3月26日条例第10号)に基づき、郷土にゆかりのある文学者の著作、原稿、愛用品その他の資料を収集し、保管し、及び展示するとともに、その調査研究及び文学に関する知識の普及活動を行うことにより、文学に関する市民の教養の向上及び文化の発展に資するため、設置しています。

岡部宿大旅籠柏屋は、本市の歴史文化の啓発や地域振興を図るため、藤枝市岡部宿大旅籠柏屋・内野本陣施設条例(平成20年12月25日条例第44号)に基づき、設置しています。大旅籠柏屋は、江戸時代後期に築かれた宿泊施設で、平成10年に国の登録有形文化財に認定され、現在、日本遺産構成文化財の一つとなっています。

第6次藤枝市総合計画においては、「旧東海道沿道の岡部宿内野本陣跡、大旅籠柏屋、つたの細道等の日本遺産の構成文化財等を有するエリアを『文化観光拠点』と位置づけ、日

本遺産の構成文化財や玉露の里などの観光、文化施設とのネットワーク化を図り、観光・交流を促進する」としています。

志太郡衙資料館は、国史跡志太郡衙資料館条例（平成19年3月26日条例第14号）に基づき、国史跡志太郡衙跡の保存と、郷土の歴史及び文化に関する学習の機会を提供し、地域文化の振興及び生涯学習の向上に寄与するため、設置しています。

第6次藤枝市総合計画においては、「志太郡衙跡及び日本遺産の構成文化財である松並木一帯や志太・金比羅山（九景寺古墳）周辺を『文化・教養レクリエーション拠点』の一部として位置づけ、地域資源を活かした交流の促進や市民の憩いの場として、機能の充実を図る」としています。

市民ホールおかべと市民会館は、地域防災計画において、それぞれ医療救護施設、指定避難場所に指定されています。

## ②主要な工事履歴

各施設の主な工事履歴は、下記のとおりです。

※築年数は令和2（2020）年現在。

- 市民ホールおかべ（平成2（1990）年建築、築30年）
  - ・平成30（2018）年度 空調設備更新工事（分館側エアコン）
- 岡出山図書館（昭和54（1979）年建築、築41年）
  - ・平成29（2017）年度 トイレ改修工事（洋式化）
  - ・平成30（2018）年度 非常照明設備改修工事、受変電設備改修工事
  - ・令和元（2019）年度 屋根・外壁改修工事
- 陶芸センター（平成元（1988）年建築、築32年）
  - ・平成22（2010）年度 空調設備更新工事
  - ・平成29（2017）年度 トイレ改修（洋式化）工事
- 市民会館（昭和44（1969）年建築、築51年）
  - ・平成24～25（2012～2013）年度 耐震リニューアル工事による大規模改修
- 郷土博物館（昭和62（1987）年建築、築33年）
  - ・平成23（2011）年度 工作室・学習室・資料研究室空調機器設置工事
  - ・平成30（2018）年度 変圧器取替工事
  - ・令和元（2019）年度 空調更新工事（冷温水発生機）
- 志太郡衙跡復元建物（資料館）（平成5（1993）年建築、築33年）
  - ・平成28（2016）年度 空調設備更新工事

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価をみると、市民ホールおかべは、外壁とエアコンの評価点が高くなっていますが、エアコンは分館側空調設備(エアコン)を平成30(2018)年度に更新済みです。

岡出山図書館は、屋根・屋上と外壁の評価点が高くなっていますが、いずれも令和元(2019)年度に改修済みです。

岡部宿大旅籠柏屋は、非常用照明設備の評価点が高くなっています。

郷土博物館は、冷温水発生機の評価点が高くなっていますが、令和元(2019)年度に更新済みです。

志太郡衙跡復元建物(資料館)は、屋根・屋上、外壁、非常用照明設備の評価点が高くなっています。

表3-4 文化施設の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械・煙突設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備
市民ホールおかべ	市民ホールおかべ	○	H29	57.0	83.5	41.0	0.0	69.5	38.0	58.0	42.4	49.9	52.4	49.9	59.0	82.4	43.7	47.4	46.2
岡出山図書館	図書館	○	H29	85.3	71.7	64.0	0.0	69.2	0.0	58.0	57.9	50.4	70.4	0.0	50.4	0.0	0.0	50.3	52.8
陶芸センター	共同作業所	○	R2	50.7	51.0	51.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.3	45.7	55.7	0.0
市民会館	市民会館(ホール)	○	H29	22.7	23.2	22.0	0.0	22.3	22.3	24.0	23.2	23.2	23.2	0.0	23.2	0.0	0.0	22.7	22.7
	機械棟	○	H29	50.0	50.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岡部宿大旅籠柏屋	主屋(資料館)	○	R2	34.7	52.0	49.5	0.0	65.1	0.0	0.0	45.1	45.1	47.6	0.0	0.0	54.3	39.7	39.7	0.0
	土蔵B棟(レストラン)	○	R2	34.0	41.0	41.0	0.0	64.5	0.0	0.0	44.3	44.3	0.0	0.0	0.0	53.0	0.0	39.0	48.5
	展示研修棟	○	R2	34.0	41.0	41.0	0.0	64.5	0.0	0.0	44.3	44.3	0.0	0.0	0.0	53.0	0.0	39.0	0.0
	店舗休憩棟	○	R2	23.3	45.0	32.5	0.0	22.9	0.0	0.0	31.5	31.5	0.0	0.0	0.0	31.7	0.0	28.3	0.0
郷土博物館・文学館	文学館	○	H29	26.7	23.1	25.0	0.0	25.7	25.7	30.0	28.0	28.0	28.0	0.0	28.0	0.0	0.0	26.7	26.7
	郷土博物館	○	H29	40.0	29.2	35.0	0.0	39.6	37.1	50.0	44.0	51.5	44.0	0.0	74.0	0.0	0.0	40.0	40.0
志太郡衙跡復元建物	資料館	○	R2	77.0	77.0	47.0	0.0	67.9	0.0	0.0	49.1	49.1	0.0	0.0	0.0	61.0	0.0	43.0	0.0

### ④優先順位の考え方

文化施設は、本市の文化・歴史を醸成し、発信する拠点施設であり、他施設では代替できない施設です。そのため、躯体の耐久性の確保とともに、特性に見合った改修や機能の維持・保全が重要であることから、屋根・屋上、外壁等の重要部位の修繕等や空調設備等の更新を優先して検討します。特に、市民ホールおかべは、屋根・屋上、外壁改修を優先的に検討します。

志太郡衙跡復元建物(資料館)は、屋根・屋上、外壁の劣化が進んでいると考えられることから、改修等について早期に検討します。

さらに、非常用照明設備について劣化が進行している施設もあり、劣化度評価を踏まえ、早期に更新を検討します。

表 3-5 文化施設の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	避難所等	庁舎等 躯体等	劣化度				施設重要度 (素点)	施設重要度	劣化評価度			
					屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エアコン			屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エアコン
市民ホールおかべ	市民ホールおかべ	○	医療救護施設	○	57.0	83.5	59.0	82.4	2	I	II	I	II	I
岡出山図書館	図書館	○	-	○	85.3	71.7	50.4	0.0	1	II	I	I	II	
陶芸センター	共同作業所	○	-		50.7	51.0	0.0	38.3	0	III	II	II		III
市民会館	市民会館（ホール）	○	指定避難場所	○	22.7	23.2	23.2	0.0	2	I	III	III	III	
	機械棟	○	-		50.0	50.0	59.0	0.0	0	III	II	II	II	
岡部宿大旅籠柏屋	主屋（資料館）	○	-	○	34.7	52.0	0.0	54.3	1	II	III	II		II
	土蔵B棟（レストラン）	○	-		34.0	41.0	0.0	53.0	0	III	III	II		II
	展示研修棟	○	-		34.0	41.0	0.0	53.0	0	III	III	II		II
	店舗休憩棟	○	-		23.3	45.0	0.0	31.7	0	III	III	II		III
郷土博物館・文学館	文学館	○	-	○	26.7	23.1	28.0	0.0	1	II	III	III	III	
	郷土博物館	○	-	○	40.0	29.2	74.0	0.0	1	II	II	III	I	
志太郡衙跡復元建物	資料館	○	-		77.0	77.0	0.0	61.0	0	III	I	I		I

表 3-6 主要な部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		I	II	III
施設重要度	I	【優先順位 1】 市民ホールおかべ (外壁)	【優先順位 2】 市民ホールおかべ (屋根・屋上) (ホール側 冷温水発生機) 市民会館機械棟 (冷温水発生機)	【優先順位 3】 市民会館ホール (屋根・屋上、外壁、エア ハンドリングユニット)
	II	【優先順位 2】	【優先順位 3】 岡出山図書館 (冷温水発生機) 岡部宿大旅籠柏屋主屋 (外壁、エアコン) 郷土博物館 (屋根・屋上)	【優先順位 4】 岡部宿大旅籠柏屋主屋 (屋根・屋上) 文学館 (屋根・屋上、外壁、冷温 水発生機) 郷土博物館 (外壁)
	III	【優先順位 3】 志太郡衙跡復元建物(資料 館) (屋根・屋上、外壁)	【優先順位 4】 市民会館機械棟 (屋根・屋上、外壁) 陶芸センター (屋根・屋上、外壁) 岡部宿大旅籠柏屋土蔵B棟 (外壁、エアコン) 岡部宿大旅籠柏屋展示研 修棟 (外壁、エアコン) 岡部宿大旅籠柏屋店舗休 憩棟 (外壁)	【優先順位 5】 陶芸センター (エアコン) 岡部宿大旅籠柏屋土蔵B棟 (屋根・屋上) 岡部宿大旅籠柏屋展示研 修棟 (屋根・屋上) 岡部宿大旅籠柏屋店舗休 憩棟 (屋根・屋上、エア コン)

### (3) 集会施設

#### ①施設の役割・機能等

藤枝市文化センターは、地方自治法(昭和22年法律第67号)、及び藤枝市文化センター条例(昭和51年12月25日条例第48号)に基づき、会議、グループ活動、講演会、展示会等の利用に供する施設として設置しています。

第6次藤枝市総合計画においては、「JR藤枝駅周辺の『中心市街地活性化エリア』は、『都市機能誘導区域(都市拠点)』として位置づけ、広域求心力を高める商業や観光、オフィス機能、医療や福祉、子育て支援、行政サービス、文化娯楽機能等の徒歩生活圏を形成する高度な都市機能の集積を図るとともに、本市の玄関口にふさわしい良好で品格のある景観を形成する」としています。

地区交流センターは、藤枝市地区交流センター条例(平成29年3月28日条例第8号)に基づき、地域行政の拠点として、市民生活に密着した行政サービスの充実及び地域に根ざした生涯学習活動の振興を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めるため設置しています。

地区交流センターは、人と人とのつながりを大切にしながら、魅力ある地域づくりを市民協働で進めるための重要な施設です。

第6次藤枝市総合計画においては、「地区交流センター周辺を『地区拠点』と位置づけ、日常生活を安全・快適・便利に過ごすことができるよう、機能の充実を図る」としています。

勤労青少年ホームは、地方自治法(昭和22年法律第67号)、及び藤枝市勤労青少年ホーム条例(昭和55年12月25日条例第29号)に基づき、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため設置しています。

生涯学習センターは、地方自治法(昭和22年法律第67号)、及び藤枝市生涯学習センター条例(平成8年12月20日条例第19号)に基づき設置しています。

第6次藤枝市総合計画においては、「生涯学習センター周辺を『地区拠点』と位置づけ、日常生活を安全・快適・便利に過ごすことができるよう、機能の充実を図る」としています。

瀬戸谷総合管理センター(通称「藤の瀬会館」)は、平成2(1990)年に自然活用総合管理施設として建設され、イベントホールをはじめ、学習室や料理実習室等があり、地域活性化団体の活動、まちむら交流事業の拠点、生涯学習の拠点施設として利用されています。

また、地域防災計画において、各地区交流センターは、地区防災拠点に指定されています。

## ②主要な工事履歴

各施設の主な工事履歴は、下記のとおりです。

※築年数は令和2(2020)年現在。

- 藤枝市文化センター(昭和52(1977)年建築、築43年)
  - ・平成30(2018)年度 照明、空調工事(カーボン・マネジメント強化事業)
  - ・平成30(2018)年度 受変電設備改修工事
- 稲葉地区交流センター(昭和60(1985)年建築、築35年)
  - ・平成30(2018)年度 空調設備更新工事、自家用電気工作物変圧器更新工事
- 葉梨地区交流センター(令和2年(2020)年建築、築0年)
  - ・なし
- 広幡地区交流センター(昭和59(1984)年建築、築36年)
  - ・平成29(2017)年度 自家発電設備更新工事
  - ・平成30(2018)年度 空調設備更新工事
- 西益津地区交流センター(昭和62(1987)年建築、築33年)
  - ・平成29(2017)年度 下水道設備工事
  - ・平成30(2018)年度 空調更新工事
- 高洲地区交流センター(平成21(2009)年建築、築11年)
  - ・なし
- 青島南地区交流センター(平成2(1990)年建築、築30年)
  - ・平成30(2018)年度 空調設備更新工事
- 大洲地区交流センター(昭和61(1986)年建築、築34年)
  - ・平成15(2003)年度 エレベーター設置工事
  - ・平成22(2010)年度 外壁等改修工事
  - ・平成30(2018)年度 浄化槽改修工事、空調更新工事
- 青島北地区交流センター(平成17(2005)年建築、築15年)
  - ・なし
- 藤枝地区交流センター(平成28(2016)年建築、築4年)
  - ・なし
- 勤労青少年ホーム(昭和56(1981)年建築、築39年)
  - ・平成29(2017)年度 トイレ改修工事(一部洋式化)
  - ・平成30(2018)年度 空調設備更新工事
  - ・令和元(2019)年度 屋根・屋上、外壁防水改修工事
- 生涯学習センター(平成9(1997)年建築、築23年)
  - ・平成30(2018)年度 空調設備、照明設備(カーボン・マネジメント強化事業)
- 瀬戸谷総合管理センター(平成2(1990)年建築、築30年)
  - ・平成29(2017)年度 トイレ改修工事
  - ・令和元(2019)年度 空調機交換工事

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

藤枝市文化センターは、「藤枝駅前地区市街地総合再生基本計画」の中で計画されている再開発の進捗状況等に合わせながら修繕・更新等を検討していく必要があります。現状では、屋根・屋上、外壁、冷温水発生機の劣化度評価点が高くなっていますが、空調については平成 30（2018）年度に更新済みです。

稲葉地区交流センター、広幡地区交流センター、西益津地区交流センター、青島南地区交流センター、大洲地区交流センターのエアコンの劣化度評価点が高くなっていますが、平成 30（2018）年度に更新済みです。

勤労青少年ホームは、屋根・屋上、外壁、エアコンの劣化度評価点が高くなっていますが、平成 30（2018）年度に空調設備更新、令和元年度に屋根・屋上、外壁を改修済みです。

生涯学習センターは、冷温水発生機の劣化度評価点が高くなっていますが、平成 30（2018）年度に更新済みです。

瀬戸谷総合管理センターの空調設備は、冷温水発生機の劣化度評価点が高くなっていますが、令和元（2019）年度に更新済みです。

表 3-7 集会施設の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備
藤枝市文化センター	文化センター	○	H29	95.0	90.0	57.5	0.0	43.0	43.0	80.0	52.0	52.0	72.0	69.5	87.0	0.0	0.0	67.0	54.5
稲葉地区交流センター	地区交流センター	○	H29	63.0	63.0	36.5	0.0	58.0	0.0	0.0	41.6	49.1	51.6	0.0	0.0	81.6	48.0	46.6	0.0
葉梨地区交流センター	地区交流センター	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広幡地区交流センター	地区交流センター	○	H29	64.0	36.0	44.5	0.0	74.0	0.0	0.0	41.6	49.1	51.6	0.0	0.0	81.6	48.0	51.6	0.0
西益津地区交流センター	地区交流センター	○	H29	40.7	61.0	43.0	0.0	51.0	20.0	0.0	40.0	47.5	50.0	0.0	0.0	80.0	0.0	50.0	36.7
高洲地区交流センター	地区交流センター	○	H29	39.0	39.0	24.5	0.0	49.0	26.0	29.0	27.2	27.2	27.2	27.2	0.0	52.2	31.0	27.2	26.0
青島南地区交流センター	地区交流センター	○	H29	58.7	37.0	34.0	0.0	68.0	0.0	57.0	49.1	41.6	51.6	64.1	0.0	81.6	48.0	46.6	45.5
大洲地区交流センター	地区交流センター	○	H29	67.0	52.0	36.0	0.0	52.0	0.0	0.0	53.1	45.6	55.6	0.0	0.0	85.6	56.3	55.6	29.3
青島北地区交流センター	地区交流センター	○	H29	43.0	66.5	26.5	0.0	33.0	0.0	0.0	37.9	52.9	30.4	0.0	0.0	60.4	28.7	35.4	28.7
藤枝地区交流センター	地区交流センター	○	R2	34.0	34.0	24.0	0.0	22.3	0.0	0.0	30.7	30.7	33.2	0.0	0.0	30.3	0.0	27.7	30.2
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム	○	H29	97.0	79.0	63.5	0.0	41.1	0.0	0.0	57.1	57.1	59.6	0.0	0.0	84.6	64.7	64.7	0.0
生涯学習センター	生涯学習センター	○	H29	44.7	26.8	38.5	0.0	55.1	32.6	52.0	45.1	45.1	47.6	45.1	67.6	0.0	0.0	34.7	44.7
瀬戸谷総合管理センター	総合管理センター	○	H29	48.0	57.0	41.0	0.0	47.0	38.0	57.0	41.6	49.1	51.6	49.1	76.6	0.0	48.0	46.6	0.0

注：葉梨地区交流センターは、令和 2（2020）年度に建替えのため調査未実施。

### ④優先順位の考え方

藤枝市文化センターは、当面の間、定期的な点検の結果を勘案し、修繕を検討します。

各地区交流センターは、生涯学習や地域活動の拠点であるとともに、避難所に指定されています。そのため、躯体の耐久性の確保とともに、機能の維持・保全が重要であることから、屋根・屋上、外壁等の重要部位の修繕等を優先的に検討します。

その他の劣化度評価を実施している施設は、その結果を踏まえ、修繕・更新周期に基づき、修繕等を検討します。

施設実態調査を実施していない施設については、今後、定期的な点検結果を踏まえ、修繕・更新周期に基づき、修繕等を検討します。

表 3-8 集会施設の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	避難所等	庁舎等 躯体等	劣化度				施設重要度 (素点)	施設重要度	劣化評価度			
					屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン			屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン
藤枝市文化センター	文化センター	○	-	○	95.0	90.0	87.0	0.0	1	II	I	I	I	
稲葉地区交流センター	地区交流センター	○	地区防災拠点	○	63.0	63.0	0.0	81.6	2	I	I	I		I
葉梨地区交流センター	地区交流センター	○	地区防災拠点	○	0.0	0.0	0.0	0.0	2	I				
広幡地区交流センター	地区交流センター	○	地区防災拠点	○	64.0	36.0	0.0	81.6	2	I	I	III		I
西益津地区交流センター	地区交流センター	○	地区防災拠点	○	40.7	61.0	0.0	80.0	2	I	II	I		I
高洲地区交流センター	地区交流センター	○	地区防災拠点	○	39.0	39.0	0.0	52.2	2	I	III	III		II
青島南地区交流センター	地区交流センター	○	地区防災拠点	○	58.7	37.0	0.0	81.6	2	I	II	III		I
大洲地区交流センター	地区交流センター	○	地区防災拠点	○	67.0	52.0	0.0	85.6	2	I	I	II		I
青島北地区交流センター	地区交流センター	○	地区防災拠点	○	43.0	66.5	0.0	60.4	2	I	II	I		I
藤枝地区交流センター	地区交流センター	○	地区防災拠点	○	34.0	34.0	0.0	30.3	2	I	III	III		III
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム	○	緊急物資集積所		97.0	79.0	0.0	84.6	1	II	I	I		I
生涯学習センター	生涯学習センター	○	医療救護施設	○	44.7	26.8	67.6	0.0	2	I	II	III	I	
瀬戸谷総合管理センター	総合管理センター	○	地区防災拠点	○	48.0	57.0	76.6	0.0	2	I	II	II	I	

表 3-9 主要の部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		I	II	III
施設重要度	I	<b>【優先順位 1】</b> 稲葉地区交流センター（屋根・屋上、外壁） 広幡地区交流センター（屋根・屋上） 西益津地区交流センター（外壁） 大洲地区交流センター（屋根・屋上） 青島北地区交流センター（外壁、エアコン）	<b>【優先順位 2】</b> 西益津地区交流センター（屋根・屋上） 高洲地区交流センター（エアコン） 青島南地区交流センター（屋上・屋根） 大洲地区交流センター（外壁） 青島北地区交流センター（屋根・屋上） 生涯学習センター（屋根・屋上） 瀬戸谷総合管理センター（屋根・屋上、外壁）	<b>【優先順位 3】</b> 広幡地区交流センター（外壁） 高洲地区交流センター（屋根・屋上、外壁） 青島南地区交流センター（外壁） 藤枝地区交流センター（屋根・屋上、外壁、エアコン） 生涯学習センター（外壁）
	II	<b>【優先順位 2】</b>	<b>【優先順位 3】</b>	<b>【優先順位 4】</b>
	III	<b>【優先順位 3】</b>	<b>【優先順位 4】</b>	<b>【優先順位 5】</b>

## (4) 児童福祉関連施設

### ①施設の役割・機能等

放課後児童クラブは、児童福祉法(昭和22年法律第164号)、及び藤枝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年10月8日条例第34号)に基づき、女性の就労の増加や少子化が進行する中、地域の子は地域で育てることを理念とし、保護者が就労等により昼間家庭にいない放課後児童健全育成事業を利用している児童に、地域と連携した遊びや生活の場を提供することによって、子育てと仕事の両立支援に資するため設置しています。

保育所は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)、及び藤枝市立保育所条例(昭和41年3月30日条例第7号)に基づき、保護者の就労などを理由に保育を必要とする児童を預かり、子育てと仕事の両立支援等に資するため設置しています。

れんげじスマイルホールは、藤枝市れんげじスマイルホール条例(平成28年3月28日条例第18号)に基づき、児童が自由に遊びながら運動する場と児童を中心とした様々な世代の人々が交流する場を提供し、もってスポーツを通じた子育てと健康づくりを支援するため設置しています。

### ②主要な工事履歴

各施設の主な工事履歴は、下記のとおりです。

※築年数は令和2(2020)年現在。

- 青島北小学校区おおぞら児童クラブ(平成30(2018)年建築、築2年)
  - ・なし
- 葉梨小学校区いくしん第1児童クラブ(平成13(2001)年建築、築19年、平成21(2009)年建築、築11年)
  - ・平成29(2017)年度 塗装塗替工事(屋根及び外壁)(平成13年建築の建物)
  - ・平成30(2018)年度 エアコン増設工事(平成21年建築の建物)
- 葉梨小学校区いくしん第2児童クラブ(平成30(2018)年建築、築2年)
  - ・なし
- 青島小学校区まつばっこ第1児童クラブ(平成19(2007)年建築、築13年)
  - ・なし
- 青島小学校区まつばっこ第2児童クラブ(平成24(2012)年建築、築8年)
  - ・なし
- 青島小学校区まつばっこ第3・第4児童クラブ(平成29(2017)年建築、築3年)
  - ・なし
- 稲葉小学校区いなば児童クラブ(平成15(2003)年建築、築17年)
  - ・平成27(2015)年度 空調取替工事(エアコンの交換)
  - ・平成28(2016)年度 塗装塗替工事(屋根及び外壁)

- 高洲小学校区すこやか第1児童クラブ（平成14（2002）年建築、築18年）
  - ・平成26（2014）年度 塗装塗替工事（屋根及び外壁）
  - ・平成29（2017）年度 エアコン取替工事
- 高洲小学校区すこやか第2児童クラブ（平成26（2014）年建築、築6年）
  - ・令和元（2019）年度 エアコン増設工事
- 高洲小学校区すこやか第3児童クラブ（令和2（2020）年建築、築0年）
  - ・なし
- 藤枝小学校区ふじっこ児童クラブ（平成19（2007）年建築、築13年）
  - ・令和元（2019）年度 エアコン取替工事
- 高洲南小学校区みなみっこ第1児童クラブ（平成16（2004）年建築、築16年）
  - ・平成28（2016）年度 エアコン取替工事
  - ・平成30（2018）年度 エアコン増設工事
  - ・令和元（2019）年度 塗装塗替工事（屋根及び外壁）
- 朝比奈第一小学校区あさひな児童クラブ（平成14（2002）年建築、築18年）
  - ・令和元（2019）年度 塗装塗替工事（屋根及び外壁）
- 青島東小学校区ひがしっこ第1児童クラブ（平成21（2009）年建築、築11年）
  - ・なし
- 青島東小学校区ひがしっこ第2児童クラブ（平成29（2017）年建築、築3年）
  - ・なし
- 市立前島保育園（北棟平成24（2012）年建築、築8年、南棟平成14（2002）年築18年）
  - ・なし
- 市立岡部みわ保育園（昭和55（1980）年建築、築40年）
  - ・平成18（2006）年度 耐震補強工事
- 市立岡部あさひな保育園（平成11（1999）年建築、築21年）
  - ・なし
- れんげじスマイルホール（旧西高体育館）（平成6（1994）年建築、築26年）
  - ・平成28（2016）年度 改修工事（屋根・屋上、外部建具、建築設備、誘導灯、内部、空調設備、電気設備、給排水設備）
  - ・令和元（2019）年度（旧西高体育館と木造（平成27（2015）年建築、築5年）改修工事（外壁、内部、建築設備）

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価の結果をみると、青島小学校区まつばっこ第1児童クラブ、青島東小学校区ひがしっこ第1児童クラブ、市立前島保育園（南棟）は、非常用照明設備の評価点が高くなっています。

朝比奈第一小学校区あさひな児童クラブは、屋根・屋上、外壁の評価点が高くなっていますが、令和元年度に屋根、外壁塗装改修済みです。

市立岡部あさひな保育園は、屋根・屋上、外壁の評価点が高くなっています。

れんげじスマイルホールは、平成28（2016）年度と令和元（2019）年度に躯体、設備等について改修済みです。

表3-10 児童福祉関連施設の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備
青島北小学校区おおぞら児童クラブ	放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葉梨小学校区いくしん第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	R2	32.7	23.3	39.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.3	37.7	37.7	0.0
葉梨小学校区いくしん第2児童クラブ	放課後児童クラブ	○	R2	27.3	27.3	31.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39.7	0.0	0.0	0.0
青島小学校区まつばっこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	R2	28.7	28.7	33.0	0.0	59.9	0.0	0.0	0.0	37.9	0.0	0.0	0.0	42.3	0.0	33.7	0.0
青島小学校区まつばっこ第2児童クラブ	放課後児童クラブ	○	R2	25.3	25.3	28.0	0.0	24.6	0.0	0.0	0.0	33.9	0.0	0.0	0.0	35.7	0.0	30.3	0.0
青島小学校区まつばっこ第3・第4児童クラブ	放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稲葉小学校区いなば児童クラブ	放課後児童クラブ	○	H30	31.0	20.8	34.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.2	43.3	0.0	0.0
高洲小学校区すこやか第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	R2	32.0	32.0	38.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	49.0	0.0	37.0	0.0
高洲小学校区すこやか第2児童クラブ	放課後児童クラブ	○	R2	24.0	24.0	26.0	0.0	23.4	0.0	0.0	0.0	32.3	0.0	0.0	0.0	33.0	0.0	29.0	0.0
高洲小学校区すこやか第3児童クラブ	放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
藤枝小学校区ふじこ児童クラブ	放課後児童クラブ	○	R1	38.0	38.0	39.5	0.0	26.9	0.0	0.0	0.0	37.1	0.0	0.0	0.0	41.0	0.0	33.0	0.0
高洲南小学校区みなみっこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	H30	44.0	41.2	34.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.2	43.3	0.0	0.0
高洲南小学校区みなみっこ第2・第3児童クラブ	放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
朝比奈第一小学校区あさひな児童クラブ	放課後児童クラブ	○	H30	77.0	67.6	74.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0	43.3	0.0	0.0
青島東小学校区ひがしっこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	R2	27.3	27.3	31.0	0.0	58.8	0.0	0.0	0.0	36.3	0.0	0.0	0.0	39.7	0.0	32.3	0.0
青島東小学校区ひがしっこ第2児童クラブ	放課後児童クラブ	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市立前島保育園	保育園舎(北棟)	○	R2	25.3	25.3	28.0	0.0	24.6	0.0	0.0	33.9	33.9	0.0	0.0	0.0	35.7	0.0	30.3	0.0
	保育園舎(南棟)	○	R2	42.0	42.0	45.5	0.0	62.8	0.0	0.0	41.9	41.9	0.0	0.0	0.0	49.0	37.0	37.0	0.0
市立岡部みわ保育園	園舎	○	R1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市立岡部あさひな保育園	園舎	○	R1	66.0	70.0	40.0	0.0	65.8	0.0	0.0	43.5	43.5	36.0	0.0	0.0	41.0	38.3	38.3	0.0
れんげじスマイルホール	れんげじスマイルホール	○	R2	22.7	24.0	53.5	0.0	22.3	0.0	0.0	48.3	30.7	33.2	0.0	0.0	30.3	0.0	27.7	0.0

### ④優先順位の考え方

児童福祉関連施設は、安全性を第一に定期的な点検の結果を踏まえ、修繕・更新周期に基づき、修繕等を検討します。また、設備機器の修繕等については安全・安心の観点から空調設備を、優先的に検討します。

市立岡部あさひな保育園は、屋根・屋上、外壁の劣化が進んでいると考えられるため、改修について早期に検討します。

さらに、非常用照明設備について劣化が進行している施設は、劣化度評価を踏まえ、早期に更新を検討します。

表3-1-1 児童福祉関連施設の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	避難所等	庁舎等 躯体等	劣化度				施設重要度 (素点)	施設重要度	劣化評価度			
					屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン			屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン
青島北小学校区おおぞら児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		0.0	0.0	0.0	0.0	0	III				
葉梨小学校区いくしん第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		32.7	23.3	0.0	50.3	0	III	III	III		II
	放課後児童クラブ	○	-		27.3	27.3	0.0	39.7	0	III	III	III		III
葉梨小学校区いくしん第2児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		0.0	0.0	0.0	0.0	0	III				
青島小学校区まつばこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		28.7	28.7	0.0	42.3	0	III	III	III		II
青島小学校区まつばこ第2児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		25.3	25.3	0.0	35.7	0	III	III	III		III
青島小学校区まつばこ第3・第4児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		0.0	0.0	0.0	0.0	0	III				
稲葉小学校区いなば児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		31.0	20.8	0.0	41.2	0	III	III	III		II
高洲小学校区すこやか第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		32.0	32.0	0.0	49.0	0	III	III	III		II
高洲小学校区すこやか第2児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		24.0	24.0	0.0	33.0	0	III	III	III		III
高洲小学校区すこやか第3児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		0.0	0.0	0.0	0.0	0	III				
藤枝小学校区ふじっこ児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		38.0	38.0	0.0	41.0	0	III	III	III		II
高洲南小学校区みなみっこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		44.0	41.2	0.0	36.2	0	III	II	II		III
高洲南小学校区みなみっこ第2・第3児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		0.0	0.0	0.0	0.0	0	III				
朝比奈第一小学校区あさひな児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		77.0	67.6	0.0	24.0	0	III	I	I		III
青島東小学校区ひがしっこ第1児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		27.3	27.3	0.0	39.7	0	III	III	III		III
青島東小学校区ひがしっこ第2児童クラブ	放課後児童クラブ	○	-		0.0	0.0	0.0	0.0	0	III				
市立前島保育園	保育園舎（北棟）	○	-		25.3	25.3	0.0	35.7	0	III	III	III		III
	保育園舎（南棟）	○	-		42.0	42.0	0.0	49.0	0	III	II	II		II
市立岡部みわ保育園	園舎	○	-		0.0	0.0	0.0	0.0	0	III				
市立岡部あさひな保育園	園舎	○	-		66.0	70.0	0.0	41.0	0	III	I	I		II
れんげじスマイルホール	れんげじスマイルホール	○	-	○	22.7	24.0	0.0	30.3	1	II	III	III		III

表 3 - 1 2 主要な部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		I	II	III
施設 重要 度	I	【優先順位 1】	【優先順位 2】	【優先順位 3】
	II	【優先順位 2】	【優先順位 3】	【優先順位 4】
	III	<b>【優先順位 3】</b> 市立岡部あさひな保育園（屋根・外壁）	<b>【優先順位 4】</b> いくしん第 1 児童クラブ (H13 建築) (エアコン) まつばっこ第 1 児童クラブ (エアコン) いなば児童クラブ (エアコン) 市立前島保育園 (南棟) (屋根、外壁、エアコン) 市立岡部あさひな保育園 (エアコン)	<b>【優先順位 5】</b> いくしん第 1 児童クラブ (H21 建築) (屋根、外壁、エアコン) まつばっこ第 1 児童クラブ (屋根、外壁) まつばっこ第 2 児童クラブ (屋根、外壁、エアコン) すこやか第 1 児童クラブ (屋根、外壁) すこやか第 2 児童クラブ (屋根、外壁、エアコン) ふじっこ児童クラブ (屋根、外壁) あさひな児童クラブ (エアコン) ひがしっこ第 1 児童クラブ (屋根、外壁、エアコン) 市立前島保育園 (北棟) (屋根、外壁、エアコン)

## (5) 医療保健福祉施設

### ①施設の役割・機能等

老人福祉センター藤美園は、老人福祉法(昭和38年法律第133号)、及び藤枝市老人福祉センター条例(昭和50年3月28日条例第8号)に基づき、老人の心身の健康保持と福祉の増進に寄与するため設置しており、指定管理者が運営しています。

養護老人ホーム藤枝市立円月荘は、老人福祉法(昭和38年法律第133号)、及び養護老人ホーム藤枝市立円月荘条例(昭和61年6月30日条例第15号)に基づき設置しており、指定管理者が運営しています。

いきいきサロン藤の里は、藤枝市生きがい対応型デイサービスセンター条例(平成12年12月21日条例第41号)に基づき、自立高齢者の介護予防と生きがい支援の推進に寄与するため設置しており、指定管理者が運営しています。

保健センターは、乳幼児の健診・教室、母子健康手帳の交付、予防接種、国保特定健康診査・特定保健指導、がん検診などその他の検診、各種健康相談などの役割を担う施設です。

また、災害時の主要救護所に位置づけられている志太医師会館と一体的に、防災拠点施設としての機能も果たす建物でもあります。

福祉センターきすみれは、藤枝市福祉センター条例(平成20年12月25日条例第58号)に基づき、市民の福祉を総合的に推進し、市民の生活の向上を図るため設置しており指定管理者が運営しています。

また、地域防災計画において、福祉避難所に位置づけられています。

勤労者福祉センター(サンライフ藤枝)は、藤枝市勤労者福祉センター条例(昭和61年6月30日条例第17号)に基づき、勤労者の健康の保持と福祉の増進を図るため設置しており、指定管理者が運営しています。

また、地域防災計画において、指定避難所に位置づけられています。

### ②主要な工事履歴

各施設の主な工事履歴は、下記のとおりです。

※築年数は令和2(2020)年度現在。

○老人福祉センター藤美園(昭和50(1975)年建築、築45年)

・平成23(2011)年度 耐震補強工事(B・C棟)

○養護老人ホーム藤枝市立円月荘(昭和61(1986)年建築、築34年)

・平成2(1990)年度 スプリンクラー設置工事(非常用自家発電含む)

- いきいきサロン藤の里（平成 12（2000）年建築、築 20 年）
  - ・なし
- 保健センター（昭和 62（1987）年建築、築 33 年）
  - ・平成18（2006）年度 空調設備更新工事
  - ・平成29（2017）年度 トイレ改修工事
  - ・平成30（2018）年度 警報設備更新
- 福祉センターきすみれ（平成 12（2000）年建築、築 20 年）
  - ・令和元（2019）年度 空調機更新工事（会議室・ボランティア室）
- 勤労者福祉センター（サンライフ藤枝）（昭和 61（1986）年建築、築 34 年）
  - ・平成29（2017）年度 非常用照明設備・誘導灯更新工事
  - ・平成30（2018）年度 屋根・外壁防水工事、屋内照明LED化工事
  - ・平成30（2018）年度 体育館屋根・外壁改修工事、受変電設備更新工事

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価をみると、老人福祉センター藤美園の屋根・屋上、外壁、エアコンの評価点が高くなっています。

養護老人ホーム藤枝市立円月荘は、屋根・屋上、冷温水発生機・エアコンの評価点が高くなっています。

いきいきサロン藤の里は、非常用照明設備の評価点が高くなっています。

保健センターは、屋根・屋上、外壁の評価点が高くなっています。

福祉センターきすみれは、屋根・屋上、外壁の評価点が高くなっています。

勤労者福祉センター（サンライフ藤枝）は、屋根・屋上、外壁、高圧機器（受変電設備）の評価点が高くなっていますが、平成 30（2018）年度に改修・更新済みです。また、非常用照明設備、誘導灯の評価点が高くなっていますが、平成 29（2017）年度に更新済みです。

表 3-13 医療保健福祉施設の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備
老人福祉センター藤美園	藤美園園舎	○	H30	94.0	94.0	64.3	0.0	60.1	0.0	0.0	55.2	55.2	0.0	0.0	0.0	75.2	0.0	59.3	0.0
養護老人ホーム藤枝市立円月荘	円月荘	○	R1	96.4	53.0	53.0	0.0	38.9	41.4	59.0	53.9	53.9	46.4	50.7	68.0	68.0	47.0	47.0	0.0
いきいきサロン藤の里	デイサービスセンター	○	R2	33.3	53.3	47.5	0.0	63.9	0.0	0.0	0.0	43.5	0.0	0.0	0.0	51.7	0.0	38.3	0.0
保健センター	保健センター	○	H29	70.0	70.0	52.5	37.1	37.1	37.1	0.0	69.0	44.0	44.0	0.0	0.0	24.0	0.0	0.0	0.0
福祉センターきすみれ	本館	○	R1	65.2	86.3	46.5	0.0	30.9	30.9	49.0	42.7	42.7	35.2	35.2	40.2	40.2	32.7	37.7	40.2
勤労者福祉センター（サンライフ藤枝）	藤枝市勤労者福祉センター（サンライフ藤枝）	○	H29	80.7	91.0	53.0	0.0	65.2	47.7	61.0	62.3	67.3	69.8	0.0	0.0	59.8	0.0	55.7	0.0

### ④優先順位の考え方

老人福祉センター藤美園は、リニューアル改修を予定します。

養護老人ホーム藤枝市立円月荘は、屋根・屋上、冷温水発生機・エアコンの劣化が進んでいると考えられるため、改修・更新について早期に検討します。

保健センター、福祉センターきすみれは、屋根・屋上、外壁の劣化が進んでいると考えられるため、改修について早期に検討します。

いきいきサロン藤の里は、劣化度評価を踏まえ、非常用照明設備について早期に更新を検討します。

サンライフ藤枝は、修繕・更新周期に基づき、修繕等を実施します。

表 3-14 医療保健福祉施設の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	避難所等	庁舎等 躯体等	劣化度				施設重要度 (素点)	施設重要度	劣化評価度			
					屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン			屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン
老人福祉センター藤美園	藤美園園舎	○	-		94.0	94.0	0.0	75.2	0	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ		Ⅰ
養護老人ホーム藤枝市立円月荘	円月荘	○	-		96.4	53.0	68.0	68.0	0	Ⅲ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ
いきいきサロン藤の里	デイサービスセンター	○	-		33.3	53.3	0.0	51.7	0	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ		Ⅱ
保健センター	保健センター	○	緊急物資集積所	○	70.0	70.0	0.0	24.0	2	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ		Ⅲ
福祉センターきすみれ	本館	○	福祉避難所		65.2	86.3	40.2	40.2	1	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ
勤労者福祉センター（サンライフ藤枝）	藤枝市勤労者福祉センター（サンライフ藤枝）	○	指定避難場所		80.7	91.0	0.0	59.8	1	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ		Ⅱ

表 3-15 主要な部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
施設重要度	Ⅰ	【優先順位 1】 保健センター (屋根・屋上、外壁)	【優先順位 2】	【優先順位 3】 保健センター (エアコン)
	Ⅱ	【優先順位 2】 福祉センターきすみれ (屋根・屋上、外壁)	【優先順位 3】 福祉センターきすみれ (冷温水発生機、エアコン) 勤労者福祉センター (エアコン)	【優先順位 4】
	Ⅲ	【優先順位 3】 老人福祉センター藤美園 (屋根・屋上、外壁、 エアコン) 養護老人ホーム円月荘 (屋根・屋上、 冷温水発生機、エアコン)	【優先順位 4】 いきいきサロン藤の里 (外壁、エアコン) 養護老人ホーム円月荘 (外壁)	【優先順位 5】 いきいきサロン藤の里 (屋根・屋上)

## (6) 観光施設

### ①施設の役割・機能等

瀬戸谷温泉施設は、藤枝市瀬戸谷温泉施設条例（平成15年3月26日条例第13号）に基づき、温泉資源の活用による市民の福祉の向上及び健康の増進を図るとともに、地域の活性化を促すため公衆浴場法（昭和23年法律第139号）第1条第1項に規定する温泉を利用した公衆浴場として設置しており、指定管理者が運営しています。

第6次藤枝市総合計画においては、「瀬戸谷温泉施設周辺を『文化観光交流拠点』と位置づけ、温泉施設と一体的に陶芸センターや地域振興施設、道の駅等を整備し、陶芸等の地域の文化資源を活かした観光まちづくりを進める」としています。

玉露の里は、藤枝市岡部玉露の里条例（平成20年12月25日条例第46号）に基づき、農村のもつ特色ある自然、文化及び産業を広く啓発し、地域の振興を図るため設置しており、指定管理者が運営しています。

第6次藤枝市総合計画においては、「玉露の里、朝比奈活性化施設周辺を『観光・交流レクリエーション拠点』と位置づけ、旧東海道沿いの『旧東海道歴史文教エリア』と連動した観光・交流の誘導や市民の憩いの場として機能の充実を図る」としています。

### ②主要な工事履歴

各施設の主な工事履歴は、下記のとおりです。

※築年数は令和2（2020）年現在。

- 瀬戸谷温泉施設（平成15（2003）年建築、築17年）
  - ・平成26（2014）年度 浴室柱脚補修工事
  - ・令和元（2019）年度 浴室柱脚補修工事
- 玉露の里（茶の華亭）（平成10（1998）年建築、築22年）
  - ・平成28（2016）年度 空調設備更新工事
  - ・平成30（2018）年度 屋根改修工事
  - ・令和2（2020）年度 非常用照明設備更新工事
- 玉露の里（瓢月亭）（平成3（1991）年建築、築29年）
  - ・平成29（2017）年度 壁面修繕工事
  - ・平成30（2018）年度 空調更新工事

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価をみると、瀬戸谷温泉施設は、屋根・屋上、外壁の評価点が高くなっています。

玉露の里（茶の華亭）は、非常用照明設備の評価点が高くなっていますが、令和2（2020）年度に更新済みです。

表 3-16 観光施設の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備
瀬戸谷温泉施設	温泉施設本体	○	H30	65.0	65.0	27.5	0.0	28.6	0.0	35.0	32.0	32.0	32.0	0.0	0.0	32.0	30.0	30.0	0.0
玉露の里	茶の華亭	○	R1	44.0	41.0	41.0	0.0	66.5	0.0	0.0	44.3	44.3	0.0	0.0	0.0	27.4	0.0	44.0	0.0
	瓢月亭	○	R1	38.7	30.0	55.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.4	43.7	43.7	0.0

④優先順位の考え方

瀬戸谷温泉施設及び玉露の里は、定期的な点検の結果を踏まえ、修繕・更新周期に基づき、修繕等を検討します。

表 3-17 観光施設の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	避難所等	庁舎等 躯体等	劣化度				施設重要度 (素点)	施設重要度	劣化評価度			
					屋根・屋上	外壁	冷温水発生機	エアコン			屋根・屋上	外壁	冷温水発生機	エアコン
瀬戸谷温泉施設	温泉施設本体	○	-	○	65.0	65.0	0.0	32.0	I	II	I	I		III
玉露の里	茶の華亭	○	-		44.0	41.0	0.0	27.4	0	III	II	II		III
	瓢月亭	○	-		38.7	30.0	0.0	47.4	0	III	III	III		II

表 3-18 主要な部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		I	II	III
施設重要度	I	【優先順位 1】	【優先順位 2】	【優先順位 3】
	II	【優先順位 2】 瀬戸谷温泉施設 (屋根・屋上、外壁)	【優先順位 3】	【優先順位 4】 瀬戸谷温泉施設 (エアコン)
	III	【優先順位 3】	【優先順位 4】 玉露の里 (茶の華亭) (外壁)	【優先順位 5】 玉露の里 (瓢月亭) (屋根)

## (7) 消防施設

### ①施設の役割・機能等

消防施設は、市民の「安全・安心」を守る役割を担っています。

藤枝消防署、藤枝消防署北分署及び藤枝消防署南分署は、志太広域事務組合志太消防本部が管理運営し、土地と建築物は藤枝市が所有しています。

藤枝市消防団詰所は、消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)、及び藤枝市消防団の設置等に関する条例(昭和 39 年 10 月 1 日条例第 52 号)に基づき設置しており、詰所等は消防団が運営し、改修などの管理は市で行っています。

第 6 次藤枝市総合計画においては、「多様な避難対策を含めた地域防災力の強化」を施策に掲げ、「地域の防災力を高めるため、消防団組織の強化を図るとともに、防災活動への女性や若い世代の参画拡大や避難者ニーズに対応した実践的な防災訓練の実施など、地域防災の要である自主防災組織を強化する」としています。

### ②主要な工事履歴

※築年数は令和 2 (2020) 年現在。

各施設の主要な工事履歴は、下記のとおりです。

- 志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署(平成 4 (1992) 年建築、築 28 年)
  - ・平成 23 (2011) 年度 庁舎の空調設備改修工事(二期)
  - ・平成 30 (2018) 年度 訓練棟 B の外壁等防水改修工事
  - ・令和元 (2019) 年度 庁舎のエレベーター更新、非常用照明設備用直流電源装置更新
  - ・令和 2 (2020) 年度 火災受信機・非常放送アンプ盤更新
- 志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署北分署(平成 15 (2003) 年建築、築 17 年)
- 志太広域事務組合志太消防本部藤枝消防署南分署(昭和 59 (1984) 年建築、築 36 年)
  - ・平成 24 (2012) 年度 自家発電設備設置更新工事
  - ・平成 28 (2016) 年度 外壁防水塗装改修工事
- 藤枝市消防団各分団詰所等
  - ・なし

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価をみると、藤枝消防署は、外壁、非常用照明設備及びエアコンの評価点が高くなっています。藤枝消防署北分署は、外壁の評価点が高くなっています。

表 3 - 1 9 消防施設の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画 優先施設	調査年度	屋根・ 屋上	外壁	外部建具	機械排煙 設備	非常用照 明設備	防火扉・ シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発 電設備	冷温水発 生機	エアコン	浄化槽	給排水 設備	昇降設備
志太広域事務組合志太消防 本部藤枝消防署	庁舎	-	R2	58.0	88.6	55.5	0.0	88.5	36.0	58.0	49.9	49.9	52.4	21.0	0.0	62.3	0.0	43.7	46.2
	訓練棟A	-	R2	48.0	48.0	48.0	0.0	0.0	0.0	58.0	49.9	49.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	訓練棟B	-	R2	22.0	22.0	55.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	43.7	0.0
志太広域事務組合志太消防 本部藤枝消防署北分署	庁舎	-	R2	41.3	91.3	44.5	0.0	29.7	0.0	0.0	41.1	41.1	0.0	38.8	0.0	47.7	36.3	36.3	0.0
志太広域事務組合志太消防 本部藤枝消防署南分署	庁舎	-	R2	48.0	32.0	56.0	0.0	40.6	0.0	0.0	56.3	0.0	0.0	32.8	0.0	61.0	49.0	49.0	0.0

#### ④優先順位の考え方

消防施設は、市民の「安全・安心」を守る重要な施設であることから、日常点検、定期的な点検等に基づき、建築設備等の修繕等を行うとともに、屋根・屋上、外壁についても適切な修繕等を実施します。特に、藤枝消防署、藤枝消防署北分署の外壁については、劣化が進んでいると考えられることから、改修について検討します。藤枝消防署は非常用照明設備についても劣化が進行していると考えられることから、早期に更新を検討します。

消防団詰所は、築 30 年経過を目安に、施設の劣化状態を踏まえた上で建替えを検討します。

なお、消防施設は、運営主体、施設所管部署との協議などにより長寿命化の検討を行うため、施設重要度、劣化評価度による優先順位は設定しません。

## **(8) 防災関連施設**

### **①施設の役割・機能等**

防災関連施設は、防災倉庫であり、防災倉庫別に資機材・備蓄食料などを配備しています。

拠点の防災倉庫（天神前、市民グラウンド、藤枝消防署南分署）を除く小規模な防災倉庫については、築年数を踏まえた建設計画を策定しています。

第6次藤枝市総合計画においては、「南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策の推進」を施策に掲げ、「防災施設や災害時に必要な資機材の整備、広域避難体制の確立など、防災・減災対策を推進する」としています。

### **②主要な工事履歴**

※築年数は令和2（2020）年現在。

○各防災倉庫

・なし

### **③対策を実施する際に考慮すべき事項**

防災倉庫は、災害時に必要となる資機材を備蓄していることから、屋根、外壁など雨漏り等による室内への損傷については、事前に防止する必要があります。

### **④優先順位の考え方**

天神前、市民グラウンド、藤枝消防署南分署の3つの拠点防災倉庫については屋根、外壁等について、定期的な点検に基づき、適宜必要な修繕等を検討します。他の防災倉庫については、築年数を踏まえた建設計画を策定していますので、定期点検結果等を踏まえ、計画に沿って修繕、更新等を予定します。

なお、防災関連施設は、すべて簡易な倉庫となるため、施設重要度、劣化評価度による優先順位は設定しません。

## (9) 駐車場施設

### ①施設の役割・機能等

藤枝市駅南自転車駐車場は、藤枝市自転車等駐車場条例（平成4年12月21日条例第37号）に基づき、自転車等の利用者の利便を図るとともに、藤枝駅周辺における良好な都市環境及び生活環境の保持に寄与するため設置しており、指定管理者が運営しています。

藤枝駅前駐車場及び藤枝駅北口駐車場は、藤枝市駐車場条例（昭和53年9月30日条例第18号）に基づき、中心市街地における利用者の利便性、交通の円滑化を図るため設置しています。

### ②主要な工事履歴

各施設の主な工事履歴は、次のとおりです。

※築年数は令和2（2020）年現在。

○藤枝市駅南自転車駐車場（東棟：平成5（1993）年建築、築27年、西棟：平成6（1994）年建築、築26年）

- ・平成27（2015）年度 防火扉・シャッター、通路上屋塗装工事（東棟、西棟）
- ・平成29（2017）年度 誘導灯（西棟）
- ・平成30（2018）年度 屋根・外壁改修工事（東棟、西棟）
- ・令和元（2019）年度 誘導灯・火災報知器・給水管（東棟）

○藤枝駅前駐車場（昭和53（1978）年建築、築42年）

- ・なし

○藤枝駅北口駐車場（平成30（2018）年建築、築2年）

- ・なし

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価をみると、藤枝市駅南自転車駐車場は、東棟、西棟の屋根・屋上、外壁の評価点が高くなっていますが、平成30（2018）年度に改修済みです。

藤枝駅前駐車場は、非常用照明の評価点が高くなっています。

表3-20 駐車場施設の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備
藤枝駅前駐車場	駐車場	-	R2	58.0	58.0	62.0	0.0	76.5	0.0	0.0	61.1	61.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.0	0.0
藤枝市駅南自転車駐車場	自転車駐車場東棟	○	H29	66.0	66.0	49.5	0.0	0.0	0.0	0.0	49.2	46.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51.0	0.0
	自転車駐車場西棟	○	H29	75.3	73.0	49.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.9	45.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

#### ④優先順位の考え方

藤枝駅前駐車場は築42年であることから、定期的な点検を実施し、その結果を踏まえ、修繕・更新周期に基づき修繕等を検討します。

藤枝駅北口駐車場は、築2年の新しい施設のため、修繕・更新周期に基づき、適切に修繕等を検討します。

表3-21 駐車場施設の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	避難所等	庁舎等 躯体等	劣化度				施設重要度 (素点)	施設重要度	劣化評価度			
					屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン			屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン
藤枝駅前駐車場	駐車場	-	-		58.0	58.0	0.0	0.0	0	III	II	II		
藤枝駅北口駐車場	駐車場	-	-	○	0.0	0.0	0.0	0.0	1	II				
藤枝市駅南自転車駐車場	自転車駐車場東棟	○	-	○	66.0	66.0	0.0	0.0	1	II	I	I		
	自転車駐車場西棟	○	-	○	75.3	73.0	0.0	0.0	1	II	I	I		

表3-22 主要な部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		I	II	III
施設重要度	I	【優先順位1】	【優先順位2】	【優先順位3】
	II	【優先順位2】	【優先順位3】	【優先順位4】
	III	【優先順位3】	【優先順位4】 藤枝駅前駐車場 (屋根・屋上、外壁)	【優先順位5】

## (10) 環境衛生施設

### ①施設の役割・機能等

岡出山センターは、事務所、車庫、作業所の機能を有し、環境衛生の現場の拠点施設として設置しています。

### ②主要な工事履歴

施設の主な工事履歴は、次のとおりです。

※築年数は令和2(2020)年現在。

○岡出山センター(平成2(1990)年建築、築30年)

- ・平成29(2017)年度 トイレ改修工事(洋式化)、火災報知器交換工事
- ・令和元(2019)年度 外壁防水改修工事(事務所棟)、屋根・外壁防水工事(車庫棟)

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価をみると、事務所棟は、外壁の評価点が高くなっていますが、令和元(2019)年度に改修済みです。

車庫棟は、屋根・屋上、外壁の評価点が高くなっていますが、令和元(2019)年度に改修済みです。

表3-23 環境衛生施設の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	劣化度評価																
				屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備	
岡出山センター	事務所棟	○	H30	58.7	68.0	34.0	0.0	48.5	36.0	0.0	42.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.4	0.0	43.7	0.0
	車庫棟	○	H30	68.7	62.4	34.0	0.0	0.0	36.0	0.0	42.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

### ④優先順位の考え方

岡出山センター事務所棟、車庫棟は、修繕・更新周期に基づき、修繕等を検討します。

表3-24 環境衛生施設の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	避難所等	庁舎等 躯体等	劣化度				施設重要度 (素点)	施設重要度	劣化評価度			
					屋根・屋上	外壁	冷温水発生機	エアコン			屋根・屋上	外壁	冷温水発生機	エアコン
岡出山センター	事務所棟	○	-		59	68	0	47	0	III	II	I		II
	車庫棟	○	-		69	62	0	0	0	III	I	I		

表 3 - 2 5 主要な部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		I	II	III
施設重要度	I	【優先順位 1】	【優先順位 2】	【優先順位 3】
	II	【優先順位 2】	【優先順位 3】	【優先順位 4】
	III	【優先順位 3】	【優先順位 4】 岡出山センター（事務所棟）（屋根・屋上、エアコン）	【優先順位 5】

## (11) その他施設

### ①施設の役割・機能等

藤枝駅南北自由通路は、藤枝駅の南と北を人が自由に行き来するための役割を担っています。

大久保キャンプ場は、藤枝市農山村地域活性化施設条例（平成2年9月25日条例第17号）に基づき、農村と都市の交流促進、生涯学習の推進及び地域産業の活性化を図るため、設置しています。キャンプ場には、コテージ、テントサイト、オートサイトがあります。また、親水プールやミニアスレチック、バーベキューハウスもあり、ゆったりと自然とふれあことの出来るキャンプ場となっています。大久保キャンプ場は指定管理者が運営しています。

朝比奈農村環境改善センターは、藤枝市朝比奈農村環境改善センター条例（平成20年12月25日条例第54号）に基づき、農村地域住民の生活及び経営の改善と合理化を図るとともに、在住者の生涯学習及び健康増進並びに地域交流の促進に寄与するため設置しています。

葉梨西北活性化施設（白ふじの里）は、藤枝市葉梨西北活性化施設条例（平成20年3月27日条例第16号）に基づき、地元農産物の加工販売による農業の振興及び農産物の加工体験を通じた都市と農村の交流の促進により地域の活性化を図るため設置しています。

朝比奈活性化施設（たまゆら）は、藤枝市朝比奈活性化施設条例（平成20年12月25日条例第55号）に基づき、市北部地域の振興及び地域住民の福祉の向上を図るため設置しています。

### ②主要な工事履歴

主な工事履歴は、次のとおりです。

※築年数は令和2（2020）年現在。

- 藤枝駅南北自由通路（平成17（2005）年建築、築15年）
  - ・平成30（2018）年 天井脱落防止対策工事
- 大久保キャンプ場（管理棟A棟）（平成4（1992）年建築、築28年）
  - ・平成29（2017）年度 管理棟Aリニューアル工事
- 朝比奈農村環境改善センター（平成7（1995）年建築、築25年）
  - ・なし
- 葉梨西北活性化施設（白ふじの里）（平成21（2009）年建築、築11年）
  - ・なし
- 朝比奈活性化施設（たまゆら）（平成16（2004）年建築、築16年）
  - ・なし

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価をみると、藤枝駅南北自由通路の屋根・屋上や外壁など評価点は、40点未満であり、劣化はそれほど進行していないと判断できます。

朝比奈農村環境改善センターは、屋根・外壁の評価点が高くなっています。

葉梨西北活性化施設（白ふじの里）は、非常用照明設備の評価点が高くなっています。

表3-26 その他施設の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	劣化度評価																
				屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備	
南北自由通路	藤枝駅南北自由通路	○	R1	39.3	39.3	34.0	0.0	66.5	0.0	0.0	0.0	38.7	0.0	31.2	0.0	0.0	36.2	0.0	34.3	51.8
大久保キャンプ場	管理棟A棟	○	R2	22.0	22.0	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	49.9	0.0	0.0	0.0	0.0	35.7	26.3	43.7	0.0
	コテージ棟B1棟(2棟)	-	R2	21.3	22.0	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.1	0.0	0.0	0.0	0.0	27.7	43.7	43.7	0.0	0.0
朝比奈農村環境改善センター	農村環境改善センター	○	R2	66.7	75.0	45.0	0.0	34.3	0.0	0.0	47.5	47.5	0.0	0.0	0.0	58.3	41.7	41.7	0.0	0.0
葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	○	R2	27.3	37.3	31.0	0.0	58.8	0.0	0.0	36.3	36.3	0.0	0.0	0.0	39.7	0.0	32.3	0.0	0.0
朝比奈活性化施設(たまゆら)	活性化施設	○	H30	39.3	54.0	34.0	0.0	28.0	0.0	0.0	31.2	31.2	0.0	0.0	0.0	31.2	29.3	29.3	0.0	0.0

### ④優先順位の考え方

藤枝駅南北自由通路は、修繕・更新周期に基づき、修繕等を検討します。

朝比奈農村環境改善センターは、屋根・屋上、外壁の劣化が進んでいると考えられることから、改修について早期に検討します。

葉梨西北活性化施設（白ふじの里）は、劣化度評価を踏まえ、非常用照明設備について早期に更新を検討します。

表3-27 その他施設の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	避難所等	庁舎等躯体等	劣化度				施設重要度(素点)	施設重要度	劣化評価度			
					屋根・屋上	外壁	冷温水発生機	エアコン			屋根・屋上	外壁	冷温水発生機	エアコン
南北自由通路	藤枝駅南北自由通路	○	-	○	39.3	39.3	0.0	36.2	1	II	III	III		III
大久保キャンプ場	管理棟A棟	○	-		22.0	22.0	0.0	35.7	0	III	III	III		III
朝比奈農村環境改善センター	農村環境改善センター	○	指定避難場所		66.7	75.0	0.0	58.3	1	II	I	I		II
葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	葉梨西北活性化施設(白ふじの里)	○	-		27.3	37.3	0.0	39.7	0	III	III	III		III
朝比奈活性化施設(たまゆら)	活性化施設	○	-		39.3	54.0	0.0	31.2	0	III	III	II		III

表 3-28 主要な部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		I	II	III
施設重要度	I	【優先順位 1】	【優先順位 2】	【優先順位 3】
	II	【優先順位 2】 朝比奈農村環境改善センター（屋根・屋上、外壁）	【優先順位 3】 朝比奈農村環境改善センター（エアコン）	【優先順位 4】 藤枝駅南北自由通路（屋上・屋根、外壁、エアコン）
	III	【優先順位 3】	【優先順位 4】 朝比奈活性化施設（たまゆら）（外壁）	【優先順位 5】 大久保キャンプ場（管理棟 A 棟）（屋根・屋上、外壁、エアコン） 葉梨西北活性化施設（白ふじの里）（屋根・屋上、外壁、エアコン） 朝比奈活性化施設（たまゆら）（屋根・屋上、エアコン）

## (12) 学校教育施設（学校給食センター）

### ①施設の役割・機能等

学校給食センターは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）、及び藤枝市立学校給食センター条例（昭和54年3月23日条例第13号）に基づき、学校給食の調理及び輸送等を行うため設置しています。

市内には北部、西部、中部の3つの学校給食センターがあり、市内の小中学校に約12,500食/日を提供しています。学校給食センターは、児童生徒の健康な体づくりや食育教育に欠かせない重要な施設です。

第6次藤枝市総合計画においては、「安全で安心できる学校給食を提供するため、地場産の新鮮な食材を使用した給食を提供するとともに、学校給食の安全かつ安定した供給体制の強化を行う」としています。

### ②主要な工事履歴

各施設の主な工事履歴は、次のとおりです。

※築年数は令和2（2020）年現在。

○北部学校給食センター（昭和60（1985）年建築、築35年）

・平成29（2017）年度 屋根・屋上、外壁の改修工事

○西部学校給食センター（昭和54（1979）年、築41年）

・平成21（2009）年度 屋根塗装改修工事（一部）

・平成24（2012）年度 エアコン改修工事

・平成25（2013）年度 耐震補強工事、屋根・屋上改修工事

・平成26（2014）年度 空調設備更新工事

○中部学校給食センター（平成9（1997）年、築23年）

・平成30（2018）年度 火災報知器改修工事

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価をみると、北部学校給食センター、西部学校給食センター、中部学校給食センターは、非常用照明設備の評価点が高くなっています。

北部学校給食センターと西部学校給食センターは、調理設備の老朽化が進んでいます。3つの学校給食センターの将来のあり方が定まるまで、適切に修繕等を行う必要があります。

表3-29 学校教育施設（学校給食センター）の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備
北部学校給食センター	工場・事務所	○	R2	31.3	21.3	55.0	0.0	72.5	0.0	0.0	55.5	55.5	58.0	0.0	0.0	71.7	46.3	48.3	0.0
西部学校給食センター	調理・管理棟	○	R2	31.0	57.3	61.0	0.0	75.9	0.0	0.0	60.3	0.0	62.8	0.0	0.0	33.0	52.3	52.3	0.0
中部学校給食センター	調理棟・事務所	○	R2	45.3	45.3	43.0	0.0	65.6	33.1	0.0	45.9	45.9	48.4	0.0	0.0	55.7	0.0	40.3	50.5

#### ④優先順位の考え方

北部学校給食センター、西部学校給食センター、中部学校給食センターは、劣化度評価を踏まえ、非常用照明設備について早期に更新を検討します。

その他の部位・設備は、定期的な点検の結果を踏まえ、修繕・更新周期に基づき、修繕等を検討します。

表 3-30 学校教育施設（学校給食センター）の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画 優先施設	避難所等	庁舎等 躯体等	劣化度				施設 重要度 (素点)	施設 重要 度	劣化評価度			
					屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン			屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン
北部学校給食センター	工場・事務所	○	-		31	21	0	72	0	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅰ
西部学校給食センター	調理・管理棟	○	-		31	57	0	33	0	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ		Ⅲ
中部学校給食センター	調理棟・事務所	○	-		45	45	0	56	0	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ		Ⅱ

表 3-31 主要な部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
施設 重要 度	Ⅰ	【優先順位 1】	【優先順位 2】	【優先順位 3】
	Ⅱ	【優先順位 2】	【優先順位 3】	【優先順位 4】
	Ⅲ	【優先順位 3】 北部学校給食センター (エアコン)	【優先順位 4】 西部学校給食センター (外壁) 中部学校給食センター (屋根・屋上、外壁、エア コン)	【優先順位 5】 北部学校給食センター (屋根・屋上、外壁) 西部学校給食センター (屋根・屋上、エアコン)

## (13) 体育施設（瀬戸谷屋内競技場、大久保グラススキー場）

### ①施設の役割・機能等

瀬戸谷屋内競技場は、平成15（2003）年に開催された第58回国民体育大会でライフル射撃競技の会場として建設され、射撃場、人工芝アリーナを有しています。完全室内の50mの射撃場は、定期的に全国大会が開催される施設です。

大久保グラススキー場は、緑のゲレンデでグラススキー、マウンテンボードで遊べる施設で、指定管理者が運営しています。

二つの施設は、藤枝市農山村地域活性化施設条例（平成2年9月25日条例第17号）に基づき、農村と都市の交流促進、生涯学習の推進及び地域産業の活性化を図るため、設置しています。

第6次藤枝市総合計画においては、「大久保キャンプ場・グラススキー場や市民の森、宇嶺の滝などが立地するエリアを『観光レクリエーション拠点』として位置づけ、自然環境を活かした拠点の形成を行う」としています。

### ②主要な工事履歴

各施設の主な工事履歴は、次のとおりです。

※築年数は令和2（2020）年現在。

○瀬戸谷屋内競技場（平成13（2001）年建築、築19年）

・なし

○大久保グラススキー場 管理棟（昭和63（1988）年、築32年）

・平成29（2017）年度空調設備、給排水設備、合併浄化槽新設等の改修工事

### ③対策を実施する際に考慮すべき事項

劣化度評価をみると、瀬戸谷屋内競技場は、非常用照明設備の評価点が高くなっています。

表3-32 体育施設（瀬戸谷屋内競技場）の劣化度評価

施設名称	建物分類名称	計画優先施設	調査年度	屋根・屋上	外壁	外部建具	機械排煙設備	非常用照明設備	防火扉・シャッター	消火設備	警報設備	誘導灯	高圧機器	自家発電設備	冷温水発生機	エアコン	浄化槽	給排水設備	昇降設備
瀬戸谷屋内競技場（スポーツ・バル高根の郷）	競技場	○	R2	42.7	42.7	46.5	0.0	63.4	33.4	49.0	42.7	42.7	45.2	0.0	0.0	50.3	37.7	37.7	0.0

### ④優先順位の考え方

瀬戸谷屋内競技場は、全国的なライフル射撃競技の施設であり、他の施設では代替できない施設です。屋根・屋上や外壁は、劣化度評価を踏まえ、修繕・更新周期に基づき、修繕等を検討します。また、劣化度評価を踏まえ、非常用照明設備について早期に更新を検討します。

表 3-33 体育施設（瀬戸谷屋内競技場）の優先度評価

施設名称	建物分類名称	計画 優先施設	避難所等	庁舎等 躯体等	劣化度				施設 重要度 (素点)	施設 重要 度	劣化評価度			
					屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン			屋根・ 屋上	外壁	冷温水 発生機	エア コン
瀬戸谷屋内競技場（スポーツ パル高根の郷）	競技場	○	-		43	43	0	50	0	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ		Ⅱ

表 3-34 主要な部位・設備の優先順位

		劣化評価度		
		I	II	III
施設 重 要 度	I	【優先順位 1】	【優先順位 2】	【優先順位 3】
	II	【優先順位 2】	【優先順位 3】	【優先順位 4】
	III	【優先順位 3】	【優先順位 4】 瀬戸谷屋内競技場 (屋根・屋上、外壁、エア コン)	【優先順位 5】

## 第4章 対策内容と実施時期及び対策費用

### 4.1 公共建築物の保全方法

建物を長寿命化するには、構造躯体を健全に保つことや社会状況の変化などに対応した性能を付加していくことが求められます。

そのため、棟ごとに、保全方法（「予防保全」または「監視保全」）を適切に選定し、計画的に修繕、更新等を行うことで劣化に対する原状回復等を図り、建物の耐久性を向上させます。

表 4-1 予防保全と監視保全の考え方

予防保全	不具合が生じる前に、予防の観点から計画的に維持保全を実施する。
監視保全	診断や点検の結果を注視し、機能停止の発生前に、劣化や不具合の兆候に応じて対応を行う。

### 4.2 長寿命化を実施した場合の管理年数の設定

躯体の構造別耐用年数は、表 4-2 に示すとおり、各種法令等で異なります。

表 4-2 各種法令等による躯体構造別の耐用年数

記号	建物構造	1.建築物の耐久計画	2.建築工事標準仕様書	3.減価償却	4.学校施設財産処分	5.公営住宅法	6.都市再開発法
SRC RC	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	60	65	事務所用 50	H12年以前：60 H13年以降：47	耐火 70	事務所 図書館 等 50
S	鉄骨造	重量鉄骨 (肉厚 6 mm 以上)：60		(肉厚 4 mm 超) 事務所用：38	H12年以前 40	準耐火 45	事務所 図書館 等 38
		(肉厚 3 mm 超) 事務所用：30		H13年以降 34			
		(肉厚 3 mm 以下) 事務所用：22					
W	木造	官庁：60		事務所用：24	H12年以前：24 H13年以降：22	30	
		事務所：40					

1. 建築物の耐久計画：建築物の耐久計画に関する考え方（1988年10月 日本建築学会）

2. 建築工事標準仕様書：建築工事標準仕様書（JASS5鉄筋コンクリート工事 2009年 日本建築学会）

3. 減価償却：減価償却資産の耐用年数に関する省令（改正：平成30年3月31日 財務省令第31号）

4. 学校施設財産処分：学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～（平成25年3月 文部科学省）

5. 公営住宅法：公営住宅法施行令（改正：平成 29 年 12 月 22 日 政令第 319 号）  
 6. 都市再開発法：都市再開発法施行令（改正：平成 30 年 6 月 6 日 政令第 183 号）

耐用年数の基本的な考え方は、「建築物の耐久計画に関する考え方」において、「建築物全体の望ましい目標耐用年数の級」として表 4-3 のとおり示されています。

これによると、鉄骨・鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造並びに重量鉄骨造の普通品質の場合は 60 年以上、軽量鉄骨造の場合は 40 年以上、木造の事務所の場合は 40 年以上となっています。これらの年数は、「目標耐用年数の級の区分の例」として表 4-4 のとおり示されている代表値であり、それぞれ上限値・下限値の範囲があります。

表 4-3 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 官庁	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上
住宅 事務所 病院	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上
店舗 旅館 ホテル	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上
工場	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（1988年10月 日本建築学会）

表 4-4 目標耐用年数の級の区分の例

級	目標耐用年数	代表値	範囲	上限値	下限値
	Y <sub>0</sub> 100以上	100年	80~120年	120年	80年
	Y <sub>0</sub> 60以上	60年	50~80年	80年	50年
	Y <sub>0</sub> 40以上	40年	30~50年	50年	30年
	Y <sub>0</sub> 25以上	25年	20~30年	30年	20年

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（1988年10月 日本建築学会）

さらに、「藤枝市アセットマネジメント基本方針」では、公共建築物における躯体の標準的な更新周期を 60 年、長寿命化を図る場合を 80 年としています。このように各種法令、上位計画等を踏まえて、本計画では、標準的な管理における使用年数を 60 年、長寿命化を図る場合の目標使用年数を 80 年とします。

標準的な管理年数と長寿命化を実施した場合の管理年数を表 4-5 に示すとおり設定します。

表 4-5 標準的な管理年数と長寿命化を実施した場合の目標使用年数

建築物の構造	標準的な管理	長寿命化を実施
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	60 年	80 年

注 1) 鉄骨 (S) 造及び木 (W) 造は、SRC 造や RC 造に比べて、一般的に耐久性に劣る場合が多いと言われているため、これら構造の建築物については、規模、用途等により個別に判断する。

注 2) 目標使用年数：新築から数えて建築物が取り壊されるまで、使用する目標の年数をいう。(適正な維持保全や修繕等が計画的、定期的に行われることが前提)

### 4.3 修繕・更新の周期と単価の考え方

建築物の部位は、様々な部材等で構成されており、その部材等に応じた修繕・更新の周期と単価があります。

修繕・更新の周期と単価は、「平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修（発行：一般財団法人建築保全センター）」を基本とし、併せて本市における過去の改修・更新等の履歴、実績についても参考にしています。また、「藤枝市学校施設長寿命化計画」等との整合を図り設定します。

更に、監視保全による部材の周期設定については、修繕履歴、定期的な点検の結果を踏まえて設定します。

#### 4.4 修繕・更新における整備水準の考え方

建築物の用途などにより求められる性能の水準は異なりますが、建築物の修繕・更新や建替えにあたって、求められる基本的性能とその整備水準は次のとおりとします。

表 4-6 公共施設に求められる基本的性能

性能	考え方
安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震性が確保されていること。</li> <li>○落下などの危険がないこと。</li> <li>○防犯性が確保されていること。</li> <li>○災害に備えられていること。</li> </ul>
機能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利便性が高いこと。</li> <li>○快適性が高いこと。</li> </ul>
経済性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の使用年数に応じた部材等や工法などが考慮されていること。</li> <li>○トータルコストが低いこと。</li> <li>○維持管理にかかるコストが低いこと。</li> </ul>
社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域性が考慮されていること。</li> <li>○どんな人でも公平に使えること。</li> <li>○持続可能性が考慮されていること。</li> </ul>

表 4-7 修繕・更新等の整備水準

種類	考え方
耐久性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の使用年数に応じた躯体、仕上げ、設備等とする。</li> <li>○トータルコストが低い部材等とする。</li> </ul>
可変性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○用途変更や設備方式の変更、設備の追加、増築などを考慮した柔軟性の高い設計とする。</li> </ul>
更新性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○標準品や汎用品などの更新が容易な部材等とする。</li> <li>○設備機器等の更新が容易な設計とする。</li> </ul>
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高气密や高断熱、LED 照明など省エネルギー性能の高い設計とする。</li> <li>○再生可能エネルギーの利用など環境負荷の低い設計を優先する。</li> <li>○地場産材など環境負荷の低い材料の使用を優先する。</li> <li>○再生資材、再生可能な材料の使用を優先する。</li> <li>○バリアフリー等のユニバーサルデザインに配慮する。</li> </ul>
メンテナンス性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃や点検、消耗品の交換等の維持管理が効率的に実施できる設計とする。</li> </ul>

## 4.5 対策内容と実施時期及び対策費用

### (1) 将来更新費用（ライフサイクルコスト）の試算手順

将来更新費用（ライフサイクルコスト）の試算手順は、下図のとおり2ステップに分けて行います。

第1段階では、ライフサイクルコスト（LCC）計算を行い改修等費用と過去の公共建築物の年間の修繕・更新費用の実績等と比較しつつ、将来の財源に見合った施設管理水準を定めま

す。第2段階では、算出された各年度の改修等費用に対し、過去の年間の修繕・更新費用等から求められた、想定更新費用に収まるように平準化し、改修等計画表を作成します。

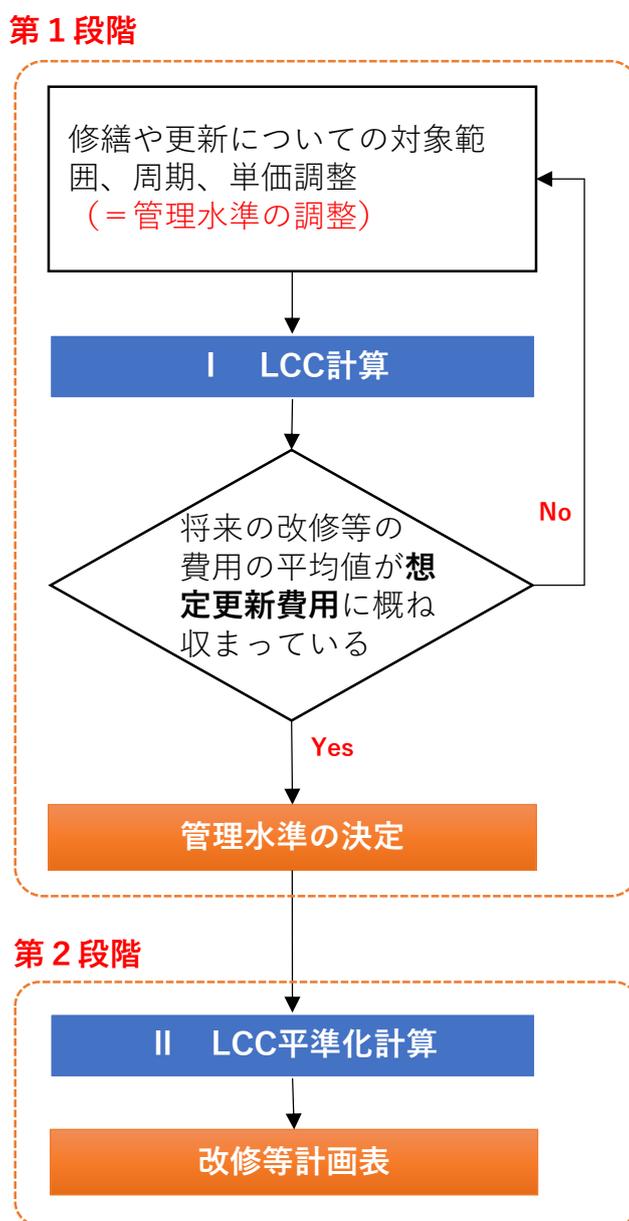


図4-1 将来更新費用（ライフサイクルコスト）の試算手順

## **(2) LCC 計算 ー管理水準の決定ー**

### **① 計画優先施設、その他公共建築物における修繕・更新の試算条件**

#### **ア) 計画優先施設**

計画優先施設は、予防保全を基本とし、不具合が生じる前に計画的に修繕、更新等の保全を実施します。

計画優先施設は、「平成 31 年度版建築物のライフサイクルコスト」を参考に、規模に応じて「小規模事務庁舎」と「中規模事務庁舎」の 2 つの建物モデルを適用します。前者は 1,000 m<sup>2</sup>未満の建物を、後者は 1,000 m<sup>2</sup>以上の建物に適用します。また、重要な施設ほど修繕・更新が適切な規模で行えるように、「施設重要度」で修繕・更新の対象範囲を分けます。

なお、改築にかかる費用は、本試算には含めないものとします。

#### **イ) その他公共建築物（計画優先施設以外）**

その他公共建築物は、ほとんどの建物が延床面積 150 m<sup>2</sup>以下の附帯施設であることから、監視保全を基本とし、施設所管課の点検等の結果に基づき、劣化や不具合等の兆候に応じて修繕等で対応します。

その他公共建築物の LCC 算定に当たっては、対象部位・設備は、躯体の長寿命化に寄与する屋根・屋上、外壁及び長期使用の中でまとまった費用の発生が見込まれる空調設備を主体とします。

試算にあたっては、平成 31 年度版建築物のライフサイクルコストを参考に、「小規模事務庁舎」の建物モデルを適用します。

ただし、藤枝消防署、藤枝消防署北分署、藤枝消防署南分署の各庁舎と、藤枝駅前駐車場、藤枝駅北口駐車場については、建物が比較的大きいため、例外的に計画優先施設の考え方に準じて試算します。

#### **ウ) 改修履歴一覧**

LCC 試算においては、それぞれの部位や設備で設定された修繕・更新周期にしたがって費用が計上されますが、過去に改修を行った部位・設備については、改修した年度からの期間で改修等の費用を計上します。

## **(3) 年間の修繕・更新費用**

過去の公共建築物(一般会計分)の修繕・更新等の実績を反映し、今後の費用を推計し平均すると、計画優先施設では年間約 4 億 7,600 万円、その他公共建築物では年間約 3,700 万円となります。

そこで、この費用を年間に公共建築物の修繕・更新にかかる費用の平準化の目安とします。

#### (4) 第1段階(管理水準)の試算結果

計画優先施設、その他公共建築物それぞれの第1段階の試算結果は、以下のとおりです。

##### ① 計画優先施設

###### ア) 計画優先施設(本計画対象施設)

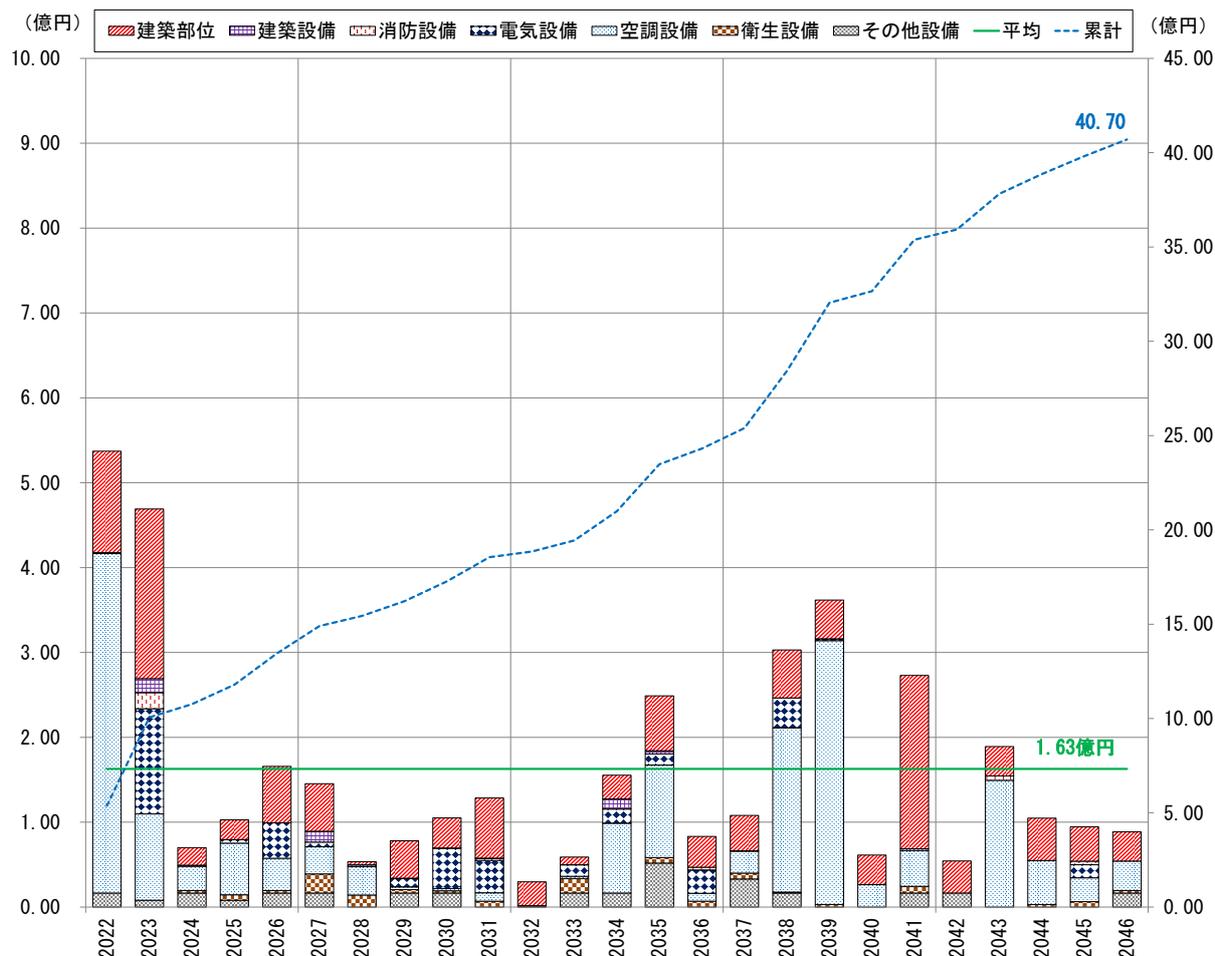


図4-2 計画優先施設 LCC 試算結果(本計画対象施設)

## イ) 計画優先施設（一般会計分合計）

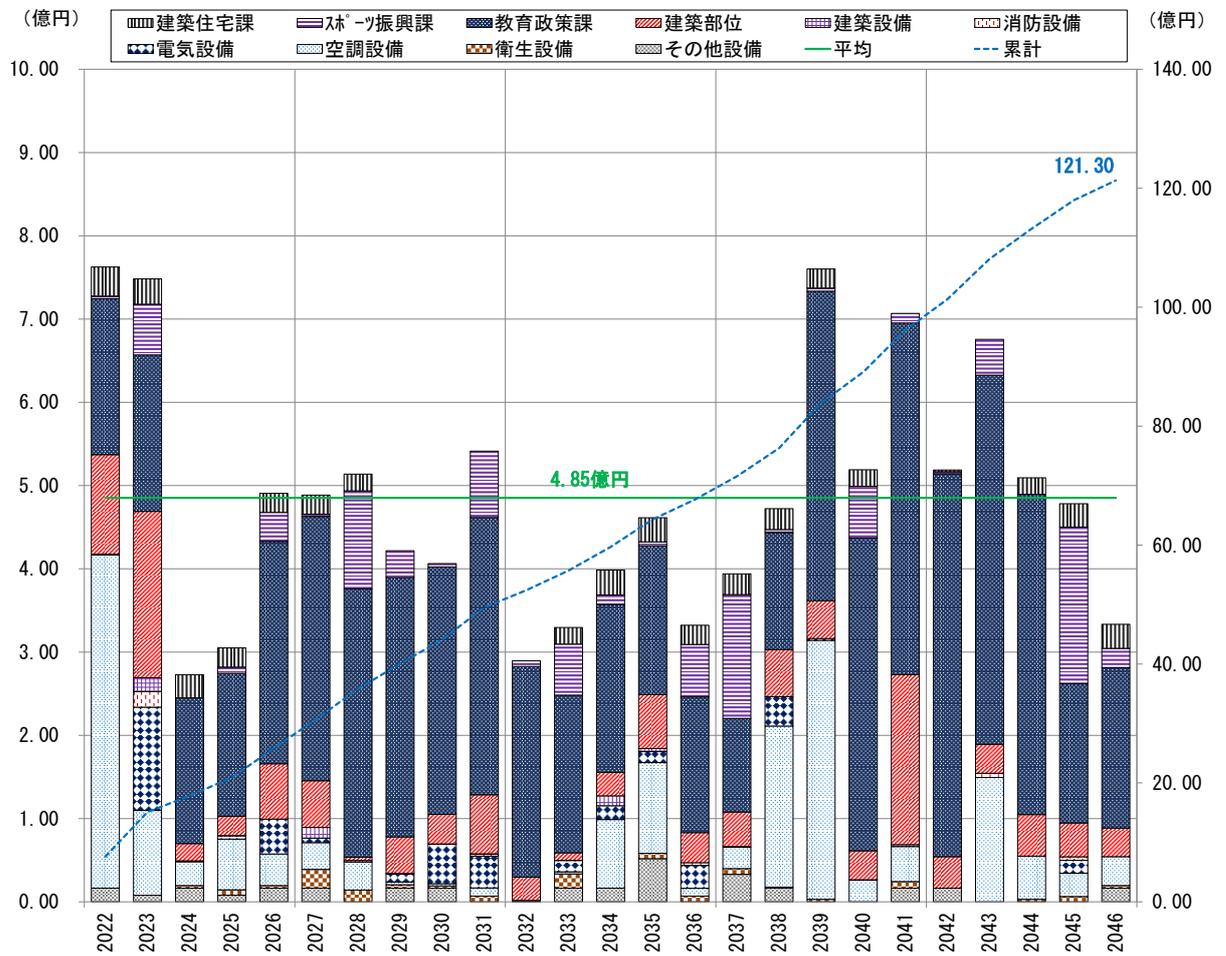


図 4 - 3 計画優先施設 LCC 試算結果（一般会計分合計）

## ② その他公共建築物

### ア) その他公共建築物 (本計画対象施設)

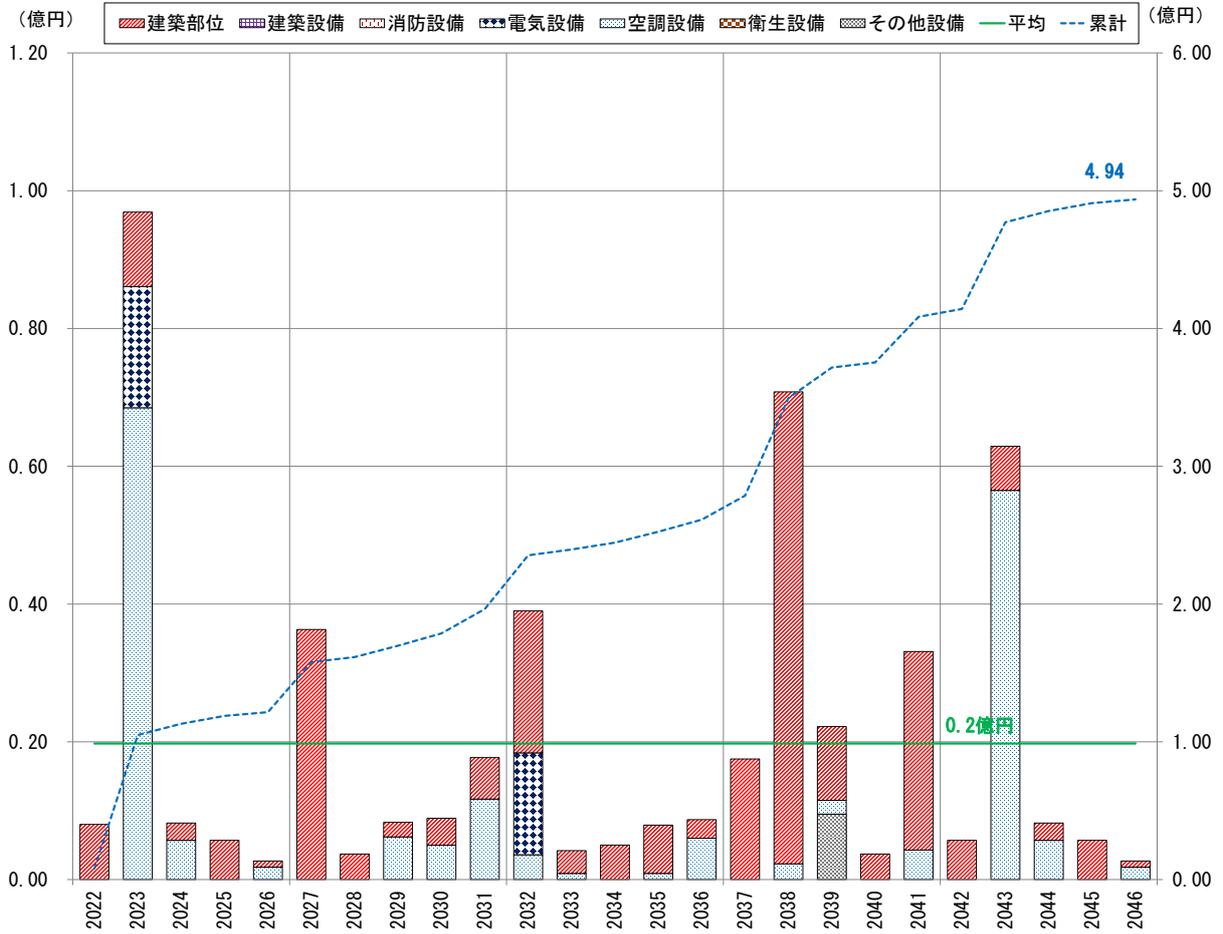


図4-4 その他公共建築物 LCC 試算結果 (本計画対象施設)

## イ) その他公共建築物（一般会計分合計）

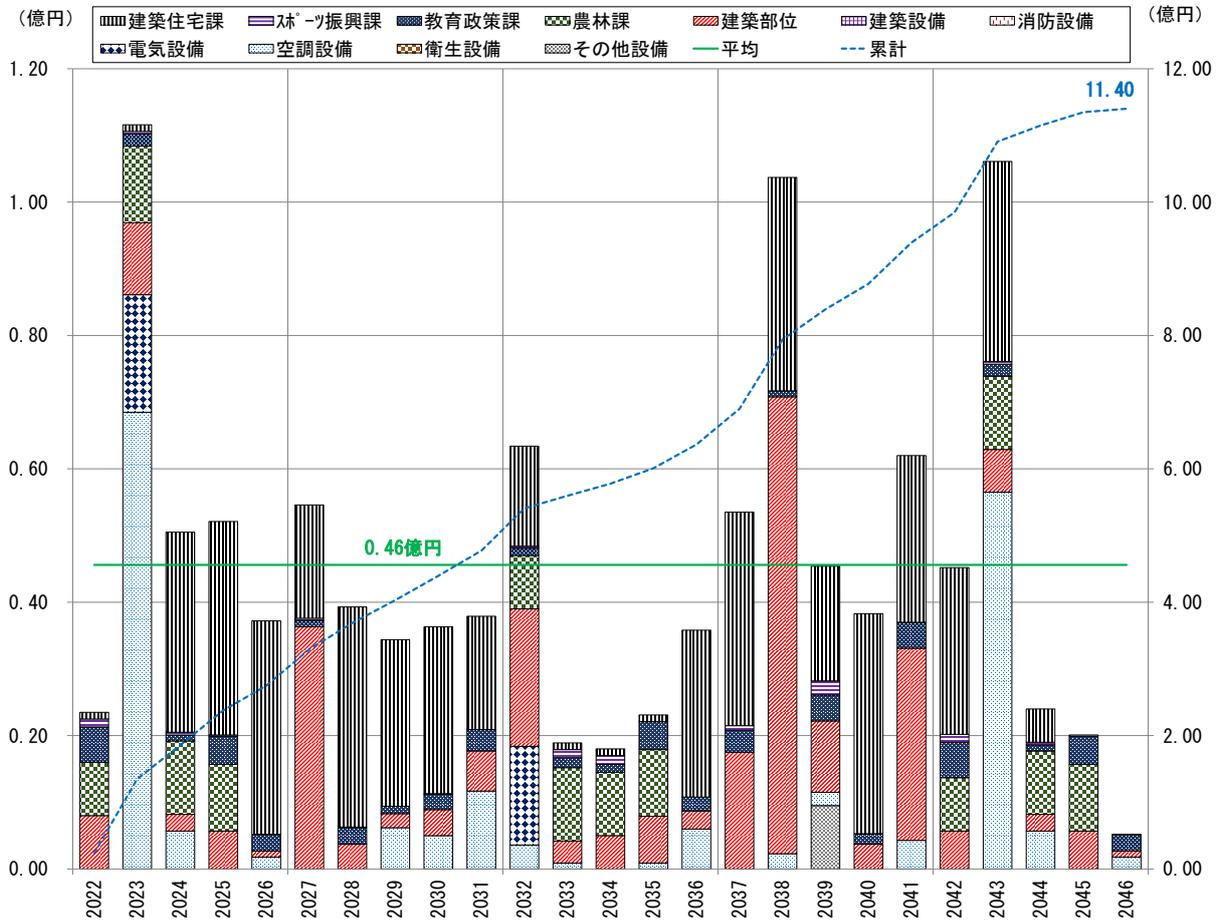


図4-5 その他公共建築物 LCC 試算結果（一般会計分合計）

## (5) 第2段階(平準化)の試算結果

計画優先施設、その他公共建築物それぞれの第2段階の試算結果は、以下のとおりです。

### ① 計画優先施設

#### ア) 計画優先施設(本計画対象施設)

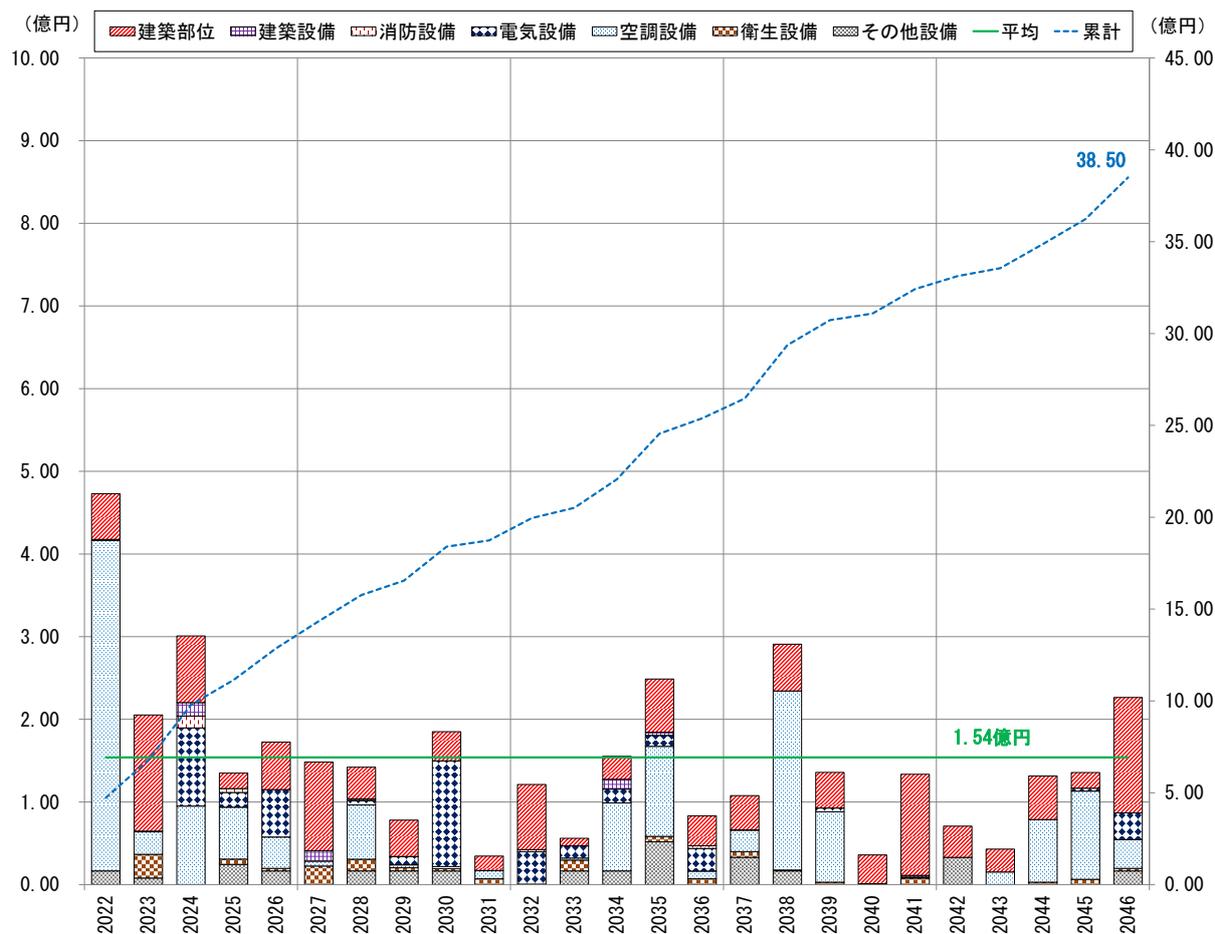


図4-6 【平準化後】計画優先施設 LCC 試算結果(本計画対象施設)

イ) 計画優先施設（一般会計分合計）

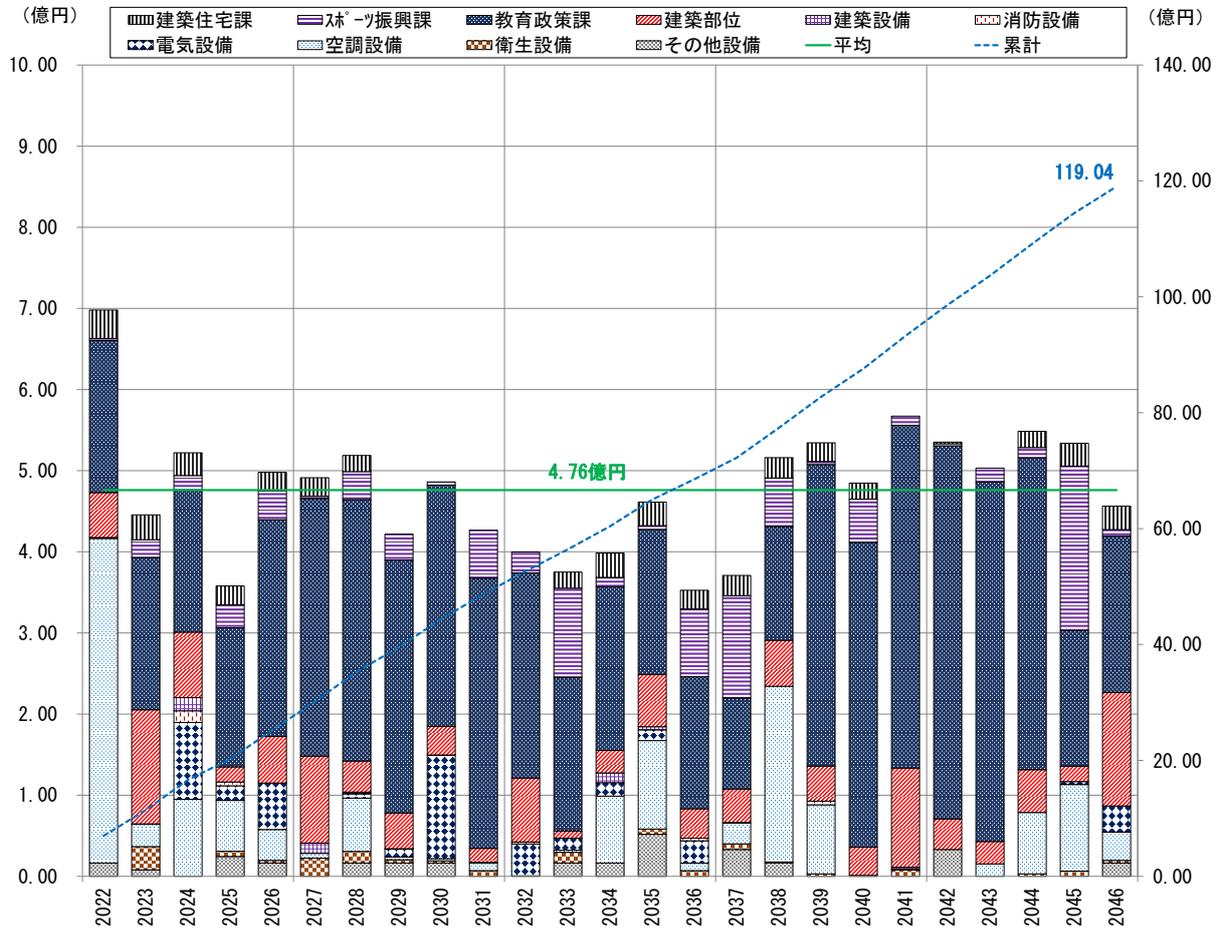


図4-7 【平準化後】計画優先施設 LCC 試算結果（一般会計分合計）

## ② その他公共建築物

### ア) その他公共建築物 (本計画対象施設)

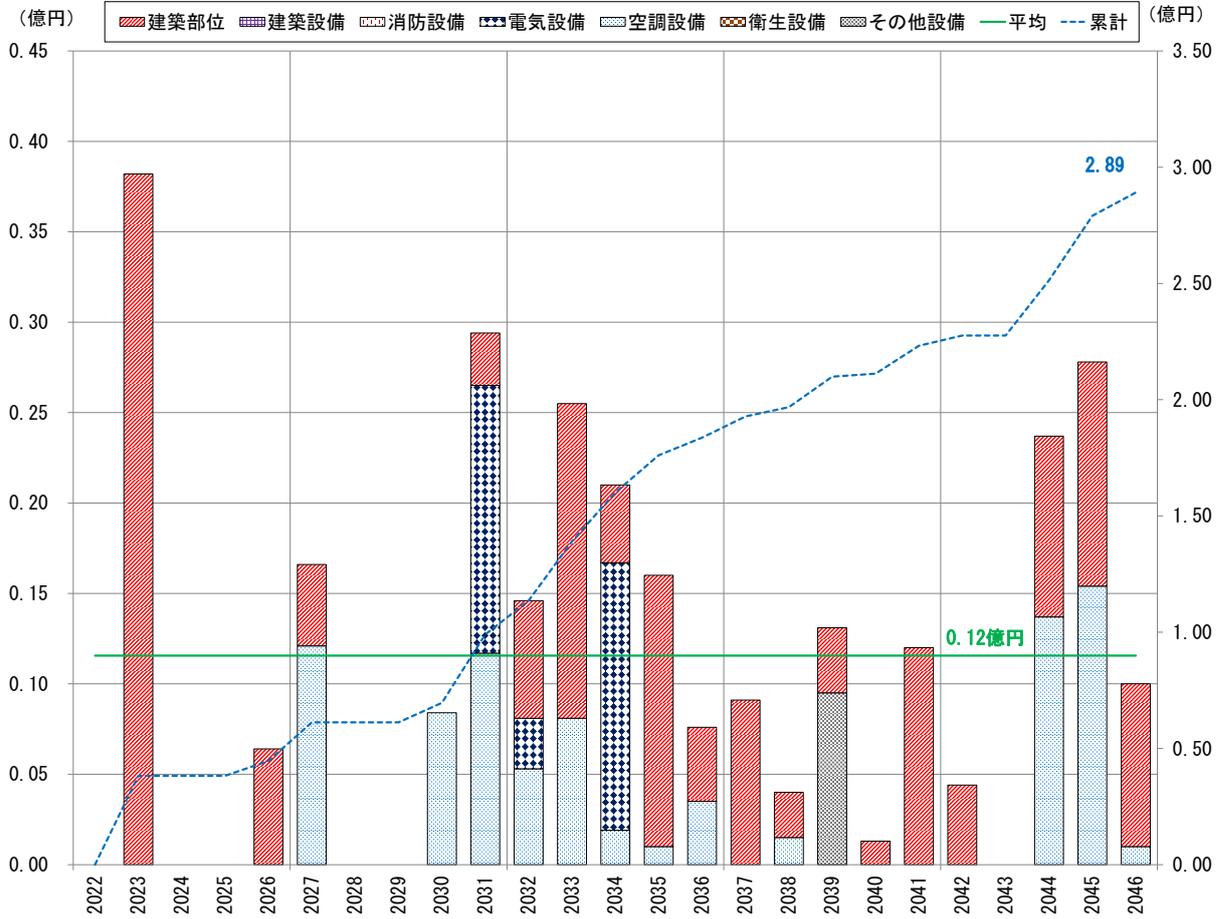


図 4-8 【平準化後】 その他公共建築物 LCC 試算結果 (本計画対象施設)

## イ) その他公共建築物（一般会計分合計）

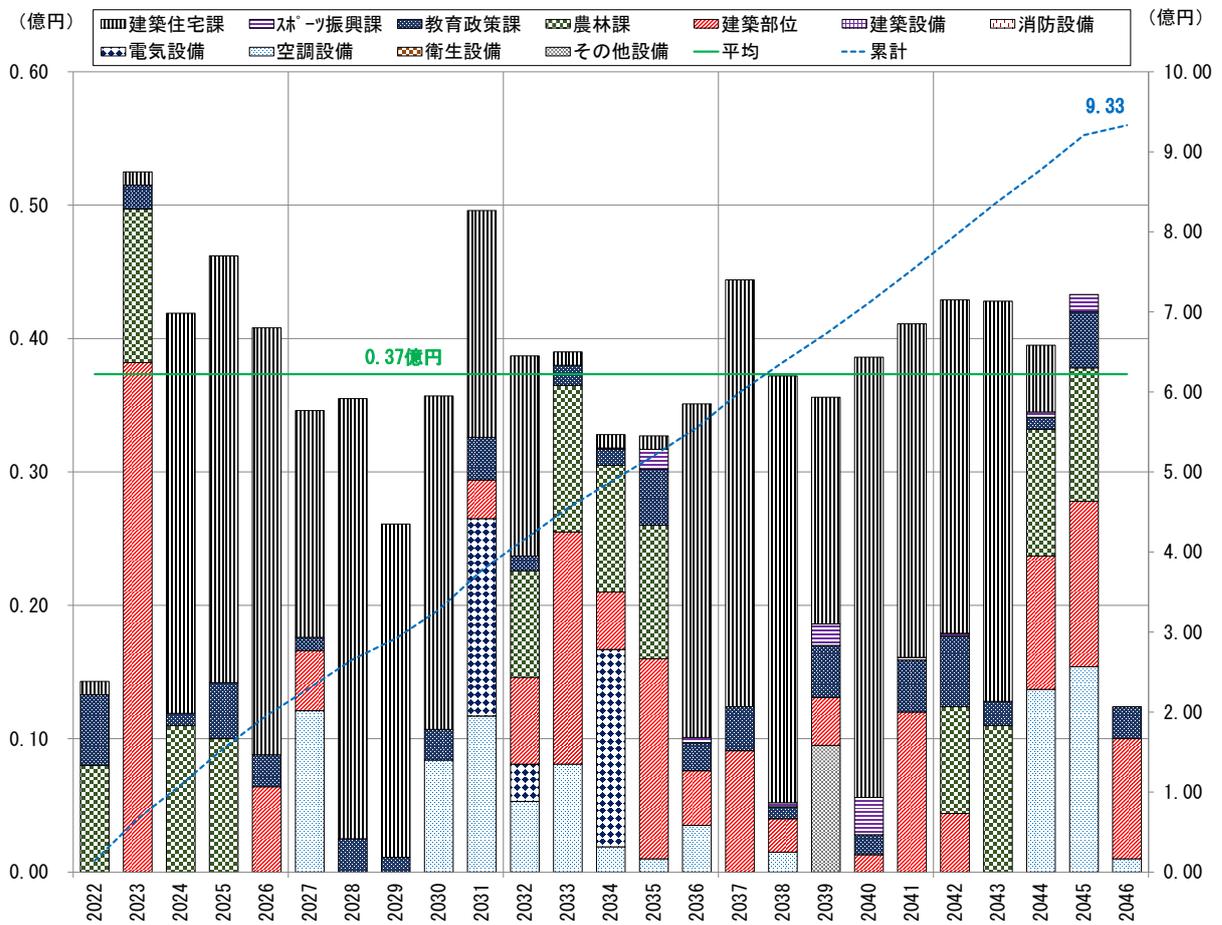


図 4-9 【平準化後】 その他公共建築物 LCC 試算結果（一般会計分合計）

## **(6) 対策内容と実施時期及び対策費用**

施設分類ごとの対策内容と実施時期及び対策費用は、別表に示すとおりです。

藤枝市公共建築物個別施設計画  
令和3年3月

藤枝市 財政経営部 資産管理課  
〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山 1-11-1  
TEL : 054-643-3263